

平成 21 年度
大規模駐留軍用地跡地等利用推進費

関係地権者等の意向醸成・活動推進調査

報 告 書

平成 22 年 3 月

宜 野 湾 市

目 次

1章	今年度業務の目的及び取り組み項目	1
1-1	業務の目的	1
1-2	本業務における取り組み項目	2
2章	今年度の活動成果	5
2-1	跡地利用に対する地権者等の意見集	5
2-2	合意形成活動の中核組織である「若手の会」、「NBミーティング」の活動支援の取り組み成果	17
2-3	継続的な情報提供・意見交換の取り組み成果	21
2-4	地域連携による合意形成の仕組みづくりに向けた取り組み成果	24
3章	今後の課題と次年度の活動計画	25
3-1	活動成果を踏まえた今後の課題	25
3-2	次年度の取り組みの留意点と対応方針	28
3-3	次年度の業務目的と取り組み項目	32
3-4	取り組み内容	33
4章	各種合意形成活動の内容	41
4-1	今年度実施した各取り組みの概要	41
(1)	ねたてのまちベースミーティング（NBミーティング）	41
(2)	普天間飛行場の跡地を考える若手の会（若手の会）	51
(3)	学識者等による若手の会・NBミーティング合同勉強会	66
(4)	若手の会とNBミーティングによる意見交換会	81
(5)	先進地視察会	83
(6)	地権者懇談会	89
(7)	地権者を対象とした講演会	101
(8)	普天間飛行場跡地利用対策部会への参加・協力	108
(9)	市民懇談会	111
(10)	地権者支援情報誌「ふるさと」	122
(11)	普天間飛行場跡地利用ニュース	129
(12)	ホームページの情報更新	134
4-2	「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会」の概要	135
資料編		149
資料1	合意形成に関わる活動年表	149
資料2	「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会」設置要綱・名簿	160

1章 今年度業務の目的及び取り組み項目

1-1 業務の目的

1-2 本業務における取り組み項目

1 章 今年度業務の目的及び取り組み項目

1-1 業務の目的

普天間飛行場大規模駐留軍用地跡地の利用促進に向けて、関係地権者等の合意形成の円滑化を図るため、長期的な活動計画として平成 13 年度に「普天間飛行場関係地権者等意向把握全体計画」を策定した。この全体計画に基づき、平成 14 年度以降、合意形成に向けた場づくり、人づくり、組織づくり等の活動を長期的展望のもとに展開し、地権者懇談会や情報誌の定着化、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」（以下若手の会）の組織化等が図られてきた。

平成 18 年度以降は、県市共同調査における跡地利用基本方針の策定、方針を具体化する跡地利用計画策定へ移行していくといった計画策定の流れと連動して、「地権者・市民等の地域連携による合意形成の仕組みづくり」を目標として各種取り組みを進めてきた。その結果、「若手の会における分野別検討体制の整備」、市民のまちづくり検討組織である「ねたてのまちベースミーティング（以下 NB ミーティング）の活動体制の確立」等の成果が上がりつつある。

こうした中、平成 21 年度は、「若手の会」の自立化に向けた活動体制づくりとさらなる「地主会」との連携強化（意見交換の場の創出、合同での提言書作成）を実施するとともに、「NB ミーティング」については、組織強化・メンバー増強を図り、市民の合意形成に関わる今後の中心的役割を担う組織への成長を目指す。

また、「全体計画の中間とりまとめ（以下中間とりまとめ）」に向けて、平成 20 年度県市共同調査の中で作成された「土地利用・環境づくり方針案」を基に、広く地権者・市民に対する情報提供・意見交換等の取り組みの実施と PR 強化、「地域連携による合意形成の仕組みづくり」に向けて、「(仮) 普天間飛行場まちづくり協議会」の立ち上げにつながる取り組みと、「普天間飛行場跡地利用ネットワーク」に対する跡地利用に関する情報を提供することにより、「地域連携による合意形成の仕組みづくり」を進めることを目的とする。

1-2 本業務における取り組み項目

(1) 合意形成活動の中核組織である「若手の会」、「NBミーティング」の活動支援

- ①「NBミーティング」の活動支援（7回）
- ②「若手の会」の活動支援（7回）
- ③学識者等による『若手の会・NBミーティング合同勉強会』の開催（2回）
- ④『若手の会・NBミーティングによる意見交換会』の開催（1回）
- ⑤『先進地視察会』の実施（1回）

(2) 継続的な情報提供・意見交換の取り組み

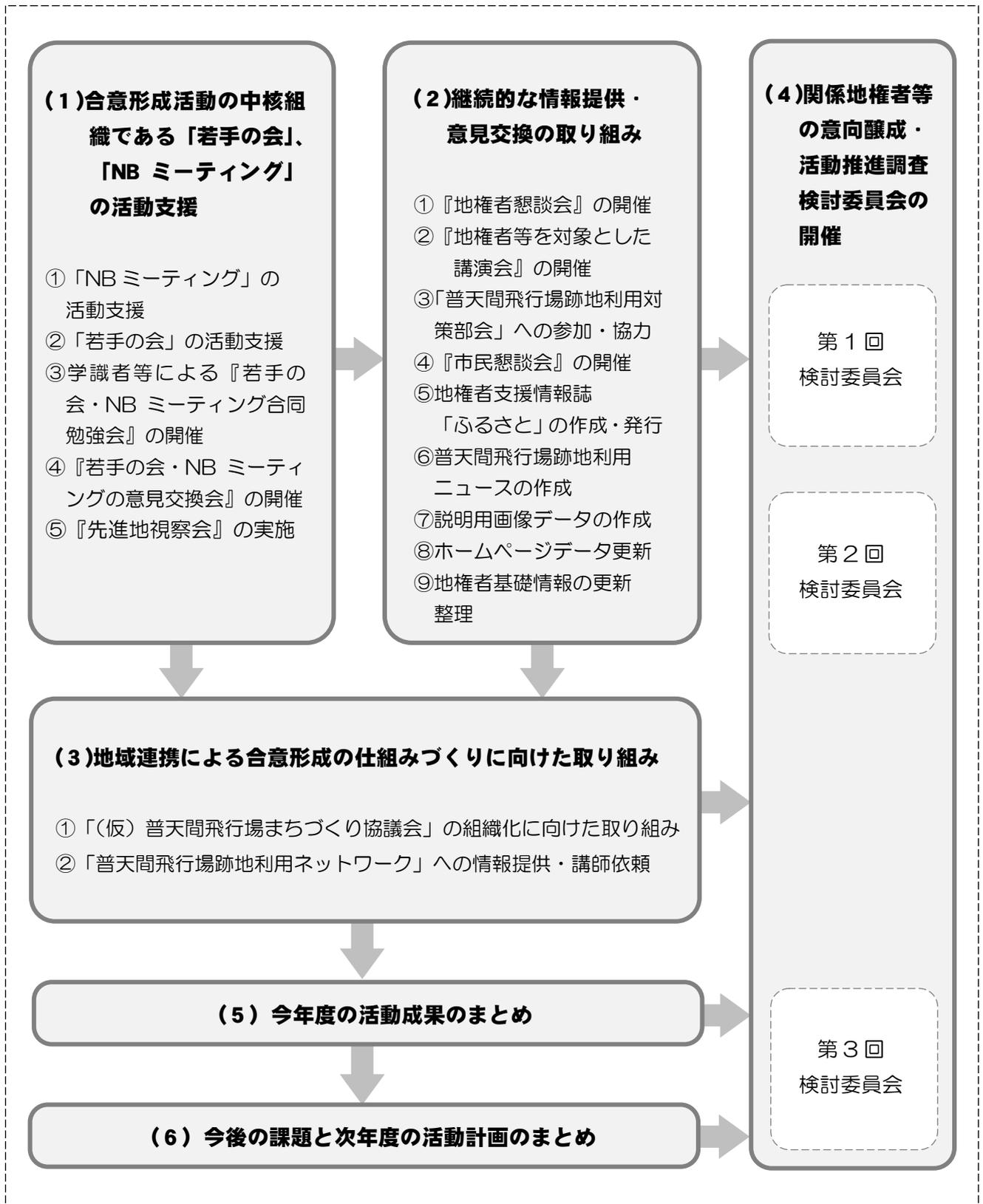
- ①『地権者懇談会』の開催（1回）
- ②『地権者等を対象とした講演会』の開催（1回）
- ③「普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会内部組織）」への参加・協力（2回）
- ④『市民懇談会』の開催（1回）
- ⑤地権者支援情報誌「ふるさと」の作成・発行（3回）
- ⑥普天間飛行場跡地利用ニュースの作成（3回）
- ⑦説明用画像データの作成（1回）
- ⑧ホームページデータ更新（1回）
- ⑨地権者基礎情報の更新整理（2回）

(3) 地域連携による合意形成の仕組みづくりに向けた取り組み

- ①「(仮) 普天間飛行場まちづくり協議会」の組織化に向けた取り組み
- ②「普天間飛行場跡地利用ネットワーク」への情報提供・講師依頼

(4) 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会の開催（3回）

《業務実施フロー》



2章 今年度の活動成果

- 2-1 跡地利用に対する地権者等の意見集
- 2-2 合意形成活動の中核組織である「若手の会」、
「NBミーティング」の活動支援の取り組み成果
- 2-3 継続的な情報提供・意見交換の取り組み成果
- 2-4 地域連携による合意形成の仕組みづくりに向けた
取り組み成果

2章 今年度の活動成果

2-1 跡地利用に対する地権者等の意見集

(1) 意見集とりまとめの目的

これまでに地権者懇談会等が出された意見・提案については、議事録としてとりまとめ、地権者支援情報誌「ふるさと」や市ホームページ等で情報提供をしてきた。

しかし、文章を主とした表現形式のため提案された意見が伝わりづらく、一部においては毎年同じ議論の繰り返しになる等の問題があった。

そこで、議論の内容や提案が具体化してきたこともあり、この問題を解消するために、これまでに出了れた地権者の意見・提案、及び「若手の会」の提案を目に見える形でとりまとめることとした。

(2) 対象とした意見・提案

- ・「普天間飛行場跡地利用基本方針」が策定された平成 18 年度から平成 21 年度までの『地権者懇談会』で出了れた主な意見
- ・「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」から提言のあった分野別の意見
 - ⇒「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え」（平成 17 年 3 月）
 - ⇒「普天間飛行場跡地利用基本方針をふまえた若手の会の意見」（平成 18 年 3 月）
 - ⇒「大規模公園の規模等についての若手の会の意見」（平成 19 年 3 月）
 - ⇒「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え 公園編パート 1」（平成 20 年 3 月）
 - ⇒「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え 交通編パート 1」（平成 20 年 3 月）
 - ⇒「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え 住宅地編パート 1」（平成 21 年 3 月）
 - ⇒「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え 都市拠点編パート 1」（平成 21 年 3 月）

(3) 意見集の位置づけ

- 今までに議論された地権者等が考える跡地利用のイメージを確認し合うためのものである。
- 今後検討が必要な内容を明確にし、今後の議論の材料として活用するためのものである。
- また、本資料はこれまでに地権者等において議論された内容を、現段階において整理したものである。今後、地権者等による独自の検討課題に対する議論や、「計画づくり」から提示される内容にもとづく議論結果をもとに、随時更新されていく性格のものである。

跡地利用に対する地権者等の意見集

平成 22 年 3 月版



意見集の位置づけ

- 今までに議論された地権者等が考える跡地利用のイメージを確認し合うためのものである。
- 今後検討が必要な内容を明確にし、今後の議論の材料として活用するためのものである。
- また、本資料はこれまでに地権者等において議論された内容を、現段階において整理したものである。今後、地権者等による独自の検討課題に対する議論や、「計画づくり」から提示される内容にもとづく議論結果をもとに、随時更新されていく性格のものである。

1. 交通分野

地：地権者の意見・提案
注：「若手の会」の意見・提案
注：場所を特定できる意見
注：場所を特定できない意見

広域交通

地 都市間を結ぶ幹線道路の整備



出典：
国土交通省「国土交通白書」
（平成27年版）
（国土交通省）

地 都市間を結ぶ公共交通機関の導入



出典：「おひーる」
（JTB関東支社）

注 広域と地区内の公共交通の接続点を交通拠点として整備

注 県内公共交通の拠点としての整備

地区内交通

注 国産にやさしい電気バスやLRT等の導入

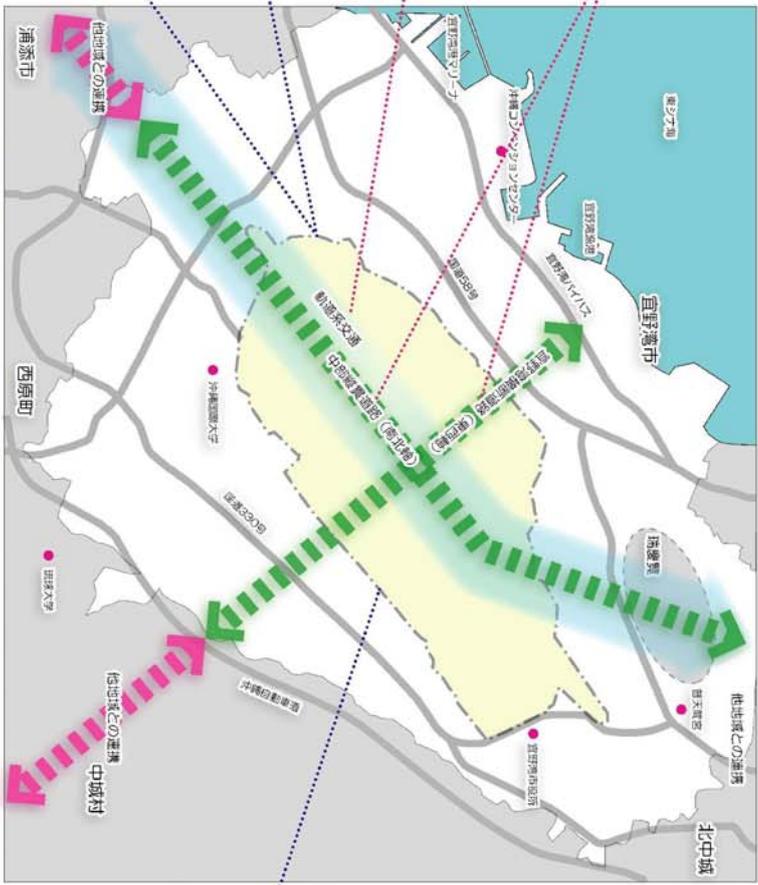


出典：LRT
（富山県富山駅）
（H19年度 国産バス）

地 LRT導入に関しては実現可能性を検討する必要がある

注 バス専用道路（緊急車両の通行可）の整備

注 多くのバス停設置や定時性の確保による利用しやすい公共交通の導入



今後の検討課題

- 県市共同調査等の方針に基づく検討課題
 - ・「全体計画の中間とりまとめ（案）」に基づく検討課題を設定する
- 地権者としての検討課題
 - ・地区内公共交通のあり方
 - ・空港との連携した公共交通のあり方

地区内交通

注 昼間飛行場があったという歴史を伝える道路づくり



若手の会 松原地区
（H17年度 案）

注 昇降しやすさや観光客の利用を考慮した運行ルートの設定



コニヤカルデサインを考慮した
誰もが利用しやすい交通機関の整備

注 歩中への楽しい環境をつくる為
街中への自家用車導入規制を行う



八幡町
（埼玉県八幡町）
（H16年度 関係先）

地 歩行者・自転車にやさしい道路づくり（木陰の散歩道など）



国産バス
トランジットモール
（H19年度 関係先）

注 女性にやさしい
（H19年度 関係先）



2. 振興・都市拠点、公園分野

● 地権者の意見・提案 ● 「若手の会」の意見・提案
 □ 場所を特定できる意見 □ 場所を特定できない意見

振興拠点

● 地権者 県民の就業の場の確保
 ● 地 国際的施設を誘致する必要がある
 ● 若 県の振興をリードする施設・医療等に關する研究開発型拠点とする

● 若 都市拠点、公園との一体化を図る

出典：「観光振興行動計画（118-2）詳細編」（宜野湾市）



都市拠点

● 若 宜野湾市の公共施設を整備し、市民の交流拠点とする

● 若 街中で暮らす便利さと優れた環境を提供する

● 若 緑が豊かで都会のオアシスとなる場とする

● 地権者 沖縄のシンボルとなるテーマパークのような場とする

出典：「土地活用・開発（11）大規模公園」（宜野湾市）






※公園の表は位置を示したものでなく、市域全体の一体化を表現したものである
 ※振興拠点は位置を示したものでなく、「土地活用・開発」の方針案」より

今後の検討課題

- 県市共同調査等の方針に基づく検討課題
 - ・「全体計画の中間とりまとめ（案案）」に基づき検討課題を設定する
- 地権者としての検討課題
 - ・産業、観光のあり方
 - ・公園用地の確保方策
 - ・公園の整備内容

都市拠点

● 「若手の会」の意見・提案
 ● 大規模公園との一体化を図り魅力を高める

公園

● 「若手の会」の意見・提案
 ● 中層別をカバーする規模の防災機能のある大規模公園とする

● 「公園の目玉施設としてシンボルタワーが必要」

● 「公園」をメインテーマにした公園とする

● 緑を中心とした、環境配慮型の公園とする

● 大規模公園として100haは妥当と考えるが、国営公園としての整備を望む

● 公園の配置に関して検討中

① 「集約型配置」 ② 「ネットワーク型配置」




既存の緑地を再利用したネットワーク型の配置

出典：「公園の目玉施設としてシンボルタワーが必要」

出典：「公園の目玉施設としてシンボルタワーが必要」



3. 住宅地・周辺市街地、供給処理、環境・文化財分野

●地：地権者の意見・提案
 ●宅：「右手の虎」の意見・提案
 []：場所を特定できる意見
 []：場所を特定できない意見

環境・文化財

●地 跡地の開発に際しては、大山の田いも地域の水源を確保する



出典：「暮らしの未来」(中核市、宜野湾市)

●宅 基地内の文化財を保全・整備し、活用する

●地 環境汚染物質の処理を重要に行う

「環境・文化財」は、今後調査に委ねる部分が大半なため、意見・提案については、調査後、検討が必要

供給処理

●宅 環境面に配慮した供給整備

●宅 供給処理に係る施設は共同で運用していく

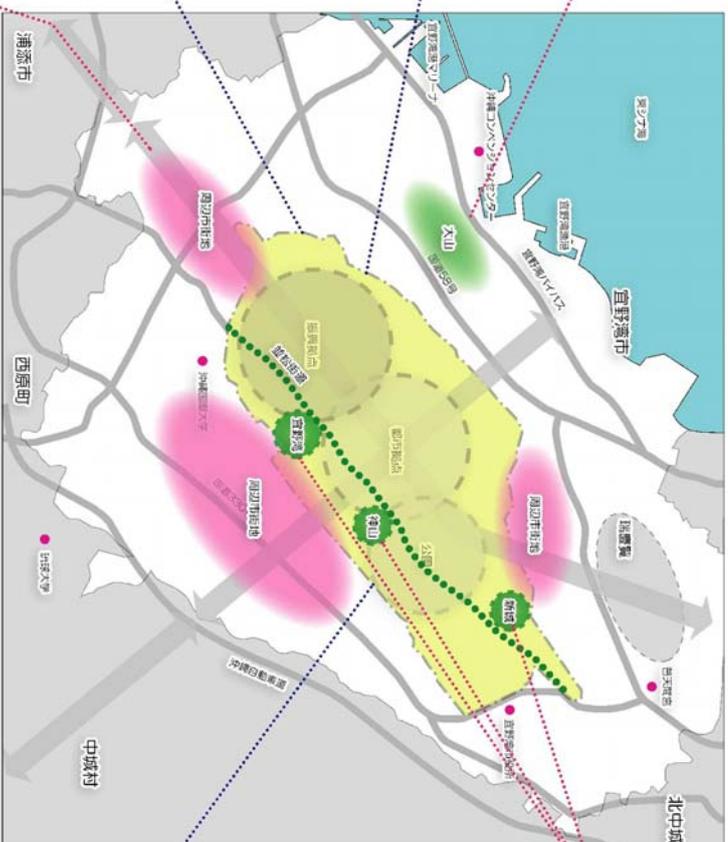
●宅 中水道を利用する

●宅 宜野湾市に不足している火葬場の整備

●宅 ごみ処理場におけるゴミの再利用及び熱利用に取組む

周辺市街地

●宅 周辺市街地も含めた一体的な整備



今後の検討課題

- 県市共同調査等の方針に基づく検討課題
 - ・全体計画の中間とりまとめ（案）に基づく検討課題を設定する
 - ・環境・文化財⇒立ち入り調査の完了を待って、前提条件の整理方針を行うため、今後は最新情報に基づき検討
- 地権者としての検討課題
 - ・旧集落の住宅地再生の方向性
 - ・住宅地の整備

住宅地

●宅 旧集落のソノポリ空間を活かした住宅地の再生



出典：「暮らしの未来」(中核市、宜野湾市)

●宅 農作業が楽になる市民農園のある住宅地整備



●宅 軌道の近い丘陵地を活かしたためどりの住宅地整備



市民農園のある住宅地

●地 歩行者や自転車交通を優先した安全・安心な住宅地整備



六輪荘住宅地 (住居形成中)
HOON (住居形成中)

●宅 地域のコミュニティ形成を重視した住宅地整備



坂元ニュータウン (住居形成中)

●宅 環境に配慮した自然を感じる住宅導入
 ●宅 中核市で健康回復を目指す人のための住宅地整備



地権者グループ

2-2 合意形成活動の中核組織である「若手の会」、「NBミーティング」の活動支援の取り組み成果

(1) 「若手の会」の活動

①自主的活動が活発に行われる等、メンバーの活動意識がさらに高まった。

- 昨年度作成された活動計画に基づき、「若手の会」の自主的な活動が強化され、今年度から毎月1回の定例会に加えて、自主的に企画し開催する自主会が開催された。また、会の積み立て金を活用し、県内、県外の自主視察会も実施された。
- 計画内容を「実現していくための方策」について検討したことにより、活動の重要性や将来の役割を踏まえ活動会員の人員増の必要性が認識された。
- また、「地主会」主催の勉強会等の対外的な場に出て、自分たちの活動内容や検討成果を報告する場が持たれ、今まで以上に多くのメンバーが参加したことにより、個々のメンバーの活動意識がさらに高まった。

②県市共同調査の具体的なたたき台（土地利用・環境づくり方針案）を基にした議論が行われ、成果として提言書が作成、発信された。

- 定例会の中で、県市共同調査の具体的なたたき台（土地利用・環境づくり方針案）を基にした議論が行われた。
- 特に今年度は、これまでのような計画内容のイメージに関する議論だけでなく、地権者の視点で、たたき台の中で提案されている計画内容を「実現していくための方策」についても学びながら検討が進められ、現時点での「若手の会」の考え方がとりまとめられた。
- より地権者目線で現実的な検討を行ったという意味で意義があり、検討を進める中で、「組織づくりの必要性」等の今後地権者として検討しておくべき必要のある事項が明確になってきており、「若手の会」においても次年度以降に継続して議論する必要性があることが認識された。
- 特に、計画内容を実現するためには組織づくりが必要であり、今後は組織の形態・規模・設立時期等について、さらに議論を深めていく必要があることが認識された。

③未検討分野（供給処理施設）をテーマとした勉強会・検討が行われ、会としての考えがとりまとめられた。

- 未検討分野である供給処理施設をテーマとした勉強会及び議論が行われ、「若手の会」としての考えがとりまとめられた。
- また、これらのとりまとめ結果や供給処理施設をテーマとした先進地視察会の成果が、縣市共同調査の具体的なたたき台（土地利用・環境づくり方針案）を基にした議論の際に活かされた。

④「地主会」との連携強化の必要性が確認された。

- 具体的なたたき台が出てきた中での議論が行われている。
- イメージだけでなく「実現していくための方策」について検討が行われ、議論の内容が具体的になってきたことにより、「若手の会」の中だけではなく、多くの人の考えを聞かなければ判断できない事項が増えてきている。
- これらについて、「若手の会」と「地主会」役員との意見交換の中で、地権者全体の合意形成の手法等の確立の必要性について「若手の会」から提案された。これを機に、今後、地権者としての意見をまとめていくための手法等について意見交換及び議論を深めていく必要があることが確認された。

(2)「NBミーティング」の活動

①縣市共同調査の具体的なたたき台（土地利用・環境づくり方針案）についての勉強会等を行いながら、跡地のまちづくりについての意見交換が行われ、現時点での会としての意見とりまとめが行われた。

- 前年度の市民公募により新たなメンバーを加えて定例会活動、『先進地視察会』、「若手の会」との合同による勉強会等を行い、フリートーク形式でまちづくりに対する各メンバーの想いを出し合い、意見交換が行われ、現時点での会としての意見とりまとめが行われた。

②意見交換を行う中で、「NB ミーティング」の目標・役割等が議論され、次年度以降の活動につながる当面の目指す方向性が確認された。

- 意見交換を行う中で、会としての当面の目標や方向性等について議論が行われ、以下

のような役割・目標を目指して次年度以降活動していくことが確認された。
⇒跡地の全体的なコンセプトについて、これまで意見交換し各自が提案してきた内容を踏まえながら議論を継続し、会として意見をとりまとめる。
⇒議論した結果を市民にもわかりやすい形でとりまとめ、対外的に情報発信し、「市民に跡地のまちづくりについて知ってもらう」、「市民の議論を促すきっかけづくり」へと繋げていく。

③『先進地視察会』や『合同勉強会』などの「若手の会」と合同の取り組みが行われたことにより、「NB ミーティング」の活動が活性化された。また、組織間の連携強化の必要性が確認された。

- 『市民懇談会』において、メンバー自らが参加し、市民に対して跡地利用に対する想いや意見の発信、会の PR と参加を呼び掛けた。
 - このような発表を通して、発表者の活動意欲が高まったとともに、「NB ミーティング」への参加の申し出があり、『市民懇談会』の開催が組織強化にもつながっている。
- ⇒参加申し出があった方については、「NB ミーティング」の活動を体験するとともに、検討している内容を知ってもらうために、『第 2 回若手の会・NB ミーティング合同勉強会』に参加している。

(3) 「若手の会」、「NB ミーティング」による『意見交換会』、『合同勉強会』の活動

①合同で開催する取り組み（『意見交換会』、『合同勉強会』）を通して、互いに良い刺激を受けつつ、アドバイス等を各活動にうまく活かしている。

- 『先進地視察会』や『合同勉強会』などの「若手の会」と合同による取り組みが行われたことにより、同じテーマで学び・議論する中で「若手の会」から良い刺激を受け、その後の会の活動が活性化された。
- また、それぞれの検討内容について専門的な視点からアドバイスを受けたことにより、とりまとめ内容の充実が図られたのとともに、今後検討が必要な事項が明確になってきた。
- 『意見交換会』では、互いの検討内容を発表した中で意見交換を行うことにより、立場の異なるそれぞれの意見をうまく活かし、各組織の検討のレベルアップにうまく活かしている。

②地権者と市民の協働によるまちづくりの必要性が認識された。

- 『合同勉強会』において、沖縄県・中南部都市圏と跡地との関連性や周辺市街地との関連性について学び、それらを踏まえて意見交換等を行ったことにより、市民との協働によるまちづくりの必要性について認識された。

③それぞれの会の役割について意見交換が行われ、方向性が確認された。

- 意見交換の中では、それぞれの会の役割についても議論され、以下のような方向性が確認された。

⇒「若手の会」、「NB ミーティング」各々の役割で検討を進めつつ、お互いキャッチボールしながら進めていくべきと確認された。

《役割》

「若手の会」：イメージの議論に加えて、実現性や分野別の細かな議論を行いながら検討。

「NBM」：夢が語りやすい市民の立場を活かし、理想的なまちづくりについて検討。検討した内容を市民に分かりやすい情報に加工し、発信する役割を担う。

2-3 継続的な情報提供・意見交換の取り組み成果

(1) 地権者懇談会の開催

①『地権者懇談会』には117人の地権者が参加し、普天間飛行場跡地利用計画策定推進調査の概要、「若手の会」、「NBミーティング」の取り組み状況、県市共同調査（土地利用・環境づくり方針案）の提案内容、計画開発・共同利用等について周知した。また、参加者の36%の意向を把握できた。

- 『地権者懇談会』には5日間合計（地区別開催）で、117人（前年度比：-16人、-12%）の地権者が参加した。
- 参加者数は減少したものの、地区別（5会場 ※昨年度2会場）で開催したことにより、昨年度より多い42人（昨年度32人）から跡地利用についての意向を把握することができた。
- 『地権者懇談会』では、普天間飛行場跡地利用計画策定推進調査の概要、「若手の会」、「NBミーティング」の取り組み状況等の合意形成活動に関する調査の概要を紹介し、跡地利用計画づくりに向けた取り組み状況を周知した。
- また、県市共同調査（土地利用・環境づくり方針案）の提案内容を周知するとともに、合わせて、計画内容を実現する上でポイントとなる「計画開発・共同利用」についての基礎的情報提供を行った上で、地権者意向を把握した。
- 地権者からは、今後もこのような具体的にイメージできるような情報提供をしてほしいという意見が出された。

(2) 地権者等を対象とした講演会の開催

①県内の他の跡地事例にも携わった専門家から、「地権者と市民の協働によるまちづくりの必要性」についての情報が地権者に対して発信され、講演会を通して、一般地権者に市民との協働によるまちづくりの必要性について認識されつつある。

- 地権者に対する情報提供の一環として、「普天間飛行場跡地利用ネットワーク」のメンバーであり、県内の他跡地のまちづくりにも携わった経験がある専門家を講師に招き、講演会を開催した。
- 講演会では、中南部都市圏という広域的な視点から見る跡地の役割や、周辺開発整備との一体的なまちづくりの必要性について解説が行われ、講演会を通して「地権者と市民の協働によるまちづくり」について必要性が認識されつつある。

(3) 地権者支援情報誌「ふるさと」の作成・発行、普天間飛行場跡地利用ニュースの作成、ホームページデータ更新

①地権者、市民への情報提供を継続的に行っていくために、地権者支援情報誌「ふるさと」、普天間飛行場跡地利用ニュースを継続的に発行するとともに、ホームページによる情報発信を行うことにより、跡地利用に向けた取り組み状況に関する情報の共有化が図られた。

- 『合同勉強会』の内容についても情報発信し、情報の共有化が図られた。
- 地権者支援情報誌「ふるさと」と同様に、普天間飛行場跡地利用ニュースを継続的に発行しており、市民への情報提供ツールとして定着しつつある。
- 今年度はこれらの情報誌を通じて、県市共同調査（土地利用・環境づくり方針案）の提案内容を広く地権者・市民に周知することができた。

②情報共有化ツールとしてだけでなく、『地権者懇談会』や『市民懇談会』等の対話形式の取り組みを充実させる役割としても機能している。

- 『地権者懇談会』や『市民懇談会』等の開催にあたっては、開催に合わせて事前発送する情報誌を活用し、意見を把握したい内容についての情報を事前に発信することにより、限られた開催回数及び時間の中で、できるだけ多くの意見交換の時間を確保することができた。
- 地権者支援情報誌「ふるさと」、普天間飛行場跡地利用ニュースが情報共有化のツールとしてだけでなく、対話形式の取り組みを充実させる役割としても機能しており意義がある。

(4) 市民懇談会の開催

①市民との直接的な対話の場として、『市民懇談会』を開催したことにより、地権者と市民の連携・協働による跡地のまちづくりに向けた取り組みとなる下地がつけられた。さらに、この場を通じて「NBミーティング」への参加希望者が現れた。

- 市民の跡地利用に対する関心を高めるための取り組みとして、全市民を対象とした『市民懇談会（意見交換会）』が開催され、初めて市民との直接的な対話の場が創出された。
- これまで市民との直接的な対話の場としては、市内各種団体を対象とした『出前勉強会』が設けられていたが、全市民を対象としたものの開催は初めてであり、地権者と

市民の連携・協働による跡地利用まちづくりに向けた取り組みの第一歩となる下地がつくられた。市民の関心を高めるとともに、市民のまちづくり検討組織である「NBミーティング」への参画を促進する。

- 『市民懇談会』を開催したことにより、跡地利用に向けた取り組みについて周知が図られたとともに、新たに市民の意見が把握できた。
- また、「NBミーティング」への参加呼びかけを行ったところ、懇談会終了後に参加申し出があり、その後、見学のため「NBミーティング」の活動にも参加している（『第2回若手の会・NBミーティング合同勉強会』に参加）。

2-4 地域連携による合意形成の仕組みづくりに向けた取り組み成果

(1) 「(仮) 普天間飛行場まちづくり協議会」の組織化に向けた取り組み

① 「(仮) 普天間飛行場まちづくり協議会」の設立に向けて、地権者・市民の協働の必要性が認識され、意識が高まりつつある。また、連携・協働する中でのそれぞれの役割や連携の方向性について議論が行われている。

- 『若手の会・NB ミーティング合同勉強会』や各組織の定例会活動、地権者を対象とした講演会等の活動をとおして、地権者と市民の連携・協働による跡地のまちづくりの必要性について認識されたことにより、「(仮) 普天間飛行場まちづくり協議会」を設立する上での地権者・市民の意識が高まりつつある。
- また、「若手の会」と「地主会」の意見交換において、地権者として意見をまとめて発信する必要性について提案され、認識されつつあり、その仕組みについて議論が行われているところである。
- 「若手の会」と「NB ミーティング」の意見交換の中でも、今後連携していく中でのそれぞれの役割についての議論が行われ、現時点での方向性が確認されている。

(2) 「普天間飛行場跡地利用ネットワーク」への情報提供・講師依頼

① 来年度から開始される学識者等の専門家に対する定期的な情報提供の準備が行われ、今後の学識者等の専門家との連携体制づくりの下地づくりが行われた。

- 『普天間飛行場跡地利用ネットワーク』への参加者リストが作成され、実際の情報発信が行われた。
- また、『普天間飛行場跡地利用ネットワーク』メンバーの専門家に『若手の会・NB ミーティング合同勉強会』の講師を依頼し、跡地利用やまちづくり等に関する情報を提供してもらい、それらの情報・アドバイスが各組織の活動に活用された。
- また、『地権者を対象とした講演会』において、地権者に対しても同様の内容を情報提供してもらい、専門家の活用がなされた。

3章 今後の課題と次年度の活動計画

- 3-1 活動成果を踏まえた今後の課題
- 3-2 次年度の取り組みの留意点と対応方針
- 3-3 次年度の業務目的と取り組み項目
- 3-4 取り組み内容

3章 今後の課題と次年度の活動計画

3-1 活動成果を踏まえた今後の課題

今年度の活動成果と跡地利用計画策定に向けた取り組みの動向を踏まえ、今後の合意形成活動の対応課題を以下で整理する。

(1) 合意形成の中核組織の取り組み、地域連携による合意形成の仕組みづくりの課題

① 「NBミーティング」は、市民との橋渡し役、市民の合意形成に関わる今後の中心的役割を担う組織形成に向けて、組織強化のための支援と、「中間とりまとめ」に向けた取り組みに対する支援が必要

- ◆ 「NBミーティング」は市民の合意形成活動を進める上で今後の中心的役割を担う組織である。特に次年度は、基本構想とも言える「中間とりまとめ」の作成に向けて、素案に対する市民意向を把握する重要な年度と位置づけることができ、意向把握にあたり重要な役割を担うことから、「中間とりまとめ」に向けた取り組みに対する支援が必要である。
- ◆ 「NBミーティング」については、一般の市民に対して、跡地利用に関わる各種調査結果や来年度に提示される県市共同調査で作成された「全体計画の中間とりまとめ（素案）（以下中間とりまとめ（素案））」等の情報や、「若手の会」のように自らの検討成果を形としてとりまとめたものを、誰にでもわかりやすいように噛み砕いた形で広く市民に対して発信することで、これまで関わる事がなかった市民が議論をするきっかけをつくり、「市民との橋渡し役」を担えるような活動へ発展させることが必要である。
- ◆ また、活動推進にあたっては、なるべく多くの市民意見を把握することを目指すとともに、会の活動が持続的なものとなるように、『市民懇談会』等の対外的な場において活動内容や検討成果等をPRしながら、人員増強に継続的に努める等、市民の合意形成に関わる中心的役割を担う組織として強化を図るための支援が必要である。

② 「若手の会」は地権者の合意形成の今後の中心的役割を担う組織であり、「中間とりまとめ」に向けた取り組みに対する支援が必要であり、「地主会」との連携や今後の組織体制づくりへの支援が必要

- ◆ 「若手の会」についても「NBミーティング」と同様に、地権者の合意形成活動を進

める上で今後の中心的役割を担う組織であり、「中間とりまとめ」の作成に向けて、素案に対する地権者意向を把握する上で重要な役割を担うことから、「中間とりまとめ」に向けた取り組みに対する支援が必要である。

- ◆平成 21 年度より、地権者の視点でイメージだけでなく「実現していくための方策」についても検討を進めている中で、内容が具体的になってきたことで、多くの人の考えを聞かなければ判断できない事項が増えてきている。土地活用に関わる議論は個人の権利に大きく関わるため、本格的な検討段階に向けて、各組織体制の強化・相互連携の強化を図るとともに、地権者としての意思決定方法（意見のまとめ方）の確立が必要である。（例：「若手の会」と「地主会」間の意見のまとめ方 等）
- ◆また、今年度議論してきた中で、地権者による組織の形態・規模・設立時期等のさらに議論を深めていく必要があるものが明確になってきており、それらについては、計画づくりが具体化されていくのと並行して、今後継続して検討していくことが必要である。

③跡地利用についての本格的な検討段階及び、「(仮) 普天間飛行場まちづくり協議会」の立ち上げに向けて、各活動組織間の連携強化等に対する支援が必要

- ◆跡地利用についての本格的な検討が行われる段階に向けて、そして「(仮) 普天間飛行場まちづくり協議会」の立ち上げに向けて、「地主会」、「若手の会」、「NB ミーティング」の 3 組織間の相互連携を強化するとともに、各組織における議論を深めていく等の準備段階の取り組みに対する支援が必要である。

④「普天間飛行場跡地利用ネットワーク」への情報提供を継続的に行い、「普天間飛行場跡地利用ネットワーク」メンバーから必要に応じてアドバイスや勉強会の講師派遣等の協力が得られるような連携体制の構築が必要

- ◆「(仮) 普天間飛行場まちづくり協議会」の立ち上げに向けた取り組みと関連して、各活動組織の検討内容の深化や相互間の連携強化を図っていく中で、必要に応じて「普天間飛行場跡地利用ネットワーク」メンバーからアドバイスや勉強会の講師派遣等の協力が得られるように、継続的な情報提供を行うことで連携体制を構築する必要がある。

(2) 継続的な情報提供・意見交換の取り組みの課題

①地権者・市民等への情報提供等は、継続すべき事項として引き続き実施が必要

- ◆跡地利用に対する意識の醸成は、地権者や市民が跡地利用に関わる情報を共有し、意見交換の積み重ねによりはじめて成り立つものである。
- ◆特に次年度は「中間とりまとめ」に向けた節目となる年度であることから、地権者・市民等に対する情報提供は、意向把握を行う上で重要な取り組みとなる。
- ◆そのため、情報誌やホームページ等による情報提供の継続や、「若手の会」で作成した提言書等の地権者・市民が理解しやすく関心の持ちやすい資料を有効活用するなど情報提供方策を工夫することにより、懇談会・講演会への参加や「若手の会」、「NBミーティング」へ参画を促進していく必要がある。

②「普天間飛行場跡地利用＝宜野湾市のまちづくり」であることから、なるべく多くの市民に跡地利用に関心を持ってもらうのと同時に、「中間とりまとめ」に向けた意向把握が必要

特に、市民との直接的な対話の場である『市民懇談会』については、多くの市民意向を把握するために継続開催が必要

- ◆市民については、跡地開発により生活も大きく変わることから利害関係者であり、周辺市街地整備まちづくりにおいては地権者ともなるため、跡地利用への関心を高める必要がある。
- ◆「中間とりまとめ」に向けた意向把握に向けて、なるべく多くの市民に関心を持ってもらい、これまでの跡地利用に向けた取り組みの経緯等を理解してもらえるように、より一層情報提供・PRの強化が必要である。
- ◆また、「中間とりまとめ」に向けて多くの市民意向を把握することが必要であり、特に次年度は、「中間とりまとめ」に向けた節目の年であることから、『市民懇談会』のような積極的な情報提供・意向把握の場を創出し、「中間とりまとめ（素案）」等に関する市民意向の把握が必要である。

3-2 次年度の取り組みの留意点と対応方針

(1) 計画づくりの取り組み方針

普天間飛行場跡地利用の促進及び円滑化等については、平成 13 年度に「普天間飛行場関係地権者等意向把握全体計画」を策定し、平成 14 年度以降、合意形成に向けた場づくり、人づくり、組織づくり等の活動を長期的展望のもとに展開している。平成 18 年度以降は、県市共同調査における「跡地利用基本方針」、「行動計画」の策定など段階的に具体化させる計画づくりが進められてきている。また、計画策定の流れと連動し、合意形成の実現に向けた取り組みも具体的に進められてきている。

①計画づくりに向けた取り組み

計画づくりに向けた取り組みについては、「跡地利用基本方針、行動計画の策定」、「跡地の土地利用・環境づくりに関する提案（キックオフ・レポート）、土地利用・環境づくり方針案の作成」という流れで、段階的に具体化させる計画づくりが進められてきた。

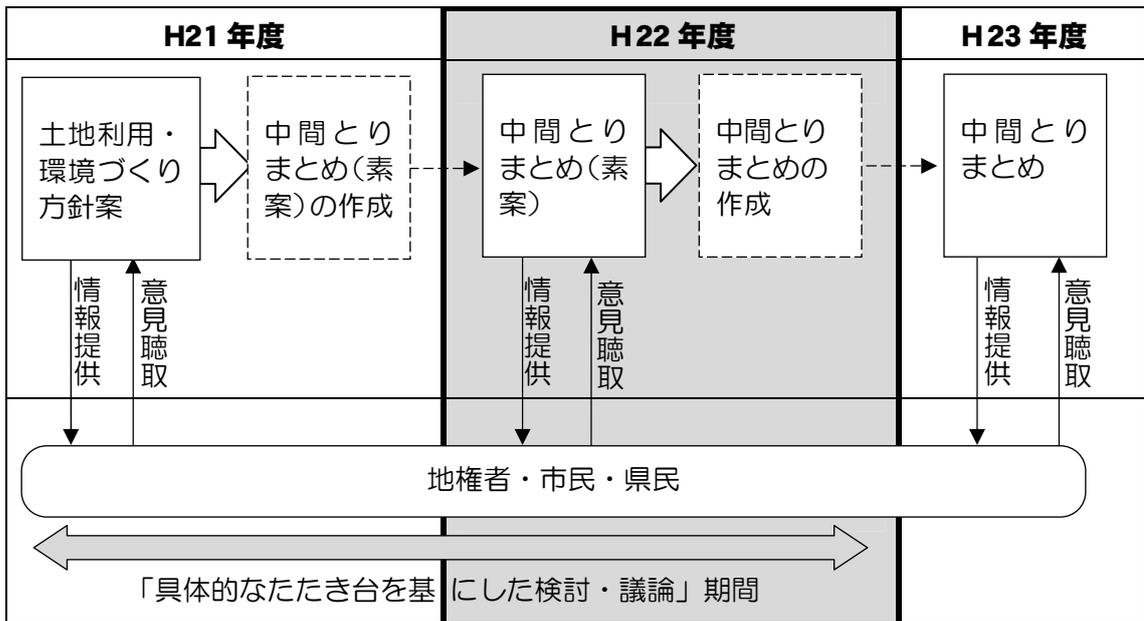
②合意形成の実現に向けた取り組み

合意形成の実現に向けた取り組みについては、「普天間飛行場関係地権者等意向把握全体計画（H13 年度）」に基づき、合意形成に向けた場づくり・人づくり・組織づくり等の活動を長期的展望のもとに展開し、地権者懇談会や情報誌の定着化、「若手の会」、「NB ミーティング」の組織化等が図られてきた。

(2) 跡地利用計画策定に向けた計画づくりと意向把握の流れ

- 平成 20 年度までは、跡地利用に導入する 8 項目の分野（機能）について、その考え方やイメージが議論され、とりまとめがなされてきた。
- 平成 21 年度からは、これまでに議論されてきた結果を踏まえ作成された「土地利用・環境づくり方針案」という具体的なたたき台をもとに、地権者・市民・県民からの意向把握、さらなる計画の具体化作業が進められた。そして、平成 21 年度にこれら各分野（機能）の調整・整理をもとにした「中間とりまとめ（素案）」がとりまとめられる。
- 平成 22 年度は、この「中間とりまとめ（素案）」をもとに、各機能の配置などをとりまとめた「中間とりまとめ」の年度内での作成に向けて、さらなる意向把握・計画の具体化を進めることとしている（平成 23 年以降は、跡地利用計画策定に向けて、この「中間とりまとめ」を基にした議論が行われていく）。

【跡地利用計画策定に向けた計画づくりと意見把握の流れ】



(3) 次年度業務における留意点と対応方針

県市共同調査における跡地利用基本方針並びに行動計画策定といった計画策定の流れの中、平成 20 年度には「土地利用・環境づくり方針案」、平成 21 年度「中間とりまとめ(素案)」が提示される。

それらを受け、平成 22 年度は、「中間とりまとめ」を見据えながら、平成 21 年度の業務における考え方・留意点を基本に、更に見直す部分・踏み込んで検討すべき部分を考慮し、以下の 4 つの留意点を踏まえながら取り組んでいく必要がある。

(次年度業務の留意点)

- ① 「若手の会」の活動に関する留意点
- ② 「若手の会」の提言に関する留意点
- ③ 地権者と市民の協働に関する留意点
- ④ 「NB ミーティング」の活動に関する留意点

①「若手の会」の活動に関する留意点と対応方針

＜留意点＞

- 「地権者等意向醸成」における活動内容や合意形成の状況を、定期的に「計画づくり」の場へ発信していく事が重要であり、今まで以上に計画づくりの場との、さらなる密な連携が求められる。

＜対応方針＞

- ⇒「若手の会」において「中間とりまとめ（素案）」を基に検討・議論を行い、その成果を活動の節目で発信していく。
- ⇒また、必要に応じて計画をつくる側との意見のキャッチボールをしながら進めていく。

②「若手の会」の提言に関する留意点と対応方針

＜留意点＞

- 合意形成が進む跡地利用への導入機能についての考え方・イメージを「実現していくための方策・条件」について、さらに議論を深めていく必要がある。
- 平成 21 年度に検討した中で出てきた「新たな検討事項」について議論する必要がある。
- 「若手の会」の提言を基に、対策部会における議論結果を「地主会の考え」として発信できるようにする。

＜対応方針＞

- ⇒「若手の会」において、平成 21 年度よりさらに踏み込んだ勉強・議論を進めていく（特に、計画内容を実現する上での根本となる部分（計画開発・共同利用等）、新たに検討が必要になった事項について）。
- ⇒平成 21 年度は「地権者として想定される検討事項」を認識するところにとどまっていたが、一段階発展させ「ある程度の意見をまとめる」ところまでを目指す（「若手の会」、「対策部会」において）。
- ⇒「対策部会」においては、意見交換だけでなく、「共通認識事項」「若手の会と地主会共同で提言する事項」を成果として生み出す。

③地権者と市民の協働に関する留意点と対応方針

＜留意点＞

- 普天間飛行場の跡地利用は、“宜野湾市のまちづくり”であることから、跡地周辺との一体的な整備等も含めて、地権者・「若手の会」に対し、市民との協働の仕組みづくりの必要性の認識をさらに深めることが重要である。
- 将来的に協働で取り組む段階に向けて、「認識」の段階から一段階発展させることが重要である。

＜対応方針＞

- ⇒「若手の会」、「対策部会」、地権者懇談会、情報誌等をとおして、市民との協働によるまちづくりの必要性についての情報提供を継続して実施する。
- ⇒「認識」の段階から一段階発展させ、今後計画が具体化する中での「それぞれの役割」や「市民との協働の仕組み」のあり方について議論を開始する（「NBミーティング」と「若手の会」の連携のあり方も含めて）。

④「NBミーティング」の活動に関する留意点と対応方針

＜留意点＞

- 市民に対しても連携・協働による跡地利用の必要性について、さらに認識を深めるとともに、関心を持つ市民を増やしていくことが重要である。
- “市民の意向”を発信できるような仕組みづくりが必要であり、それに先駆けて市民の代表である「NBミーティング」が“会としての考え”をとりまとめることが重要である。
- また、「NBミーティング」については会の輪を広げ、会の意見ができるだけ市民の意見に近づくように強化を図る必要がある。

＜対応方針＞

- ⇒「中間とりまとめ」に向けて市民意向を発信するため、市民懇談会や市民向け情報誌「普天間飛行場跡地利用ニュース」をとおして、「中間とりまとめ（素案）」に関する情報提供・意見聴取を行う。
- ⇒「NBミーティング」は会の強化を図るとともに、今までの個人個人の意見という段階から一段階発展させ、会としての考えをとりまとめていく（市民という視点から「中間とりまとめ（素案）」に対する意見とりまとめに取り組む）。
- ⇒一般の市民については、今までの継続的な情報提供を継続することに加え、市民懇談会の内容充実・参加者増加に向けて取り組み、市民が積極的に参画するしかけ・場づくりを行う。
- ⇒「NBミーティング」メンバーが一般の市民とのつなぎ役となり、よりわかりやすい情報提供と意見聴取を目指す。

3-3 次年度の業務目的と取り組み項目

(1) 業務の目的

平成 22 年度は、合意形成の実現に向けた取り組みとして、「若手の会」の自立化に向けた活動体制づくりとさらなる「地主会」との連携強化（意見交換の場の創出、合同での提言書作成）を実施するとともに、「NB ミーティング」については、組織強化・メンバー増強を図り、市民の合意形成に関わる今後の中心的役割を担う組織への成長を目指す。

また、前項の留意点で述べた様に、「中間とりまとめ」に向けて、平成 21 年度県市共同調査の中で作成された「中間とりまとめ（素案）」を基に、その評価や広く地権者・市民に対する情報提供・意見交換等の取り組みの実施と PR 強化、「地域連携による合意形成の仕組みづくり」の一成果として、「(仮) 普天間飛行場まちづくり協議会」の立ち上げに向けた取り組みと、「普天間飛行場跡地利用ネットワーク」に対する跡地利用に関する情報を提供することを目的とする。

(2) 取り組み項目

1) 合意形成活動の中核組織である「若手の会」、「NB ミーティング」の活動支援

- ① 「NB ミーティング」の活動支援
- ② 「若手の会」の活動支援
- ③ 学識者等による『若手の会・NB ミーティング合同勉強会』の開催
- ④ 『若手の会・NB ミーティングによる意見交換会』の開催
- ⑤ 『先進地視察会』の実施

2) 継続的な情報提供・意見交換の取り組み

- ① 『地権者懇談会』の開催
- ② 『地権者等を対象とした講演会』の開催
- ③ 「普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会内部組織）」への参加・協力
- ④ 『市民懇談会』の開催
- ⑤ 地権者支援情報誌「ふるさと」の作成・発行
- ⑥ 普天間飛行場跡地利用ニュースの作成
- ⑦ 説明用画像データの作成
- ⑧ ホームページデータ更新
- ⑨ 地権者基礎情報の更新整理

3) 地域連携による合意形成の仕組みづくりに向けた取り組み

- ① 「(仮) 普天間飛行場まちづくり協議会」の組織化に向けた取り組み
- ② 「普天間飛行場跡地利用ネットワーク」への情報提供・講師依頼

4) 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会の開催

3-4 取り組み内容

(1) 合意形成活動の中核組織である「若手の会」、「NBミーティング」の活動支援

1) 「NBミーティング」の活動支援

普天間飛行場を含めた宜野湾市のまちづくりに関わる市民側の検討組織として、充実した活動を行えるよう、「NB ミーティング」が主体的に実施する定例会活動に対し、情報提供、会運営等の面で支援を行う。

今年度は、「(仮) 普天間飛行場まちづくり協議会」立ち上げに向けた組織強化として、平成 21 年度に公募により募集した新メンバーを含めた組織体制のもと、「次年度業務における留意点」の内容を認識・理解するとともに、平成 21 年度に策定された「中間とりまとめ (素案)」を題材に、「NB ミーティング」として意見をとりまとめ発信することを目指し、市民の視点・宜野湾市のまちづくりという視点から意見集約を図るとともに、知識習得を目指す支援を行う。

(主な活動内容)

- ① 「中間とりまとめ (素案)」についての議論・意見とりまとめ
- ② メンバーの増強と組織強化

2) 「若手の会」の活動支援

地権者合意形成の中核組織として充実した活動を行えるよう、「若手の会」が主体的に実施する定例会活動に対し、情報提供、会運営等の面で支援を行う。

今年度は、平成 21 年度に策定された「中間とりまとめ (素案)」について、「次年度業務における留意点」を踏まえ、イメージについて議論しつつ実現化させるための方策 (地権者に求められること) に関する議論をメインに行っていく。

また、「(仮) 普天間飛行場まちづくり協議会」立ち上げに向けた組織強化の一環として、徐々に自主的な活動がされつつある中で、将来的な会の自立化に向けて中長期的な活動計画の具体化と体制づくりに取り組めるよう支援する。

(主な活動内容)

- ① 分野別検討【継続的な取り組み】
- ② 「中間とりまとめ (素案)」についての議論・意見とりまとめ
- ③ 中長期的な活動計画の具体化と体制づくり

3) 学識者等による『若手の会・NBミーティング合同勉強会』の開催

学識者等専門家との連携及び平成23年度「(仮) 普天間飛行場まちづくり協議会」立ち上げに向けた準備段階として、合同勉強会を通じて組織間の連携(結び付き)の強化を目指すための実践活動として、「若手の会」、「NBミーティング」を対象とした合同勉強会を開催する。

勉強会テーマはそれぞれの会のメンバーの意向も把握しつつ、それぞれの会の検討テーマに応じて設定するとともに、共通の知識を得ることで、後述する「4)『若手の会・NBミーティングによる意見交換会』の開催」などでの議論を活性化させることをねらいとする。また、講師は勉強会テーマの分野に応じて「普天間飛行場跡地利用ネットワーク」メンバーに依頼する。

4)『若手の会・NBミーティングによる意見交換会』の開催

地権者の視点からの検討組織である「若手の会」と、市民の視点からの検討組織である「NBミーティング」の情報共有と、立場の異なる中での意見をそれぞれの検討・議論に活かすことを目的に、意見交換会を開催する。また、跡地のまちづくりの円滑化に向けた今後の組織間連携のあり方等について意見交換を行う場としていく。

なお、なるべく複数の活動組織が参加することで連携強化が図れるように、地主会役員もオブザーバーとして参加できるようにしていく。

5)『先進地視察会』の実施

これまでの本調査事業においても、先進地視察により「若手の会」等の議論が活発化し、視察成果を十分に反映した提言がまとめられている。

そのため、平成22年度においても「若手の会」、「NBミーティング」におけるまちづくり先進情報の収集・蓄積と、そのことにより議論の深化を図ることを目的として、先進地視察会を実施する。また、両組織の交流により、地域連携の仕組みづくりに資することも目的とする。

◆視察地 : これまでの視察会で実施していない検討テーマ及びそれぞれの会の検討テーマになっている分野を題材として、2泊3日で実施

【視察地(案)】

- ・地権者等による土地活用の事例
- ・大規模跡地開発と連携した周辺市街地整備の事例

(2) 継続的な情報提供・意見交換の取り組み

1) 『地権者懇談会』の開催

普天間飛行場跡地利用に関わる地権者との直接的な対話の場を確保するため、これまでの調査において定着化が図られた『地権者懇談会』を引き続き開催する。

【実施方法例】

◆第1回

内 容：跡地利用に関わる新たな情報の提供
・「中間とりまとめ（素案）」
・計画開発、共同利用等の土地活用に関連する基礎的情報

開催方法：全体的な説明として1会場において開催

◆第2回

内 容：「中間とりまとめ（素案）」に対する意見聴取

開催方法：支部別の5会場において開催

2) 『地権者等を対象とした講演会』の開催

普天間飛行場跡地利用に対する地権者等の関心を高めるための取り組みとして、学識者等専門家による講演会を開催する。講演会のテーマはまちづくりに関する先進事例等の地権者の関心のあるようなものとし、「地主会」とも調整を図りながら決定する。

3) 「普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会内部組織）」への参加・協力

跡地利用に関する情報や「若手の会」の取り組み状況等の情報を確実に提供し、行政と「地主会」が連携を図りながら合意形成に向けた取り組みを進めるため、資料作成、会運営等を通じて跡地利用対策部会への参加・協力を行う。

また、「中間とりまとめ」に向けた「地主会」と「若手の会」の直接的な対話の場としても活用し、意見交換・議論等による地権者の意思統一も行う。

4) 『市民懇談会』の開催

「普天間飛行場跡地利用＝宜野湾市のまちづくり」であり、計画づくりが徐々に具体化されてきている中で、市民の跡地利用に対する関心をこれまで以上に高めていく必要があるため、全市民を対象とした懇談会（意見交換会）を開催する。

また、この市民懇談会は、地権者と市民の連携・協働による跡地のまちづくりに向けて、市民意識醸成と直接的な対話の場を創出し、市民のまちづくり検討組織である「NBミーティング」への参画を促進する。

5) 地権者支援情報誌「ふるさと」の作成・発行

平成13年度より発行しており、効果的な情報提供手段となっている地権者支援情報誌「ふるさと」は、全地権者に対する継続的な最新情報を提供する取り組みとして、情報蓄積状況に合わせて作成・発行する。

6) 普天間飛行場跡地利用ニュースの作成

跡地利用に対する意識の醸成は、地権者や市民が跡地利用に係る情報を共有し、意見交換の積み重ねによりはじめて成り立つものである。そのため、広く市民に対し、普天間飛行場跡地利用に関わる行政側からの情報や「NBミーティング」、「若手の会」の活動状況等の情報を、継続的に提供することを目的とし、市民懇談会等への参加や「NBミーティング」への参画を促進する。

7) 説明用画像データの作成

各種合意形成活動を効果的・効率的に実施するため、平成21年度作成された「中間とりまとめ（素案）」の内容を説明する合意形成活動用画像データを作成する。

作成した説明用画像データは、地権者懇談会や市民懇談会等において使用し、「中間とりまとめ（素案）」の評価を行う際に役立てる。

8) ホームページデータ更新

広く市民等に対し、普天間飛行場跡地利用に関わる取り組み状況等の情報を提供するため、ホームページを更新し、情報の充実を図る。

9) 地権者基礎情報の更新整理

地権者支援情報誌「ふるさと」や『地権者懇談会』等の案内を確実に行き届かせ、確実に合意形成活動を推進するため、地権者の住所・氏名等の基礎情報を更新する。

(3) 地域連携による合意形成の仕組みづくりに向けた取り組み

1) 「(仮) 普天間飛行場まちづくり協議会」の組織化に向けた取り組み

跡地利用の検討における地域（地権者・市民・宜野湾市）としての考えを集約する場として、平成 20 年度の「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会」において検討された組織化方策に基づいて「(仮) 普天間飛行場まちづくり協議会」の立ち上げに向けた具体化を図る。

平成 23 年度以降に目標のような協議会としていくために、平成 22 年度については、「情報の共有化」、「各組織の勉強及び検討内容の深化」、「各組織の結びつきの段階的な強化」、「合同勉強会・報告会の開催等の一体的な運営」に取り組み、本格的な協議会立ち上げに向けた各組織の検討・連携体制を整備する。

2) 「普天間飛行場跡地利用ネットワーク」への情報提供・講師依頼

跡地利用の最新の状況が把握できるように、「普天間飛行場跡地利用ネットワーク」メンバーに対して、地権者及び市民に対して提供している情報（ふるさと、跡地利用ニュース）や検討委員会における議論の内容（資料、議事録）等を発信する。

また、「普天間飛行場跡地利用ネットワーク」メンバーについては、これまでに何らかの形で跡地利用に関わってきた経緯があることから、メンバーの中から各種勉強会の分野に応じて講師を依頼していく。

(4) 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会の開催

上記の各種合意形成活動を確実に実施するとともに、活動内容についての評価・検証及び活動の方向付けを行うための機関として、調査検討委員会を設置する。

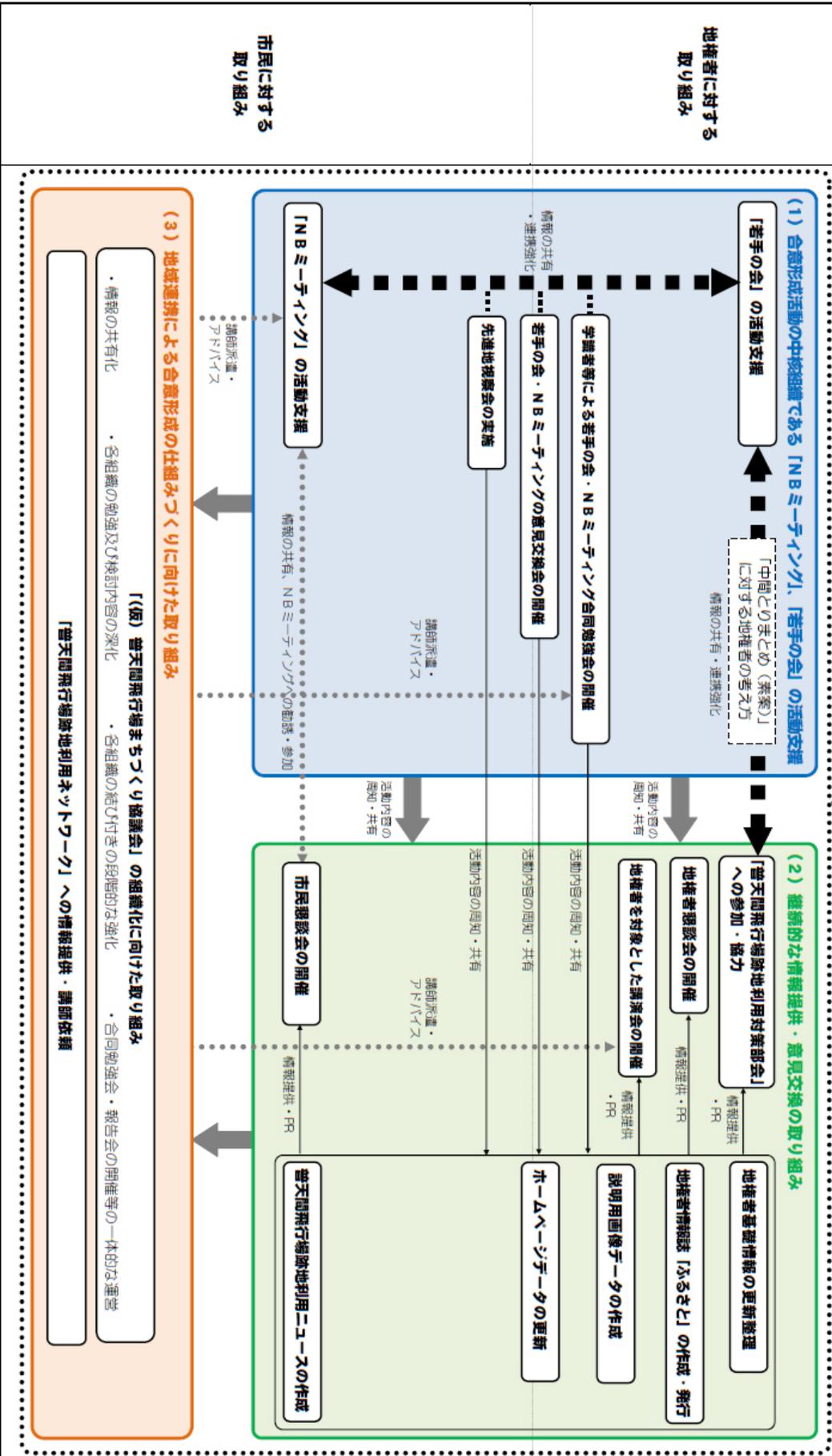
- ◆ 第 1 回：平成 22 年度の業務内容について
- ◆ 第 2 回：これまでの取り組み成果について
- ◆ 第 3 回：今年度の活動総括と次年度の対応について

平成 22 年度 各種取り組み項目と関連性

評価・検証

(4) 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会開催

各種取り組みの評価・検証、合意形成活動の方向付け



4章 各種合意形成活動の内容

4-1 今年度実施した各取り組みの概要

- (1) ねたてのまちベースミーティング（NBミーティング）
- (2) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会（若手の会）
- (3) 学識者等による若手の会・NBミーティング合同勉強会
- (4) 若手の会とNBミーティングによる意見交換会
- (5) 先進地視察会
- (6) 地権者懇談会
- (7) 地権者を対象とした講演会
- (8) 普天間飛行場跡地利用対策部会への参加・協力
- (9) 市民懇談会
- (10) 地権者支援情報誌「ふるさと」
- (11) 普天間飛行場跡地利用ニュース
- (12) ホームページの情報更新

4-2 「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会」の概要

4章 各種合意形成活動の内容

4-1 今年度実施した各取り組みの概要

(1) ねたてのまちベースミーティング（NB ミーティング）

1) 「NB ミーティング」の概要

「ねたてのまちベースミーティング」は、今後地権者・市民等の協働により跡地利用計画等の検討を行っていくため、市民の立場からの検討組織を立ち上げることを目的に実施した。

参加者は、市内各種団体からまちづくりに関心を持つ職員等を選出してもらい、平成18年度は3回の会合を持ち、第3回会合において会名を「ねたてのまちベースミーティング」と決定した。また、地権者側の検討組織である「若手の会」と、年に1～2回程度の意見交換の場を設置することについて確認がなされた。

平成19年度は、今後持続的に活動していくことを念頭に置き、活動組織としての体制づくり及び持続的な活動基盤の構築を目標に取り組みを実施し、第2回会合において、会長・副会長の選出及び会則と今後のスケジュールについての議論を行い、当面の活動体制を整えた。

平成20年度は、平成19年度県市共同調査でとりまとめられた、「跡地の土地利用・環境づくりに関する提案（キックオフ・レポート）」について、分野別（振興拠点、住宅地、都市拠点、環境・公園）の現況整理や検討の内容について学び、跡地に関する知識を身につけるとともに、それらを踏まえて示されている内容について、「NB ミーティング」としての意見集約を行った（「NB ミーティング」は市民の視点からの検討組織という役割があり、この提案に対しても議論を行い提言していく役割があるため）。

2) 今年度の活動概要

来年度に普天間飛行場跡地利用計画の「中間とりまとめ」を控えた本年度は、市民公募により新たに6名のメンバーを加え、新体制（計28名）として始動した。また、平成20年度県市共同調査で「土地利用・環境づくり方針案」を題材に、宜野湾市全体のまちづくりという視点から跡地利用を考えることを目的に、勉強会・意見交換検討を実施した。

開催日		主な活動内容
1	H21.4.14	<ul style="list-style-type: none"> ・新メンバーの紹介 ・会長・副会長の選出 ・平成21年度の進め方について
2	5.19	<ul style="list-style-type: none"> ・個別テーマ「振興拠点分野」についての勉強会
3	6.16	<ul style="list-style-type: none"> ・跡地利用・まちづくりの想いを出し合おう！（パート①）
4	7.14	<ul style="list-style-type: none"> ・跡地利用・まちづくりの想いを出し合おう！（パート②）
5	8.18	<ul style="list-style-type: none"> ・跡地利用・まちづくりの想いを出し合おう！（まとめ）
6	9.15	<ul style="list-style-type: none"> ・今後のスケジュール確認 ・「土地利用・環境づくり方針案」について（勉強会①）
7	10.20	<ul style="list-style-type: none"> ・「土地利用・環境づくり方針案」について（勉強会②）
8	11.17	<ul style="list-style-type: none"> ・「宜野湾市の将来的なまちづくり」について（意見交換） ・「市民懇談会」について
9	H22.1.19	<ul style="list-style-type: none"> ・「宜野湾市の将来的なまちづくり」について（意見交換）
10	2.16	<ul style="list-style-type: none"> ・「宜野湾市の将来的なまちづくり」について（意見まとめ①）
11	3.16	<ul style="list-style-type: none"> ・「宜野湾市の将来的なまちづくり」について（意見まとめ②） ・会の役割と次年度の方向性について



3) 活動成果

●**県市共同調査の具体的なたたき台（土地利用・環境づくり方針案）についての勉強会等を行いながら、跡地のまちづくりについての意見交換が行われ、現時点での会としての意見とりまとめが行われた。**

⇒前年度の市民公募により新たなメンバーを加えて定例会活動、『先進地視察会』、「若手の会」との合同による勉強会等を行い、フリートーク形式でまちづくりに対する各メンバーの想いを出し合い、意見交換が行われ、現時点での会としての意見とりまとめが行われた。

※「ねたてのまちベースミーティングが考える宜野湾市の将来的なまちづくり（案）」については、P45～49に示すとおりである。

●**意見交換を行う中で、「NB ミーティング」の目標・役割等が議論され、次年度以降の活動につながる当面の目指す方向性が確認された。**

⇒意見交換を行う中で、会としての当面の目標や方向性等について議論が行われ、以下のような役割・目標を目指して次年度以降活動していくことが確認された。

- ・跡地の全体的なコンセプトについて、これまで意見交換し各自が提案してきた内容を踏まえながら議論を継続し、会として意見をとりまとめる。
- ・議論した結果を市民にもわかりやすい形でとりまとめ、対外的に情報発信し、「市民に跡地のまちづくりについて知ってもらう」、「市民の議論を促すきっかけづくり」へと繋げていく。

●**『先進地視察会』や『合同勉強会』などの「若手の会」と合同の取り組みが行われたことにより、「NB ミーティング」の活動が活性化された。また、組織間の連携強化の必要性が確認された。**

⇒『市民懇談会』において、メンバー自らが参加し、市民に対して跡地利用に対する想いや意見の発信、会のPRと参加を呼び掛けた。

⇒このような発表を通して、発表者の活動意欲が高まったとともに、「NB ミーティング」への参加の申し出があり、『市民懇談会』の開催が組織強化にもつながっている。

- ・参加申し出があった方については、「NB ミーティング」の活動を体験するとともに、検討している内容を知ってもらうために、『第2回若手の会・NB ミーティング合同勉強会』に参加している。

**ねたてのまちベースミーティングが考える
宜野湾市の将来的なまちづくり（案）**

平成 22 年 3 月

ねたてのまちベースミーティング

テーマ (案) : 「新しいねたでのまちづくり」 ～ホスピタリティあふれる環境先進型未来都市へ～

私たちがねたでのまちづくりをテーマとするのは、一市民の立場から、「世界で一番危険な露天開港地」の一刻も早い復元を望むホスピタリティあふれる環境先進型の街づくり、子供や孫の時代に安心し、誇りを持って暮らせる、そのようなまちづくりを実現するため、1年間いると継続をしてみたい。

その議論の結果、このまちづくりのテーマを「新しいねたでのまちづくり」とし、次にあげる項目を基本的な目標としました。

- ① 十分な雇用が生まれ生活が潤い、安心して次世代に/トントツツできるまちを目指す
- ② 本格的な滞在体験型観光産業の創出を行い、沖縄全体の観光産業の発展を目指す
- ③ 日本の持つ先端の科学や環境、医療、IT産業など活用誘致により雇用の増大を目指す
- ④ 東南アジアに向けた協力交流の日本の窓口を目指す
- ⑤ 県外からの移住者と地元の人たちが互いに協力し安心して暮らせる街を目指す

まちづくりの基本コンセプト (案)

1. 沖縄の課題に取り組み

沖縄の経済的な自立と雇用、特に若年層の雇用を創るための土地利用を考えよう。

⇒ (例) 生活環境を重視した高度医療や環境などをテーマにした研究所や滞在型観光施設

2. 沖縄の地理的・歴史的特性を活かす

日本全体の中でアジアに近い地理的特性を活かし、また戦争の体験を後世に伝えるための施設を誘致する。

⇒ (例) アジア交流センターや国連平和大学などの誘致

3. 新しい沖縄の“住”スタイルを提案しよう

“コモン(共有)”をキーワードに、移住者と地元の共有、新住民と周辺住民の共有、農業と“住”との共有など沖縄の新しい“住”スタイルを生み出す。

⇒ (例) 子供たちが遊べる小規模なコモンスペース、農業体験、自然体験などができる“住”スタイル

4. 沖縄の潜在力、可能性を引き出そう

古くからの芸能や芸術、長寿国沖縄の食生活など沖縄の持つ潜在力や可能性を考えたい土地利用を図る。

⇒ (例) 健康食品関係の研究所、アジア芸能芸術センター、大学院大学や周辺大学と連携したサイエンスパークなどの誘致

5. 土地利用の可能性を拡大させよう

土地利用の可能性を拡大させるため、さらに中北部の環状のため、那覇や空港と直結する交通インフラ整備を誘導する必要がある。

⇒ (例) LRT など公共交通の整備、高速道路により空港と直結、国の土地利用などへの全面的な支援

6. 環境に配慮した形にこだわろう

沖縄の未来のまちづくりの方向性を示す環境に配慮したまちづくりを計画する。

⇒ (例) 大規模公園の整備、LRT など公共交通の整備、太陽熱や太陽光、水力など次世代エネルギーの利用の整備、その他資源循環型の設備など

7. 土地の記憶を呼び起こそう

単純にかつての豊野を再現するのではなく、土地の持つ記憶を呼び起こし、新たなまちづくりの“装置”として整備する。

⇒ (例) 豊野遊歩道(シノナーナマチ)や湧き水(カー)などの再活用、御嶽の再原

8. 地権者・周辺住民の利益を保全しよう

安定した土地利用を図り、地権者の安定した利益を確保し、開発による周辺住民の影響も考慮した計画を推進する。

⇒ (例) 土地の供給管理、需要創出の支援、国、県の一部土地利用の先行、周辺区画整理事業との連携などの提案

NBミーンテイングが考える跡地利用及び周辺市街地のあり方

●周辺市街地との公共施設・公益施設のバランスについて

- ⇒周辺市街地には、強制的な収用により基地から追いやられた人たちが、道路もないようなところに建物を建てて生活している。そのため、**跡地と周辺市街地との建物したまちづくり（基地周辺の再編成）が重要になる。**
- ⇒道路や施設のあり方など、公共施設の利用性を考えて、**周辺市街地とバランスよく配置することが必要である。**
- ⇒住むには安全が重視されるため、**交通基盤をしっかりと整備する必要**がある。
- ⇒昨年夏、富山のLRTについて視察を行った際に、LRTという交通ネットワークが確立されたことにより、街に高齢者が出向くようになったというお話を伺いました。**露天園においてもLRTのような交通ネットワークが必要に感じる。**
- ⇒大規模公園だけでなく、各地域に公園がちりばめられていれば、**既存集落との接点となるコミュニケーション**も生まれるのではないかと。

●沖縄の経済的自立を考えた公園の位置付け等について

- ⇒まちをつくるためには、やはり人が集まらなければ経済効果がない、480haの1/4は（仮）**普天間公園として検討されているが、沖縄の経済的自立に役立つかという点必ずしもそうではないのではないか。**
- ⇒沖縄の新都心を凌ぐすばらしいまち、No.1のまちにするために、**経済的なメリットを積極的に考えていく必要がある。**
- ⇒沖縄の経済的自立を自指し、**国連平和大学を誘致し、その周辺を公園とするのはどうか。**
- ⇒子供が集まるような公園が必要。都会でありながら近くに自然もある、バランスのとれたまちが望ましいと思う。
- ⇒（仮）普天間公園については、**単独の公園ではなく、労働環境の整った雇用も生まれる複合的な公園として沖縄から発信していく必要がある。**
- ⇒基地周辺の集落に関しては、昔は戦時地帯であったため、過去に戻って**農業株式会社を作り、農地として子孫に残しておくのも良いのでは。**

●跡地における既存施設の利用可能性について

- ⇒推進費、伊佐、普天間等にある既存のバウンスを更地にして再利用するなど、**既存施設を有効に活用してはどうか。**
- ⇒返還後も外国の方は居ると思うので、**海軍病院を再利用したちゅんぷる一病院（外国の先生方もいる病院）があれば、外国の方も安心できると思う。**

●選抜編入について

- ⇒普天間は、**沖縄国際大学、琉球大学等の大学に囲まれているため、大学と連携した取組を推進すべきである。**
- ⇒高質な1丁産業を誘致するために、**良好な自然環境（シリコンバレーのように空気がよくないといけない）を自指す必要がある。**
- ⇒住宅地を作ったからといって、**それだけの人が定住するのか、マンションを作ったとしてもそこに仕事があれば生活の糧がないため、人は集まらなない。**
- ⇒雇用促進の面では、**仕事が近くにある事が望ましい。**
- ⇒雇用があつて人が住むため、**公共施設や道路のあり方について考える必要がある。**

●住宅地及び地域コミュニティについて

- ⇒480haの土地におもろまちのような大きな住宅地を作った場合、**はたして機能するかどうかが心配**とするような時期がくるのではと心配である。
- ⇒人が住むという単位で考えると、**1フロック単位として大体300戸前後くらいがイメージ**（地域のコミュニティという意味でもコミュニティのどのくらいの範囲）。
- ⇒防犯面においては、**地域のコミュニティがしっかりとれている必要がある。**
- ⇒県外の人たちが沖縄に住んでいることをステータスにできる事を自指すべきだと思う。**安全性の保たれたクオリティの高い住宅地を供給することで、同時に周辺の価値も上がる。**
- ⇒沖縄の歴史・風土を活かした住宅地といえは赤瓦や石垣をイメージするが、**住んでいる人全てが満足しているかと言えはそうではない。**住んでいる人たちが協力してやるのであれば良いと思う
- ⇒コミュニティのあり方こそがまちづくりを進める上で重要になるため、**地域のコミュニティを生かしていかなければならない。**
- ⇒コミュニティが崩れてきている中で、今後、外国人や他府県から来る人たちが想定した場合、**コミュニティをつくるしかけを行っている必要がある。**
- ⇒沖縄も昔は顔見知りのまちだった。**沖縄らしいコミュニティ（共有）のあり方を考えていく必要がある。**
- ⇒普天間の場合は、500ヘクタールもの全く向もない土地から始めなければならぬ。周辺は人口密度が高く、60年の歴史がある。**歴史や人の生活をどうやって新しいところに移していくのか大きな課題である。**
- ⇒沖縄にしかないものと言えは祭りだと思う。大きなところで行う祭りではなく、**地区単位で行う祭りが多いのは沖縄くらいであり、新しい提案ができる余地がたかくさんある。**
- ⇒地域にゆとりがあれば、色んなところで小さいものから大きなものまで祭りが開催できる。**隣近所との繋がりを持たせるようなしかけを考えていく必要がある。**
- ⇒隣近所でバーベキュー等ができるスペースがあれば子供たちも楽しめる。

(2) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会（若手の会）

1) 「若手の会」の概要

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」（会長：大川正彦 副会長：伊佐善一、呉屋力）は、普天間飛行場跡地のまちづくりを成功させるためには、若い世代が主体的に考え、行動していくことが重要であるといった「地主会」等からの要請・期待を受け、平成 14 年度に「若手地権者懇談会」として発足した会である。メンバーは、全員地権者もしくは地権者の家族であり、普天間飛行場に係る 13 字からの代表 36 名により構成されている。

平成 14 年度の発足以降、普天間飛行場跡地利用を題材とした議論や、他地域の事例研究等の活動を継続的に行い、平成 16 年度には、「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え」平成 17 年度は、「跡地利用基本方針(案)を踏まえた若手の会の意見」をとりまとめ跡地利用基本方針への反映が図られた。

平成 19 年度からは、テーマを設けたグループ別検討が行われ、平成 19 年度は「公園」、「交通」について、平成 20 年度は「都市拠点」、「住宅地」について検討を行い、最終的に提言書としてとりまとめられるなど、活動の成果が確実に現れてきている。

「若手の会」ではこれらの提言を対外的に発信するとともに、この考えをベースとし更に踏み込んだ議論、勉強会を実施し、引き続き提言していくことを目指して活動を進めている。

《年度別活動概要》

年度	活動概要
平成 14 年度	若い世代のまちづくりへの参画や人材育成を継続的に行っていくための第一歩として、「地主会」から各字数名の若手地権者等を選出してもらい、「若手地権者懇談会」を立ち上げた。
平成 15 年度	10 月以降、月一回のペースでテーマごとの勉強会を重ね、現在の定例的な活動の基礎をつくった。
平成 16 年度	年度当初に会の活動方針等を定め、その方針に基づき「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」として継続的な取り組みをスタートさせた。また、検討成果を「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え」としてまとめ、提言した。
平成 17 年度	普天間飛行場跡地利用基本方針（案）に対する「若手の会」の意見をとりまとめ、基本方針への反映が図られた。
平成 18 年度	（仮）普天間公園についての議論を実施し、その規模や整備主体等について、「若手の会」としての考えをとりまとめた。
平成 19 年度	過年度からの議論による成果の蓄積や、『先進地視察会』の成果をもとに、2 つの個別テーマ「環境・公園」、「交通」に対する意見集約及び提言を行い、最終的に「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え（公園編パート 1）（交通編パート 1）」としてとりまとめた。
平成 20 年度	昨年度に引き続き、跡地利用計画の検討分野である「都市拠点」、「住宅地」に対する意見集約及び提言を行い、最終的に「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え（都市拠点編パート 1）（住宅地編パート 1）」としてとりまとめた。

2) 今年度の活動概要

今年度の「若手の会」では、平成 20 年度県市共同調査でとりまとめられている「土地利用・環境づくり方針案」を題材とした検討を行い、これまでのような「考え方・イメージ」についての議論に加え、「計画内容を実現していくための方策・条件、地権者に求められること」等についても議論を行った。

開催日		主な活動内容
1	H21.4.7	・中期計画と平成 21 年度の進め方について
2	5.12	・「供給処理施設」についての勉強会
3	6.9	・「供給処理施設」についての勉強会
4	7.7	・「供給処理施設」についての勉強会
5	8.11	・「供給処理施設」についての勉強会 ・今後の検討の進め方について
6	9.8	・「供給処理施設」中間とりまとめ ・次回以降の活動内容について
7	10.13	・「土地利用・環境づくり方針案」について（内容説明、意見交換）
8	11.10	・「土地利用・環境づくり方針案」について（意見交換） ・地権者懇談会説明用画像を用いた「計画開発」、「共同利用」についての勉強会
9	12.8	・「土地利用・環境づくり方針案」について（意見まとめ①）
10	H22.1.12	・「土地利用・環境づくり方針案」について（意見まとめ②）
11	2.9	・「土地利用・環境づくり方針案」について（意見まとめ③）
12	3.9	・「土地利用・環境づくり方針案」について（意見まとめ④）



3) 活動成果

●自主的活動が活発に行われる等、メンバーの活動意識がさらに高まった。

- ⇒昨年度作成された活動計画に基づき、「若手の会」の自主的な活動が強化され、今年度から毎月1回の定例会に加えて、自主的に企画し開催する「自主会」が開催された。また、会の積み立て金を活用し、県内、県外の自主視察会も実施された。
- ⇒計画内容を「実現していくための方策」について検討したことにより、活動の重要性や将来の役割を踏まえ活動会員の人員増の必要性が認識された。
- ⇒また、「地主会」主催の勉強会等の対外的な場に出て、自分たちの活動内容や検討成果を報告する場が持たれ、今まで以上に多くのメンバーが参加したことにより、個々のメンバーの活動意識がさらに高まった。

●県市共同調査の具体的なたたき台（土地利用・環境づくり方針案）を基にした議論が行われ、成果として提言書が作成、発信された。

- ⇒定例会の中で、県市共同調査の具体的なたたき台（土地利用・環境づくり方針案）を基にした議論が行われた。
- ⇒特に今年度は、これまでのような計画内容のイメージに関する議論だけでなく、地権者の視点で、たたき台の中で提案されている計画内容を「実現していくための方策」についても学びながら検討が進められ、現時点での「若手の会」の考え方がとりまとめられた。
- ⇒より地権者目線で現実的な検討を行ったという意味で意義があり、検討を進める中で、「組織づくりの必要性」等の今後地権者として検討しておくべき必要のある事項が明確になってきており、「若手の会」においても次年度以降に継続して議論する必要があることが認識された。
- ⇒特に、計画内容を実現するためには組織づくりが必要であり、今後は組織の形態・規模・設立時期等について、さらに議論を深めていく必要があることが認識された。

※提言内容「若手の会の考え 2009 年度版（「土地利用・環境づくり方針案」に対する意見とりまとめ）」については、P55～65 に示すとおりである。

●未検討分野（供給処理施設）をテーマとした勉強会・検討が行われ、会としての考えがとりまとめられた。

- ⇒未検討分野である供給処理施設をテーマとした勉強会及び議論が行われ、「若手の会」としての考えがとりまとめられた。
- ⇒また、これらのとりまとめ結果や供給処理施設をテーマとした『先進地視察会』の成果が、県市共同調査の具体的なたたき台（土地利用・環境づくり方針案）を基にした議論の際に活かされた。

●「地主会」との連携強化の必要性が確認された。

⇒具体的なたたき台が出てきた中での議論が行われている。

⇒イメージだけでなく「実現していくための方策」について検討が行われ、議論の内容が具体的になってきたことにより、「若手の会」の中だけではなく、多くの人の考えを聞かなければ判断できない事項が増えてきている。

⇒これらについて、「若手の会」と「地主会」役員との意見交換の中で、地権者全体の合意形成の手法等の確立の必要性について「若手の会」から提案された。これを機に、今後、地権者としての意見をまとめていくための手法等について意見交換及び議論を深めていく必要があることが確認された。

若手の会の考え 2009 年度版
(「土地利用・環境づくり方針案」に対する意見とりまとめ)

平成 22 年 3 月

普天間飛行場の跡地を考える若手の会

はじめに

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下 若手の会）」は、平成 14 年度に発足して以降、地権者側からの検討組織として、跡地利用に関わる勉強会や先進地視察会等の活動を継続的に実施しています。

普天間飛行場の跡地利用に向けた取組は、平成 21 年 3 月に「普天間飛行場跡地利用計画策定推進調査（以下 県市共同調査）」の中でとりまとめられた「土地利用・環境づくり方針案」に基づき、跡地利用計画づくりに向けた検討が行われています。

こうした中「若手の会」では、これまで過年度からの議論による成果の蓄積や先進地視察会の成果をもとに、4つの個別テーマ「環境・公園」、「交通」、「都市拠点」、「住宅地」に対する意見集約及び提言を行い、最終的に提言書としてとりまとめてきました。

今年度は「土地利用・環境づくり方針案」を題材とした検討を行い、これまでのような「考え方・イメージ」についての議論に加えて、「計画内容を実現していくための方策・条件、地権者に求められること」等についても議論を行った。

この提言書はこれらの検討の成果であり、若手の会メンバーの現在の想いを出し合った結果をとりまとめたものです。

普天間飛行場の跡地を考える若手の会

(1)「土地利用にかかる計画方針」について

《方針案》

1) 振興拠点形成に向けた方針

①観光リゾートゾーンの形成

- 沖縄観光の新たな発展を先導するフラッグシップ（旗艦）となる「陸（おか）」の観光リゾートゾーンを形成

②研究交流型産業ゾーンの形成

- 普天間飛行場の跡地周辺に立地する大学等の研究機能と連携した研究交流活動の場となる産業ゾーンを形成

③長期的な用地供給のしくみづくり

- 産業振興の拠点を育成していくために、長期にわたる機能誘致を可能にするための用地供給のしくみを導入



《若手の会の考え》

- 地権者による組織づくり（用地保有機関の設立）、主体的な活動が必要である。
 - ・共同利用を行っていくためには相続問題など事前に検討しておくべき事項があるため、ある程度計画の形が見えた段階で組織をつくる必要がある。
- 共同利用による用地確保が必要である。
 - ・土地利用・環境づくり方針案を実現する上での大前提となる。
 - ・各地権者が将来的にどのように土地活用するのか意向調査を行わなければならない。
 - ・個別利用が分散してしまう可能性があるため「共同利用」と「個別利用」は分けて考える必要がある。
 - ・共同利用には相続問題など事前に検討しておく事項がある。

《方針案》

2) 住宅地形成に向けた方針

①歴史・風土の特性を活かした住宅地の形成

- 沖縄の歴史・風土の特性を魅力として活かして、県内外からの来住意欲を高める住宅地を形成

②来住者の参加による住宅地の形成

- 跡地における新たな来住需要の開拓に向けて、来住者の意向を反映した住宅地を形成



③既存の生活関連機能を活かした住宅地の早期形成

- 既成市街地の生活関連機能（小・中学校、店舗等）を活用した住宅地の早期形成

④ゆとりある住宅用地供給のしくみづくり

- 跡地の「売り物」とするゆとりある住宅用地の供給に向けたしくみを導入



《若手の会の考え》

●沖縄ならではの住宅地づくりが必要である。

- ・テーマ性のある住宅地が求められることから、地域のコンセプトを固めておく必要がある。
- ・高齢化などの人口動態、時代にふさわしいまちづくりが必要である。

●来住者との協働による住宅地づくりの推進が必要である。

- ・何も無い中で誘致するのではなく、住宅地イメージを考えて誘致していく。
- ・情報提供を行う組織があった方が誘致しやすい。合意形成のことを考えても組織は必要となる（まちづくり会社の一部として）。
- ・住宅地の計画・管理・運営等の個別で組織づくりの必要性が想定されることを考えると、個々の取り組みを行う組織がありながら、それぞれがリンクしている「総合商社」のようなものが必要になってくるのではないか。

●ゆとりある住宅用地を供給するために定期借地方式の導入が必要である。

- ・定住・永住する人の中でも様々なパターンが考えられ、短・中期間で十分な人もいる。そのような人たちのことも考慮すると、定期借地方式は一つの手段として必要だと考えられる。

《方針案》

3) 都市拠点形成に向けた方針

①市民サービス拠点の形成

- 跡地においては、宜野湾市の将来都市像にもとづき、市民生活の新しい拠り所となる市民サービス拠点を形成

②広域拠点の形成

- 広域的な交通体系の整備とあわせて、中南部都市圏の広域拠点の一つとなる新しい都心を形成

③国際的な活動拠点の形成

- 沖縄の立地特性や大規模空間を活かして、わが国の国際貢献・協力を推進する活動拠点を形成

④都市機能再配置に向けた受け皿の整備

- 国道330号等において、生活軸にふさわしい沿道環境に再構成するために、跡地においては、移転を図る既存施設の受け皿を整備



《若手の会の考え》

- 都市拠点に共同利用の仕組みを取り入れても良い。
- 平成20年度にとりまとめた「若手の会の考え 都市拠点編」にある考え方を、若手の会の意見としていく。
- 内地では駅を中心にまちが形成されているように、交通拠点を中心に都市拠点を形成してはどうか。
- 「国際的な活動拠点の形成」は公園と絡めて考えていく。若手の会で検討した公園のコンセプトが平和だったので、考え方が合っている。
- 周辺市街地との一体的な活性化が必要となるため、国道330号の機能をすべて跡地内に移転するわけにはいかないだろう。
- 都市機能再配置については、跡地開発をきっかけに周辺市街地も良くなるという意味では良いと思うが、受け皿を地権者が用意するということではなく、交換する形であれば良い。また、中部縦貫道路などの状況を見ながら判断する必要がある。
- 現状でやむなく借地・借家を住居としている地権者については、返還後には自らの土地を住宅として活用する可能性があるため、連携が図れると良い。
- 跡地開発を契機に中南部都市圏の交通を再編する。跡地においては、まちづくりを土台から支えるものとして、空港から20~30分程度でアクセスできる広域的な公共交通を確保しつつ、周辺地域をリードしながら連携を図る交通拠点を形成する。

(2)「環境づくりにかかる計画方針」について

《方針案》

1) 環境共生に向けた方針

①循環型社会形成に挑戦する産業おこしや実験的なまちづくり等を推進

- 環境技術の開発や活用等に努め、CO₂の削減等を目指した新たな産業や実験的なまちづくり等を誘致し、循環型社会形成をリードする拠点を形成
- ⇒徹底した省資源・エネルギーやゼロエミッションを目指した実験的な住宅地づくり等に取り組む。



②環境負荷の軽減に向けた先進的な都市基盤の形成

- CO₂の削減、省資源・エネルギーによる環境負荷の軽減に向けて、交通や供給処理等にかかる先進的な計画や開発手法等を導入

③環境共生にかかる県民意識の醸成や賛同者の誘致に向けた情報発信

- 跡地を循環型社会形成のモデルとして位置づけ、環境共生に向けた取組振りを県内外へアピール



《若手の会の考え》

- 省資源・エネルギー、ゼロエミッションの実験的住宅地づくりが必要である。
- ・環境づくりについては、個人の投資も必要となり全員が賛成するとは限らないため、実現に向けてはモデル地域を指定した上で実証実験を行うなどの仕組みづくりが必要となる。
- ・省資源・エネルギー、ゼロエミッションの実験的住宅地づくりの実現に向けた設備投資には、行政のバックアップ（公的補助）がないと成り立たない。
- ・新エネルギー導入を促進する条例等も必要となる。
- ・技術が日々進歩しており、どのエネルギーが良いかは今の段階で判断できないが、幅広く考えておきその時代にあったものを導入していく必要がある。
- ・考えられる新エネルギー（中水利用、水素エネルギー、地下水利用、太陽光・風力発電、エコカーのまちづくり（規制導入による） など）

《方針案》

2) 風景づくりに向けた方針

① 沖縄観光の振興基盤となる優れた風景のまちづくり

- 土地の歴史、文化が見え、リゾートを感じる優れた風景のまちづくりを推進し、観光客等に沖縄の新しい魅力をアピール

② 周辺地域にとって大事な地域景観の保全

- 跡地は周辺地域にとって大事な風景として親しまれてきており、跡地においては地域景観の阻害につながる開発抑制

③ 優れた風景づくりを戦略として跡地への機能誘致や集客を促進

- 優れた風景づくりに向けた取組を世の中にアピールして、跡地のまちづくりに対する期待を高め、跡地利用を促進



《若手の会の考え》

● 優れた風景づくりに向けた計画づくり、建築物の形態規制等の景観形成のルール導入が必要である。

- ・ 周辺市街地も含めて景観形成のルールを導入しないと、差が大きくなってしまう。
- ・ 跡地内に景観的に模範になるものをつくれれば周辺も良い方向に向かうと思う。周辺市街地も世代交代するごとに徐々にレベルアップし、同化していく。
- ・ 景観形成のルールを導入するにも、自らの問題となると認識が緩くなるので、早めにルールを導入した方が良い。土地利用の色塗りがされる段階（用途地域が決まる段階）には決めておいた方が、次のまちづくりのイメージにつながりやすい。

《方針案》

3) 緑化に向けた方針

①中南部都市圏の新たな発展基盤となる緑豊かな地域イメージの形成

- 大規模な軍用地の返還を機会として、緑豊かな地域イメージの形成に向けた計画づくりを推進

②地権者、開発者、利用者の協働による緑化の推進

- 跡地利用の促進戦略として、地権者の理解と開発者や利用者との協働による緑化を推進

⇒「優れた環境づくりによる跡地の魅力の向上」の必要性を地権者と共有し、開発者や利用者との協働による計画づくりやルールづくりを推進する。

⇒住宅地においては、住宅まわりの気温調節や緑豊かな風景づくり、産業拠点や都市拠点等においては、国際的な評価にも耐える緑の豊かさを目指した計画づくりを推進する。



③広域緑地計画にもとづき（仮）普天間公園等の計画づくりを推進

- 「沖縄県広域緑地計画」に位置づけられた、「拠点緑地」、「環境緑地帯」、「緑化・緑の地域」等の整備に向けた（仮）普天間公園の計画づくり



《若手の会の考え》

- 環境に関する計画・ルールづくりが必要である。

- 緑豊かな風景づくりのために、緑化等の義務づけが必要である。

- ・環境に関するルールを個人に任せると負担になるとともに、守れない部分が出てくる。
- ・緑化を義務付け風景づくりをしていくのであれば、木でもしっかり維持・管理しなければならないので、管理組合のようなものが必要となる（まちづくり会社の一部として）。
- ・がんじがらめにせずに、「ある程度のルールづくりが必要」という程度でも良いのではないか。
- ・極端なルールの例はあげておくべきである。議論のスタート時点では厳しい内容にしておいた方がよい（徐々に調整を図っていく）。

(3)「(仮)普天間公園の整備方針」について

《方針案》

1) (仮) 普天間公園整備の目標

①駐留軍用地の大規模返還を記念するシンボルづくり

- 中南部都市圏の将来像に向けた新たな出発点となる大規模返還を記念して、新しいまちづくりに向けた取組を励ますシンボルづくり

②広域緑地体系整備の拠点づくり

- 中南部都市圏の中央に位置する立地条件を活かして、「防災拠点」や、跡地周辺の緑地と結ぶ「自然共生回廊」を整備

③「美ら島」づくりに向けた緑豊かな環境づくりを先導

- 大規模返還軍用地を活用した緑地整備のモデルとして、「美ら島」沖縄のグレードアップに向けた緑豊かな環境づくりを先導

2) (仮) 普天間公園の計画内容

①記念事業にふさわしい施設整備

- 近隣諸国との交流拠点としての立地条件を活かして、国際交流と緑の環境づくりをテーマとした「交流の森」づくりを目標

②目標とする緑地整備水準の達成に向けた計画規模の設定

- 中南部都市圏における緑地整備水準を達成するために、跡地の広大な空間を活用して、100ha以上の計画規模を目標

③緑地ネットワークの形成や風景づくりの実現に向けた計画区域の選定

- 広域緑地計画にもとづく緑地のネットワーク形成や観光客にアピールするリゾートの風景づくりを重視して計画区域を選定



《若手の会の考え》

●100haの公園用地を確保することが必要である。

- ・大規模公園は周辺に良い効果を与えるので、100haは必要な規模である。
- ・中央に50haぐらいの公園、そして周辺の新城・神山・伊佐・大山などの既存の多い緑を活かした公園とがネットワークでつながっているような形のもの良いのではないかと。

●主要幹線道路から眺望の良いポイントを公園用地に設定することが必要である。

- ・若手の会としては国営公園を求めているが、実現が困難な場合の代替となる方策も検討しておく必要がある。

(4)「都市空間構成にかかる計画方針」について

《方針案》

1) 跡地の特性に着目した方針

①「西側丘陵端部ゾーン」における土地利用の方針

- 西側境界沿いの丘陵端部の一帯には、オーシャンビューを高く評価する利用者の誘致に向けたリゾート系の土地利用等を誘致



②「旧集落・並松街道沿道」における土地利用の方針

- 並松街道沿道や旧集落の区域においては、土地の記憶を後世に伝える歴史的空間の再生に向けた土地利用を誘導



③埋蔵文化財保護計画にもとづく土地利用の方針（今後追加すべき方針）

- 埋蔵文化財保護計画による土地利用誘導が必要となる区域においては、計画内容に応じた土地利用を誘導

④地盤環境に対応した土地利用の方針（今後追加すべき方針）

- 地盤環境への対応方針にもとづく土地利用制限が必要となる区域においては、制限内容に応じた土地利用を誘導

2) 周辺地域との連携に向けた方針

①「既成市街地隣接ゾーン」における土地利用の方針

- 既成市街地の生活関連機能の活用により、生活利便が早期に整う一帯地域においては、一体的な生活圏形成に向けた住宅系の土地利用等を誘導

②「研究・交流ゾーン」における土地利用の方針

- 既存施設との連携による多様な研究交流活動の場としての地の利を生かせる一帯には、振興の拠点となる産業系の土地利用等を誘導

3) 広域交通計画との連携に向けた方針

①「主要幹線道路沿道ゾーン」における土地利用の方針

- 主要幹線道路の沿道には、広域からの集客に期待する土地利用や優れたリゾートの風景づくりにふさわしい土地利用の方針



②公共交通計画にもとづく土地利用の方針（今後追加すべき方針）

- 今後、公共交通にかかる計画づくりと連携して、高められる交通拠点性の活用や公共交通利用の促進等に向けた検討を行い、土地利用方針として追加



《若手の会の考え》

- 並松街道とそれに面する三つの旧集落については、接収前（戦前）の地域イメージ（集落空間）の再生に向けた土地利用が必要である。

- ・規模は検討するとしても、旧集落空間を再生することは良いと思う。しかし、一方で他の活用方法を考える人もいると思う。
- ・旧集落空間再生に字有地を活用してはどうか。
- ・共同利用の一つの手段として旧集落空間を再生し、まち全体を観光資源として活用できないか。
- ・利便性を考えると住宅を再生するのは難しいと思うが、全体として旧集落の雰囲気が出ていれば良いのではないか。
- ・屋敷跡は文化財としてそのまま残すが、旧集落の再生は必ずしも元々旧集落があった場所にしなくても良いのではないか（場所をずらしてつくることも考えられる）。

(3) 学識者等による若手の会・NBミーティング合同勉強会

1) 目的

まちづくりに関わる先進事例や跡地のまちづくりの事例等の情報を提供して頂き、跡地利用に対する関心をさらに高めてもらうとともに、今後の各会合における議論に活かせる「新たな知識の習得」を目的に、「若手の会」、「NB ミーティング」合同の勉強会を実施した。また、共通の知識を得ることで、『若手の会・NB ミーティングの意見交換会』などでの議論を活性化させることをねらいとする。

さらに、平成 23 年度「(仮) 普天間飛行場まちづくり協議会」立ち上げに向けた準備段階として、合同勉強会を通じて組織間の連携（結び付き）の強化を目指す。

2) 第 1 回合同勉強会

①日時及び内容等

日時：平成 21 年 10 月 24 日（土）15：00~17：00

場所：宜野湾市農協会館 2F ホール

内容：①勉強会

テーマ：「地権者と市民の協働による普天間飛行場の跡地利用と周辺市街地整備」

講師：池田孝之氏（琉球大学工学部環境建設工学科教授）

②質疑応答・意見交換



②講義の内容

●中南部都市圏パーソントリップ調査「都市交通マスタープラン」

< 課題 >

- ①那覇一極集中の交通渋滞
- ②東西方向道路の不足
- ③中南部を貫く都市軸

< 計画 >

- ①中南部都市圏軸の形成

- ②ラダー型道路計画（梯子道路）
 - ③基幹交通の整備（軌道系、基幹バス）
 - ④基幹バスとフィーダー交通の整備
- <位置付け>
- ①中南部都市圏としての都市機能分担
 - ②中南部都市圏の一翼、交通拠点形成

●沖縄県都市計画区域マスタープラン

<位置付け>

- ①駐留軍用地跡地における計画的な都市的土地利用
 - ・高次都市機能の導入
 - ・幹線道路の整備
 - ・広域計画の整備等
- ②南北交通軸の強化
- ③密集市街地の改善
 - ・駐留軍用地跡地利用と一体的な整備
 - ・大学と連携したまちづくり

●宜野湾市都市計画マスタープラン

<位置付け>

- ①基幹都市軸
- ②（仮）普天間公園
- ③ねたての交流拠点
- ④都市核（商業、サービス）
- ⑤都市的土地利用
- ⑥中部縦貫道路
- ⑦宜野湾の横断道路
- ⑧緑道（並松街道）
- ⑨保全緑地ゾーン

●普天間跡地利用計画に係る周辺市街地整備

<課題>

- ①防災上危険な市街地
- ②狭隘道路・行き止まり道路の地区
- ③公園不足の地区

<連携>

- ①基幹道路の整備（中南部軸線、東西線）
- ②公園、緑地のネットワーク（緑道の整備）
- ③密集市街地区の解消と住宅の受け皿
- ④都市機能の再配置と代替地（新住宅市街地の形成）

③質疑応答・意見交換の内容

意見 「NB ミーティング」の話し合いの中でも公園については様々な意見・提案が出されている。公園の利用方法については、県の方ではどのような検討が進められているのかお聞きしたい。

回答 公園については県の跡地利用計画の中でも議論されているが、100ha 以上の大規模公園ということしか決まっていない。どのような公園にするのかについてはこれから検討することになっている。設置主体についても決まっていない状況である。当初、県営と想っていたが、国も非常に積極的であり、現在は国営公園で作っていくという動きになっている。公園の規模としては100ha 以上としているが、個人的には200ha あっても良いと思っている。この公園は、宜野湾市だけでなく中南部都市圏の中心となるものであるため、中南部都市圏全体のセントラルパークを作るべきだと考えている。どのようなセントラルパークを作るかについては今後議論が必要だが、自然はもちろん都市機能と関連した都市型の公園というイメージを持っている。ニューヨークのセントラルパークも自然を大事にしており、都市の中でうまく機能している。また、それに接した住宅地や商業地などについてもうまく機能している。このセントラルパークはディズニーランドのような遊楽型の公園とは違う。自然などの要素をうまく活かしながら都市にふさわしい公園として考えていくべきではないかと思う。区画整理する上でかなり負担が大きくなる。その上で国の事業として公共事業が必要となる。

意見 まず、地主でない市民が話し合いに加わる意味についてお聞きしたい。私は周辺市民が何かを要求するスタンスを一度捨ててみるべきではないかと思っている。返還される481ha という土地は、市にとって非常に重要な要素であり、市民全員で考えることが重要だと思う。住宅地エリアや商業地エリアにしても、住民の方々が本当にそこに住みたい、行ってみたいと思えるようなものを市民全員で考えることが計画を成功させるポイントだと考えている。

また、計画の中に拠点という多く言葉が出てきているが、拠点となる条件は2つあると思う。一つ目の条件は、空港と直結する動線の確保。この動線がないと拠点としてはなりえないのではないかと。特に高速道路の西原と北中城の東西の動線が非常に重要になってくると思う。二つ目の条件は、環境に配慮した動線の確保。何でも幹線道路で繋げるということではなく、公共交通機関による動線が必要になると思う。現在の状況からすると東側との動線があまりにも少な過ぎる。マーケット的に考えても西側だけでは厳しいため、東側から人が来てくれるような動線を用意する必要があると思う。そのため当面はバスで繋いで、将来的にはLRT等の導入という形も考えられるのではないかと思う。また、土地活用に関して、481ha という広大な土地を使い切るという考え方は捨てて、長期的な視点で育てていくという考え方を持

つべきではないか。特に居住人口だけでは十分な土地活用も見込めないため、交流人口を生み出す必要があると思う。沖縄で主となっている観光リゾートや歴史などではない第三の魅力を生み出す必要がある。それは公園と関連付けた新しい何かになると思う。

回 答 おっしゃる通り、市民の関わりは非常に重要になる。特に跡地以外の部分で抱える課題を、跡地利用を契機にどう解消するのか市民の立場で考えていく必要がある。宜野湾市民の皆さんが安心して暮らせるまちをつくるというのも大事だが、同時に中南部都市圏全体の期待がかかっていることも受け止めて頂きたい。また、拠点の考え方について、那覇新都心の場合は250haの土地に人口2万人で、普天間はその倍の4万人を入れるのかということそうではない。実際の人口ニーズはあまりない状態で、跡地を住宅で埋めるのは理論上無理である。これだけの土地をどのように活用していくのかを考えた場合、沖縄県、宜野湾市にとって将来的にも価値の高い土地を生み出すことが重要になる。ただ利益を生み出すとか人が居住するということではなく、皆のための財産となるのが、公共施設であり、公園だと思っている。また、拠点を結ぶ動線については、中南部都市圏の中で、縦軸（南北）は公共交通が中心となり、それとリンクしていく形で道路が繋がると思う。公共交通体系がしっかりしていないために色々な問題が起きている。公共交通に関しては、モノレールやLRTなど幅広い選択肢がある。特にモノレールに関しては北部まで延長することは難しいが、中南部都市圏を支える軸としては有力ではないかと思っている。LRTの場合はスピードも遅く、道路を利用するため道路面積も必要になる。もう一方で横軸（東西）の考え方としては、沖縄市や中城村といった東側と繋げる必要があると思う。特に中城湾港では物流の拠点をつくる動きがあるが、空港と直結する動線が敷かれていない。交流拠点は人もそうだが、実は物流も大きなものであり、東西軸を結ぶ動線は使われる可能性が高く、期待されている。

意 見 返還後の主要道路として位置付けされている中部縦貫道路は、おそらく喜友名や真栄原のあたりも繋がることになると思う。土地が返還されたときに周辺市街地の連携という形で一気に開発に着手するのかについてお聞きしたい。

回 答 開発については先の話になるが、計画の手順としては、全体の土地利用計画を詰めて最終的に都市計画決定を行う。事業手法としては、縦貫道路等の幹線道路は街路事業、小公園や細い道路等は区画整理事業で行うことになる。つまり、それぞれが別々に事業決定を行い、進めていくことになる。縦貫道路のような幹線道路は街路事業になるため、土地利用計画として皆さんの合意が得られ、都市計画決定された場合は、単独の道路事業として用地買収になる。同様に公園用地に関しても、都市計画決定された場合は用地買収になる。それ以外の土地は区画整理で整備していくことになる。

意見 跡地利用計画として色々な案が出てきているが、具体的なものが見えていない。個人的に広大な土地の利用は、沖縄の自立経済に貢献するものでなければならぬと思っている。特に（仮）普天間公園に関しては、普通の公園を作っても人を呼び込めるのか疑問がある。100ha という広大な公園を作ったときに、どのような施設があれば人が集まるのか、具体的な沖縄の自立経済に貢献するような跡地利用の方法を考えていかなければならないと思う。いつまでも手続きの話をしているのは不安である。沖縄の自立経済に貢献できるような跡地利用の方法について、池田先生の中でお考えがあればお聞きしたい。

回答 現段階で跡地利用の中身を詰めていくことも重要だが、内側だけでなく外側の周辺市街地との関係を深めていく必要がある。周辺市街地については、これまでほとんど検討されていないため、今回の勉強会は、周辺市街地を課題として議論しようという目的がある。ご意見のあった公園についても今後踏む込んだ議論が必要になる。公園については、国営公園で作っていく動きがあるため、公園で儲けようとする必要はない。逆に公園で儲けようとするならばディズニーランドを持ってくるという話になる。現実的に公園を目玉に儲けようとするのは難しい。私は公共でつくった公園を非常に魅力あるものとするれば、付加価値として周辺の土地利用が非常に有利に使えるため、ここに知恵を出すべきだと考えている。それが商業地や住宅地のつくり方になる。

意見 先生のおっしゃる通り公園は儲けられないと思うが、雇用を生み出せる公園はあるのではないかと。アメリカにあるリサーチパークやサイエンスパークなどは500ha規模のものあり、大学の機能も非常に充実している。リサーチパークには環境という要素が含まれており、公園の中に街のビジネススタイルがある。つまり、単なる公園としての機能だけではなく、環境としての公園が生まれ、ビジネスが生まれ、雇用が生まれ、収入が生まれるということ誘導することができるのではないかと。思う。

回答 その通りだと思う。ただ公園で儲けようとするのが前提になってしまうと、非常におかしくなってしまう。普天間の場合は、跡地利用の記念公園だと思っており、将来的には首里城や海洋博などの記念公園と一元化によって管理されると思う。ここで公園としての利用価値をどう作っていくかが知恵の出どころであり、前向きに考えて良いと思う。また、公園は基本的に何も建物は作ってはいけないという建前はあるが、首里城公園も海洋博公園も建物はある。普天間の場合は、跡地利用に係る博物館や資料館等も考えられる。当然リサーチパークも可能性があるのではないかと。

意見 公園に関しては、「若手の会」でも国営公園という要望を出したいと思っている。大規模な公園をシンボリックな公園として位置付ければ、人を呼び込むことができるのではないかと考えている。具体的な中身については今後の議

論が必要であると思うが、まずは国営公園ということをも市民の皆さんと一緒に要望として、一緒に出していければ非常に良いのではないと思う。また、計画の中に高次都市機能という言葉が出てきているが、高次都市機能のあり方についてお聞きしたい。

回 答 高次都市機能については明確に答えられない部分があるが、普天間に限らず沖縄県全体で産業振興を含めた高次都市機能が必要とされている。その中で普天間の高次都市機能とどう関係するのかが重要になる。ただビルを建てるのではなく、新産業も含めた形の都市機能としてイメージされているのではないか。普天間の場合は、中南部都市圏の動脈の中で必然的に機能として良い場所が生まれてくる。当然その中で立地する産業機能もあるため、従来にない新しい都市機能を生み出すことも可能だと思う。

意 見 計画の中で大まかな方針図が出てきたが、今後周辺市街地も含めた広域で具体的なイメージ（ゾーニング）を作るときに一番重要なことは何かお聞きしたい。

回 答 まずは現況の特徴を把握することが一番重要になる。基地は滑走路などアスファルトで塞がれているが、元々持っていた土地の性質や歴史的に受け継がれてきた特性をしっかりと把握することがまちの個性にも繋がる。個性がないとどこかからの借り物みたいになってしまうため、その土地が持っている個性をしっかりと伸ばしていくことが重要になる。同様に周辺市街地に関しても同じことが言える。現在は密集市街地であっても昔はそこに集落や素晴らしい街並みがあったと思う。周辺市街地の歴史的な成り立ちを踏まえて、密集市街地の道路等を解決することが求められる。たとえ密集市街地で狭隘な道路や曲がりくねった道路があってもそれは一つの個性であり、長年生活している中で良さを作り出している可能性もある。中も外も区画整理ではつまらない街になってしまうため、個性をうまく活かした整備が必要になる。

意 見 都市間通に関して、低速で道路を占拠する LRT より、基幹バスの方が有利というお話をされていたが、基幹バスでも専用バスレーンを利用すれば LRT と同じような役割を果たすことができるため優先順位が上なのかお聞きしたい。

回 答 基幹バスについては、パーソントリップ調査を踏まえて県の方で決めた方針になる。どちらが有利不利というわけではなく、地域の公共交通体系を都市軸に合わせて作っていく手順として、今ある道路体系を含めて早く作れるのが基幹バスである。将来的には軌道系でしっかりと固めていきたいがすぐに作れない。今おっしゃられたように基幹バスの場合は、優先レーンを作って走らせることもできる。また、基幹バスは一両編成だけでなく、バスを繋げて二両編成で動く場合もあるため、LRT にも似ている。LRT の場合、路面電車の倍は時間がかかってしまうため、都市の周遊には向いているが都市間交通としてはスピードがないため限界がある。モノレールも低速ではあるが、

中南部都市圏の限られた中では有利かと思う。

意見 「若手の会」でも（仮）普天間公園に対しては、推奨していく形で議論されている。新都心公園も一箇所にあるわけではなく、メインプレイスや市役所に手を伸ばしている。今回の勉強会でやはり周辺市街地の連携は非常に重要であることを再認識した。（仮）普天間公園を中心に考えたときにコンベンションや中城方面等にも手を伸ばす必要があると思う。また、周辺の密集市街地や狭隘道路など防災面で危惧する部分もあるため、公園が伸びることによって防災にも繋がっていくのではないかと考えている。

回答 「緑の基本計画」では、河川、緑道、防災計画（避難通路、避難緑地等）に関する方針がある。（仮）普天間公園の場合も出発点は「緑の基本計画」になると思う。

意見 テーマが非常に大きいため素人には難しい部分もある。市街地の中に 481ha の土地が返ってくるということははっきりしており、今後この土地をどのように活用していくかが課題になる。返還される土地は沖縄一の素晴らしい土地だと思っている。東にはサンライズ、西にはサンセットが望める沖縄に二つとないロケーションを持った場所である。ヤンバルに 500ha の土地が返ってくるのとは意味が違う。都市間交通の問題はあるが、インフラ整備はほとんどできており、他地域とは違う価値のある場所だと思っている。ここでの土地活用は、宜野湾市だけでなく沖縄県全体の非常に大きなテーマだと思う。観光客だけでなく沖縄の住んでいる人が行きたいと思えるような沖縄一の場所にこれから皆で力を合わせて考えていきたい。

意見 先程、具体的なイメージを作っていく中で、まちの個性を知ることが一番重要であるというお話があったが、私は思い切って市民の方が絵を描いてみる必要があるのではないかと考えている。当然、専門的な知識や調査の結果は必要だと思うが、それは県や市にやってもらう。待っているのではなく、まず市民の方が描いてみる必要があり、その先に議論があると思う。

回答 最近返還が近づいて話題になっているが、宜野湾市では跡地利用の構想をずっと作ってきた経緯があり、何枚もの絵がある。その中には、中学生や高校生が描いた絵もたくさんある。実際にその絵はどうなったのか疑問であり、重要なのは情報開示だと思う。情報がないまま市民の方々が絵を描いても処理のしようがないため、情報をしっかり伝えた上で市民の方々のイメージを引き出すというステップが非常に重要になる。

意見 その際には、市民の考え方をまとめるコーディネーター役も必要になると思う。

回答 これからは「NB ミーティング」の皆さんがコーディネーター役も含めて先導役として広めて頂いて、市民の意見を結集し「NB ミーティング」でまとめて頂ければ一番良いと思う。

意見 跡地と周辺市街地との関係は非常に重要で、検討を進めていく中で広域的な

まちづくりという大きい枠になる。中身だけを検討してしまうと周辺が置き去りになる。

回 答 組織としては県がやっている。実際の中身を決めていくのは地主の方々に、次に市民。これを県がバックアップする必要がある。原案の考えを出して委員会で議論する。当事者の現実的なもの。委員会にしっかり現実の議論をぶつける必要がある。沖縄県の財産。所有していたもの。土地をどう活かしてやっていくか。事業をやる可能性もある。産業を興す。ビルを建てて経営。地権者の方々の将来も考える必要がある。難しいかもしれないが皆が集まって考えていく必要がある。

3) 第2回合同勉強会

①日時及び内容等

日時：平成22年2月27日（土）17：30～19：30

場所：宜野湾市農協会館 2F ホール

内容：①勉強会

テーマ：「専門的な視点から見た各活動組織に対するアドバイス」

～活動をさらに深めていくために～

講 師：池田孝之氏（琉球大学工学部環境建設工学科教授）

②質疑応答・意見交換



(全体的な講評とアドバイス)

池 田 現段階で一番大事なのはコンセプトをどうするかということ。コンセプトに関しては、これまで検討されてきているが、県が出しているコンセプトで良いのか、それとも自分たちでコンセプトを検討していくのか。どういう考え方を中心にして、跡地のまちづくりを進めていくことが重要であり、そこを常に考えないと入り口でずれてしまうことになる。個々の議論に関しては手段にしか過ぎず、後からでも十分議論は可能である。地権者講演会でも話したが、普天間飛行場の跡地利用は中南部都市圏のへそになるものであり、広

域的な観点から見て非常に重要になる。現在は跡地の中に立ち入ることができない等、様々な問題はあるが、普天間飛行場が持っている土地の要素（緑地や文化財、滑走路等）は何なのかを含めて、中南部都市圏の中心として、受け止める必要性を確認しなければならない。一方で土地の持つ歴史など、ここは大事にしなければならないという現場の確認も必要になる。

（「INB ミーティング」の検討内容に対する講評とアドバイス）

池 田 検討内容として、筋立てが何本もあって分かるが、その部分が確認できているかということと分からない部分がある。「跡地利用及び周辺市街地のあり方」の5つの分け方自体は悪くないが、広域的な面と現地の問題から見ると、足りない部分がある。

検討内容①「周辺市街地との公共施設・公益施設のバランスについて」

交通基盤や大規模公園の話が挙げられており、項目と中身が一致していないように感じる。周辺市街地を考えているようで考えていない。ここでは、周辺市街地が持っている特徴や問題を含めて検討し、問題解消に向けた内容が入らないといけない。交通に関しては、那覇からコザを中南部都市圏の大動脈として、中南部都市圏の交通拠点となるものが普天間に求められている。また、那覇とコザを結ぶ大動脈であるのと同時に、産業振興という観点からは空港や港湾とも繋ぐような拠点も必要である。手段としてLRTを検討されているが、LRTは街の中を循環するような低速のもので、高齢者や障害者の方でも簡単に乗ることができ、周遊する分にはとても優れているシステムである。ただし、中南部都市圏の貫く動脈としては、ある程度の高速性や大量性が必要なため、LRTは全く向かない。中南部都市圏という広域的な観点に立って検討すれば、もう少しイメージが出てくる。都市間を結ぶ基幹交通を通した上で、街中はLRTで循環させるという組み合わせは考えられる。

検討内容②「沖縄の経済的自立を考えた公園の位置付け等について」

ここでは、単独的な公園ではなく複合的な公園や、公園に国連大学を誘致するなどの検討がされているが、公園のイメージについては今後もどんどん検討して頂きたい。経済的な面では、公園そのもので価値を生み出すということは、公園で収入を得るという話になるため、テーマパーク（ディズニーランド等）になってしまう。これではディズニーランドを誘致するという話になってしまうが、外部資本に頼り過ぎるのはあまりにも危険である。自分たちの主体性が失われてしまうことになる。事業主体は常にイメージして考えて頂きたい。沖縄の基地返還を記念する大規模公園（（仮）普天間公園）という意味合いが非常に強くなっている中で、私は国営公園として一本化し、首里城公園と海洋博記念公園との3セットで考えてもいいのではないかと考えている。沖縄の記念公園として大規模公園（国営公園）を考えれば、公園

のイメージも湧いてくると思う。文化財など普天間が持っている歴史的な要素をどのように継承していくかを考えた場合、公園の中であれば、博物館のようなもので文化財を整理して学習の場とすることも可能。また、沖縄には自然公園がない。経済的なものを考えた場合、欧米でのセントラルパークの考え方は、自然環境を良くするという面もあるが、一方で周辺の土地の価値を高めることにもある。民有地の土地の所有者が自分の土地の価値が上がるという確信がなければ、セントラルパークに同意してくれない。公園自体で利益を生み出すのではなく、公園を作ることによって接した土地の価値を高めることにある。国連平和大学に関しても、琉球大学や沖縄国際大学と繋げたりサーチパーク的な位置付けが出てくれば、誘致も可能だと思う。公園の中身も含めた戦略的なイメージを深めて頂ければ良いと思う。

検討内容③「跡地における既存施設の利用可能性について」

これは現場の話であり、真っ白なキャンパスから始めるのではなく、跡地の中には文化財や歴史など非常に重要な要素があるため、それをどのように磨いて伸ばしていくかが重要になる。これがないと普天間の特徴がない。公園に絡めて住宅地や商業地などを整備する際に、見晴らしはかなり重要になる。普天間には地形上の価値もあるため現場の確認が必要である。

検討内容④「産業振興について」

那覇とコザを結ぶ大動脈と空港と港湾を結ぶ拠点づくりを行うことによって産業も自ずとついてくる。交通拠点が実現しないと産業はついてこない。この基盤を絡めることによって新たな産業が成り立つことになる。産業については那覇やコザ、中城湾港など周辺産業のバランスをみながらどのような産業が成り立つのか検討しなければならない。しかし、交通上は非常に不利である。中城湾港は工業的なものをつくらうとしており、部品などをどこから持ってくるのかを考えた場合、結局空港に頼るしかないが空港までのルートが非常に弱い。このルートをしっかり作らないと中城湾港は機能しない。普天間の場合は中城湾港より交通上は有利かもしれないが、逆に空港と中城湾港を繋ぐ中継拠点にならないといけない。そのようなものも含めていろいろな産業を考えていっても良いと思う。

検討内容⑤「住宅地及び地域コミュニティについて」

沖縄らしいコモンについては、非常に重要なことだと思う。「無理やり歴史・風土を感じる住宅地を作ってしまったらテーマパークになってしまう」とあるが、私もそう思う。見せ物的な集落は作って欲しくないし、作る以上は自分たちが使える住宅地であって欲しい。文化的な価値から考えた場合、市民も含めて皆さんが理解した上であれば、学習できるような場所として博物館のような機能に集落を入れても良いと思う。ただ作っただけでは見せ物

になってしまい、実際に住むとしても昔の建物の集落に住もうと思う人もいないのではないかと。価値の見せ方・使い方をどうするのかについての検討は重要である。また、住んでいる人のコミュニティが重要なのは非常によく分かる。元々の地権者の方々は周辺に散って生活しているため、今さら戻って住む人は少ないのではないかと。よそから色々な価値を見つけて住む人も出てくるし、ビジネスで来る人もいる。その地域のゆかりを知っている元住民と全然知らない住民とで新しいコミュニティをどう作れるかは非常に難しい。元のコミュニティをどのように活かすかということもあるが、それよりは新しいコミュニティを作る際の住宅の配置を考えることが重要になる。コミュニティの一番良い単位としては25～30世帯ぐらいであり、住宅地としていきなり大規模なものをつくるのではなく、まとまりのある住宅地を作ることによってコミュニティを生み出すことができる。そのような視点からコミュニティの創出を考えてみるのも良いと思う。

（「若手の会」の検討内容に対する講評とアドバイス）

池田 検討内容①「振興拠点形成に向けた方針」に対する「若手の会」の考えについて

「若手の会」は「土地利用・環境づくり方針案」に基づき全般的な検討をされている。用地保有機関に関する検討内容等が出ているが、事業経営まで踏み込んだ形で検討して頂ければと思う。相続問題に関しては、作業について回る話ではあるが、解決方法は色々あるため現段階で真剣に議論する必要もないと思う。どのような事業を起すか考えた場合、中南部都市圏全体の中核都市、交通拠点、ビジネス、公園など色々なものが発生する中で、こういう事業を自分たちで起したいという形で参入して欲しい。特に重要なのは、計画をつくっても誰が事業の主体となるのか、誰が建物を作るのかということ。事業主体を明らかにして、そこに地主が参入することは非常に重要なことである。

検討内容②「住宅地形成に向けた方針」に対する「若手の会」の考えについて

住宅地の定期借地方式の導入に関しては手段の話であり、今出ている定期借地権の仕組みで良いのかということを考える必要がある。最終的に土地を返してもらってもかえって困るのではないかと。定期借地権は全国的に見てもそんなに伸びない。この条件を前提にしてしまったら目標がずれてくることもあるため、実現するものの一部として考えた方が良いと思う。

検討内容③「都市拠点形成に向けた方針」に対する「若手の会」の考えについて

都市拠点に関しては、先程の繰り返しになるが、国際的な活動拠点や交通拠点、都市拠点軸など色々ある。まずは中南部都市圏の大動脈と空港、港湾

を繋いだ交通拠点を考えた上で、それに合わせて都市機能として何を入れたら良いのかを検討して頂きたい。都市拠点に関しては内容的にかなり膨らむと思う。また、跡地利用は周辺市街地の問題を解消するだけのものではないが、周辺市街地からの要請も受けながら、周辺市街地に繋がった形でどのようにしていくべきか是非考えて頂きたい。

検討内容④「環境共生に向けた方針」に対する「若手の会」の考えについて

「環境づくり」については、景観形成やゼロエミッションなど幅広い分野であるが、検討されている内容は非常に良いと思う。エネルギーに関しては、風力等を含めて何でもやろうとすると混乱するため、跡地利用の中で風車がたくさん建つイメージが良いのかなどを考える必要がある。風車は景観や音など、多くの問題が出てくる。技術進歩が早いので簡単には言えないが、普天間でできるエネルギーは何なのかを考えなければいけない。太陽光は面積が大きければ大きい程、メリットはある。全て太陽光のパネルで埋めるというわけではないが、考えても良いのではないか。電気を利用する部分は、ある程度自前で賄えるようなエネルギーが生み出されれば素晴らしいと思う。技術は日々進歩しているため、目標としてなるべく自立的なエネルギーが生み出し、その時に何が使えるのかという観点で考えて頂ければ非常に良いと思う。

検討内容⑤「風景づくりに向けた方針」に対する「若手の会」の考えについて

景観については、地形から見る景観を念頭に置いて、土地利用を考えて頂きたい。ルールについては何を守るかが出てくれば、それに合わせて規制に係るルールが出てくる。「土地利用の色塗りがされる段階（用途地域が決まる段階）には景観形成のルールを決めておいた方が良い」という検討内容については、大賛成である。天久の新都心などは区画整理が終わって建物が立ち並ぶ頃に地区計画を入れようとするため、ことごとく失敗している。どういう目標を作るという段階で決めておかないと、後から規制を入れても誰も守ってくれない。規制をかければ何でも良いというわけではなく、目標となるまちを作るときに、建物の高さや形態について基本的な考え方を皆で作っておくとまちのイメージがはっきりする。景観計画や景観法など景観形成に向けた計画はあるが、都市計画が一番重要なのは地区計画である。普天間の跡地利用がある程度固まって動き出すときには地区計画も一緒に作ってしまう必要がある。構想図のようなイメージがもやもやしたものから都市計画として固めるのが地区計画であるため非常に重要である。

検討内容⑥「緑化に向けた方針」に対する「若手の会」の考えについて

「緑化」についても景観と絡めた検討になると思う。

検討内容⑦「(仮) 普天間公園の整備方針」に対する「若手の会」の考えについて

(仮) 普天間公園については、皆さんの夢も実現性も膨らませた形で大いに議論して頂きたい。

検討内容⑧「周辺地域との連携に向けた方針」に対する「若手の会」の考えについて

周辺地域との連携に関しては検討が少し弱いように感じる。接收前(戦前)の地域イメージ(集落空間)の再生については、テーマパークなどの見せ物にならないように、実際に使えるものにするのか、文化財・博物館的なものとして復元して活用していくのかという位置付けで考えて頂きたい。普天間が持つ要素をしっかり確認して、うまく伸ばしていくことが重要になる。

②質疑応答・意見交換の内容

意見 池田先生がおっしゃられていた交通結節機能は必要だと思う。中城湾港から空港への動線を考えた際に、果たして普天間の中を通した方が良いのか。普天間が交通拠点となった場合、大型のトラックなどを含めて素通りされてしまうこともあるのではないかと。

意見 中城湾港は船で荷物の積み降ろしすることが基本だと思うが、肝心の船が入れない。進出した企業も本来は船による物流を想定していたと思うが、船が入れないため那覇港で荷物を降ろして中城湾港まで運ぶという二重三重の手間を強いられる現実が問題としてあった。中城湾港は平成15年にリサイクルポートの指定を国から受けているが、リサイクルポートの件で、県と話をしても進まなかった経緯がある。中城湾港の場合は、浚渫工事をしない限り物流以前の問題だと思う。県が話を進めない限り機能しないのではないかと。

回答 中南部を貫く都市軸と港湾と空港を結ぶ動脈ができた際に、そこをトラックが走らないようにすることを阻止できるかどうか。中城湾港がどの程度の工場ができるか分からないが、大型の工場はできないと思う。普天間の跡地利用の中で、中継基地のような産業や業種を使うか使わないかは土地利用で決めることができる。ただ交通であれば何でも通る。動脈ができた場合、そこを自家用車や観光バスだけ通るということはあり得ない。産業道路にしないためには、沿道の緑化やバッファゾーンを作るなどの道路に対する環境対策が必要になる。

意見 中南部都市圏の中で、普天間が機能的にどのような位置付けになっているのか差し支えない範囲でお聞きしたい。

回答 交通に関しては、中南部都市圏都市交通計画やマスタープランなどが策定され、戦略的には交通拠点をねらった詳細な検討(社会実験として基幹バスを走らせるなど)が進められており、かなり煮詰まってきたが、中南部都

市圏で那覇やコザ等のバランスを考えた都市機能の再配置等については残念ながら何も検討されていない。基地の跡地利用は普天間だけでなく、キャンプ・キンザー等との機能分担は当然出てくる。

意見 LRT が低速ということで、周遊には向いているとおっしゃっていたが、モノレールも同じ部類に入るのかお聞きしたい。

回答 モノレールは鉄軌道としてはスピードもなく、連結性も弱いため中途半端で大量輸送にも向かない。都市モノレールと言われているのは、一つの都市の中でのモノレールという位置付けがあるためであり、都市間モノレールではない。シンガポールなどは小さな島だが、鉄軌道で都心部は地下鉄、郊外は高架鉄道としている。モノレールに関しては北部まで延伸という話があるが、従来通りのスタイルでは難しいため、どこかで乗り換えのシステムを作る必要があると思う。そこが普天間の交通拠点の考え方もあり、モノレールで普天間まで持ってきて鉄軌道にスイッチ（乗り換え）する。現在は西原まで延長が決まっているが、西原で乗り換えのシステムを作ることは難しいことが予想されるため、普天間で検討される可能性もある。

意見 まずは跡地利用のコンセプトを考えるべきだと前からおっしゃっているが、我々も考えてはいるが、検討すべき項目が多くなかなか見出せない状況にある。大きなテーマを考えないといけないと思う。

回答 大きなテーマであっても夢物語や思い付きでは根っこがない。結局は自分たちがやってきたものを成長させ伸ばしていくことが大事だと思う。目標を立て手段を入れてみたときに、目標に立ち返る（フィードバック）といった繰り返りは非常に重要である。繰り返すことは悪いことではなく、逆に中身が良くなる。

意見 沖縄県では、失業の問題や学力の低下、自殺者等の問題があり、普天間の跡地利用を考えるにあたって、まずは雇用ができて安定した生活が送れることを先に考えてしまう。雇用に関して先生のお考えをお聞きしたい。また、大規模公園のイメージがつかめない点がある。

回答 現在の社会情勢からも雇用問題は大きな課題だが、全県的な課題を普天間で解決することは不可能であり、普天間にその責任もない。それを実現しようとすれば、雇用が発生するような仕組みをたくさん組み込まないといけない。コールセンターのようなものがたくさんできて良いのかということになる。沖縄の場合、あまりにも観光産業に偏り過ぎている部分がある。ベースは一次産業をしっかりとやることである。完全自給率は難しいが、食料に関しては自分の島で採れたもので食べられるような仕組みを作らないといけない。自立経済に向けては、離島も含めて沖縄本島全体でその仕組みを作らないといけない。宜野湾で考えると大山の田いもは貴重な存在であり、価値も高い。普天間でできる部分は限られているが、その中で雇用にも資する部分があれば良いと思うが、雇用全体を受け持つことはできない。大規模公園に関して

は、事業性をまず考える必要がある。広大な民有地で土地利用上、収益を生み出すことは並大抵のことではない。お金を生み出すことは大事だが、全てがそうはいかないため、計画を楽にするために、ある部分は土地の付加価値を高める公共事業で行う。大規模公園を作ることによって土地の価値を高め、事業の採算性を確実なものにする。

意見 地域コミュニティについて、25～30世帯ぐらいのまとまりがコミュニティを生み出す上でベストなのではないかというお話があったが、沖縄の場合、各部落のまとまりを活かすこともできるのではないか。

回答 コミュニティに関しては、伝統的な集落から学ぶこともある。

(4) 若手の会とNBミーティングによる意見交換会

1) 目的

地権者側の検討組織である「若手の会」と市民側の検討組織である「NB ミーティング」の情報共有、意見交換を通じて、地域連携に資することを目的として、双方の検討成果を報告するための意見交換会を開催した。

2) 日時及び内容等

日時：平成 21 年 12 月 15 日（火）19：00～20：30

場所：中央公民館展示室（宜野湾市民会館 2 階）

内容：①今年度の活動報告

・「若手の会」

⇒「供給処理施設」についての検討成果

⇒「土地利用・環境づくり方針案」についての検討成果（地権者として想定される検討事項）

・「NB ミーティング」

⇒「NB ミーティング」が考える跡地利用及び周辺市街地のあり方（中間とりまとめ）についての検討成果

②意見交換



3) 意見交換の内容

①「NB ミーティング」からの意見

⇒火葬場については跡地ではなく他の場所でなくても良いのではないか。

⇒広い範囲で一括してデベロッパーに開発してもらい、まちの価値を上げてもらうという方法もあるのではないか。

⇒「若手の会」、「NB ミーティング」2つの会にどのような違いがあるのか？

⇒「中間とりまとめ」は、「このようなまちが良い」という市民の意見を発信する最後のチャンスであると思う。当事者として強い想いを発信すべきであり、「自

分子どもたちにすばらしいまちを残すためには何が必要か」を考えるのが良いと思う。また、「若手の会」のように分野ごとに細かい内容についての議論も必要だが、それだけではなく大きな枠で考えて「まち全体としてどのようにすべきか？」を考えることも必要であると思う。

⇒「若手の会」は、まだ地権者ではなかったり、地権者であればその立場で考えなければならなかったり、しがらみが多いが、市民という立場では理想的なまちの将来について考え発信しやすいので、この特徴を活かす必要がある。「NB ミーティング」の役割もこのような部分になるのではないか。

⇒今のように4、5人だけで議論するのではなく、今後は多くの人を巻き込んでいく必要がある。そのためには、わかりやすい言葉で一般の市民の人たちに対して情報発信すべきである。これが「NB ミーティング」の一つの役割であると思う。

②「若手の会」からの意見

⇒実際は細かいところまで「若手の会」としてまだ議論できていない部分が多い。

「このような方向性も考えられるだろう」ということで、今意見をあげている状況である。

⇒個人で土地活用していくとなかなか土地の価値も上がらず、「共同利用」が必要になるだろうと思っている。

⇒2つの観点で検討していく必要がある。大きな視点に立って夢を語るような方法で検討していくこと、そして、一方ではそれが実現できるものなのかという細かい視点で検討していくこと。

⇒「これは譲れない」という部分も地権者としては決めていく必要がある。夢を語る部分と現実的に考える部分の両方がないと議論が進まないし、相互でキャッチボールしながら進めていくべきである。

⇒まちづくりの手法に関する議論だけでは、どうしても「やらされている」感覚が出てきてしまうので、イメージを持ちながらやる必要があると思う。

(5) 先進地視察会

1) 目的

これまでに行ってきた『先進地視察会』では、具体的なまちづくりを体感することにより「若手の会」、「NB ミーティング」の議論が活発化し、視察成果を十分に反映した提言がまとめられている。

そのため、平成 21 年度においても「若手の会」、「NB ミーティング」におけるまちづくり先進情報の収集・蓄積と、そのことにより議論の深化を図ることを目的として、『先進地視察会』を実施する。また、両組織の交流により、地域連携の仕組みづくりに寄与することも目的とする。

2) 実施時期

平成 21 年 11 月 26 日（木）～28 日（土）

3) 視察地

- ①テーマ：環境・供給処理の新システム（新たなまちづくりにおける供給処理施設）
 - ・あいち臨空新エネルギーパーク【愛知県常滑市（中部国際空港周辺）】
 - ・愛知県田原市
- ②テーマ：地権者が主体となったまちづくり、土地の「共同利用」
 - ・浅山土地管理会社【愛知県東海市】

4) 視察地の概要

①あいち臨空新エネルギーパーク

- ・複合的な新エネルギー活用事例（燃料電池バス、水素ステーション、天然ガスコージェネレーション、海水利用熱供給システム、太陽光・風力発電）
- ・新エネルギー技術の実用化を促進するため、企業の実証実験の拠点として整備している。
- ・周辺の新エネルギー関連施設とともに、平成 20 年に国の次世代エネルギーパークに認定された。
- ・愛知万博の理念・成果を継承し、最先端の技術を活かした実証研究を実施している。
- ・「太陽光・風力分野」「燃料電池分野」「バイオマス・廃棄物」「その他革新的エネルギー分野」の 4 分野を対象に、企業から研究テーマを公募により選定し、実証実験を実施している。
- ・愛知県において新エネルギー産業は、「成長性の高い戦略的重点分野（次世代産業）」の一つとして位置付けられている。
- ・エリア内に、県民等が新エネルギー技術の理解を深めることを目的とした展示体験施設を整備している。

②愛知県田原市

- ・「環境と共生する豊かで持続可能な地域づくり」を基本理念に、エコ・ガーデンシティ構想を推進している。
- ・温室効果ガス排出量の 1990 年比・10%を目標に、以下のような推進キーワードで、7 つの主要プロジェクトを全市的に展開している。

(推進キーワード)

- ⇒世代を超えて引き継ぐ地域づくり
- ⇒活発な産業と豊かな生活の実現
- ⇒地域資源の活用
- ⇒環境負荷の低減・地球環境の健全化

(主要プロジェクト)

⇒菜の花エコプロジェクト

遊休農地の土壌改良・景観形成として菜の花を栽培し、菜種油を特産品等に利用している。また、廃食用油を燃料化し、公用車・バス・農機に利用している。

⇒廃棄物リサイクルプロジェクト

PFI 方式で整備されたリサイクルセンターにおいて、一般廃棄物の固形燃料化を行い、資源としてリサイクルしている。

⇒エコ・エネルギー導入プロジェクト

公共施設のクリーンエネルギー化を推進するとともに、市民・事業者の太陽光・風力発電、低公害車の導入に対して行政支援を行っている。

⇒省エネルギー推進プロジェクト

⇒コンパクトシティプロジェクト

⇒グリーン・ネットワークプロジェクト

⇒エコ・インダストリープロジェクト

- ・その他複合的な新エネルギーを導入し、まちづくりとして環境共生を推進している。
- ・第 3 回新エネ大賞 新エネルギー財団会長賞を受賞している。

③浅山土地管理会社

- ・土地管理会社（株式会社設立）による土地の「共同利用」事例
- ・平成 9 年から 2 年間かけて、浅山新田土地区画整理事業の「共同利用」街区の地権者代表による企業誘致推進委員会を設置し、市からの補助金を受けながら先進地視察や調査研究を実施した。
- ・委員会において土地管理組織の必要性とその手法を検討する中で、株式会社方式に決定された。
- ・土地の「共同利用」を希望する地権者について事前に意向を確認し、集合換地がされた。
- ・その地権者の代表者による会議において組織としての方向性を定め、会社設立に向けて取り組んだ。

- ・委員会の役員が新会社の役員に移行し、各地権者は所有する土地面積に応じて出資者となり、地権者全員が株主となった。
- ・市は進出企業に対して優遇措置を講じる条例を制定することで企業誘致を支援するとともに、調査研究に係る費用についても補助金として負担した。会社設立後は役員会に商工労政課職員が同席し、情報を共有し、企業誘致パンフレットを市が作成した。また、トップマネジメント事業として、市長が直接企業訪問を行う事業を実施した。

《視察会行程》

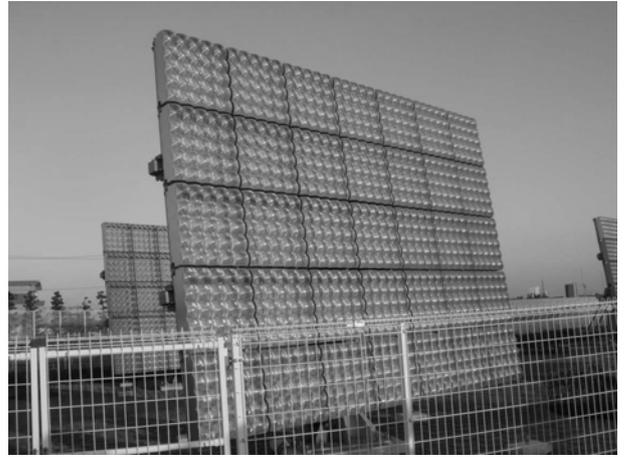
日 時		内 容	備 考	
1 日目 11/26 (木)	10:00	那覇空港集合	集合場所：3階スカイマークカウンター前 ANA302 便	
	11:00	那覇空港出発		
	12:55	中部国際空港到着 ↓ 昼食		
	15:30	※移動 「あいち臨空新エネルギーパーク」 (愛知県常滑市) ↓ ※移動		貸し切りバス移動 <u>講義、現地見学(実証研究エリア)</u> 担当：愛知県 産業労働部 新産業課 次世代エネルギーグループ
19:00	宿泊先ホテル到着 夕食			
2 日目 11/27 (金)	8:00	宿泊先ホテル出発 ↓ ※移動(田原市役所到着予定)	貸し切りバス移動 <u>講義(田原市役所)、現地見学(炭生館)</u> 担当：田原市 市民環境部 エコエネ推進室	
	9:00	「たはらエコ・ガーデンシティ構想」 (愛知県田原市) ↓ ※移動		
	14:00	昼食 ↓ ※移動(東海市役所到着予定) 「浅山土地管理会社」 (愛知県東海市) ↓ ※移動		<u>講義(東海市役所)</u> <u>現地見学(浅山土地管理会社)</u> 担当：東海市 環境経済部 商工労政課
	18:00	宿泊先ホテル到着 夕食		
3 日目 11/28 (土)	9:00	宿泊先ホテル出発 ↓ ※移動	貸し切りバス移動 <u>現地見学</u> 中部国際空港 ANA307 便	
	9:30	名古屋市内の街巡り ↓ ※移動		
	12:30	空港到着 昼食		
	14:40	中部国際空港出発		
	17:10	那覇空港到着 解散		

《見学の様子》

(あいち臨空新エネルギーパーク内の見学)



講義の様子



あいち臨空新エネルギーパーク内 (ソーラーパネル)



あいち臨空新エネルギーパーク内 (ソーラーパネル)



あいち臨空新エネルギーパーク内 (エネファーム)



新エネ体験館



新エネ体験館内の見学

(愛知県田原市)



田原リサイクルセンター



田原リサイクルセンター内の見学



田原リサイクルセンター内（熱利用）



メンバーの集合写真



風力発電



住宅地（ソーラーパネル）

(6) 地権者懇談会

1) 目的

『地権者懇談会』は、行政と地権者の直接的な対話を通じて、平成 21 年 3 月に沖縄県と宜野湾市が共同でとりまとめた「土地利用・環境づくり方針案」の内容や跡地利用計画策定に向けた今後の取り組みについて理解を深めてもらうとともに、跡地利用に関わる意見聴取を目的として実施した。

2) 日時及び開催場所等

No	開催日	会場	対象地区	時間
1	11/16 (月)	農協会館 2 階	喜友名、野嵩、新城	午後 7 時～9 時
2	11/18 (水)	宜野湾マリン支援センター	大謝名、真志喜、大山、伊佐	午後 7 時～9 時
3	11/19 (木)	宜野湾公民館	宜野湾、佐真下	午後 7 時～9 時
4	11/20 (金)	社会福祉協議会	中原、赤道、上原、神山	午後 7 時～9 時
5	11/21 (土)	農協会館 2 階	全地区	午後 3 時～5 時

3) 内容

①現在の状況説明

- ・普天間飛行場跡地利用計画策定推進調査
- ・関係地権者等の意向醸成・活動推進調査
- ・質疑応答

②「土地利用・環境づくり方針案」の概要について

- ・映像による内容説明
- ・質疑応答

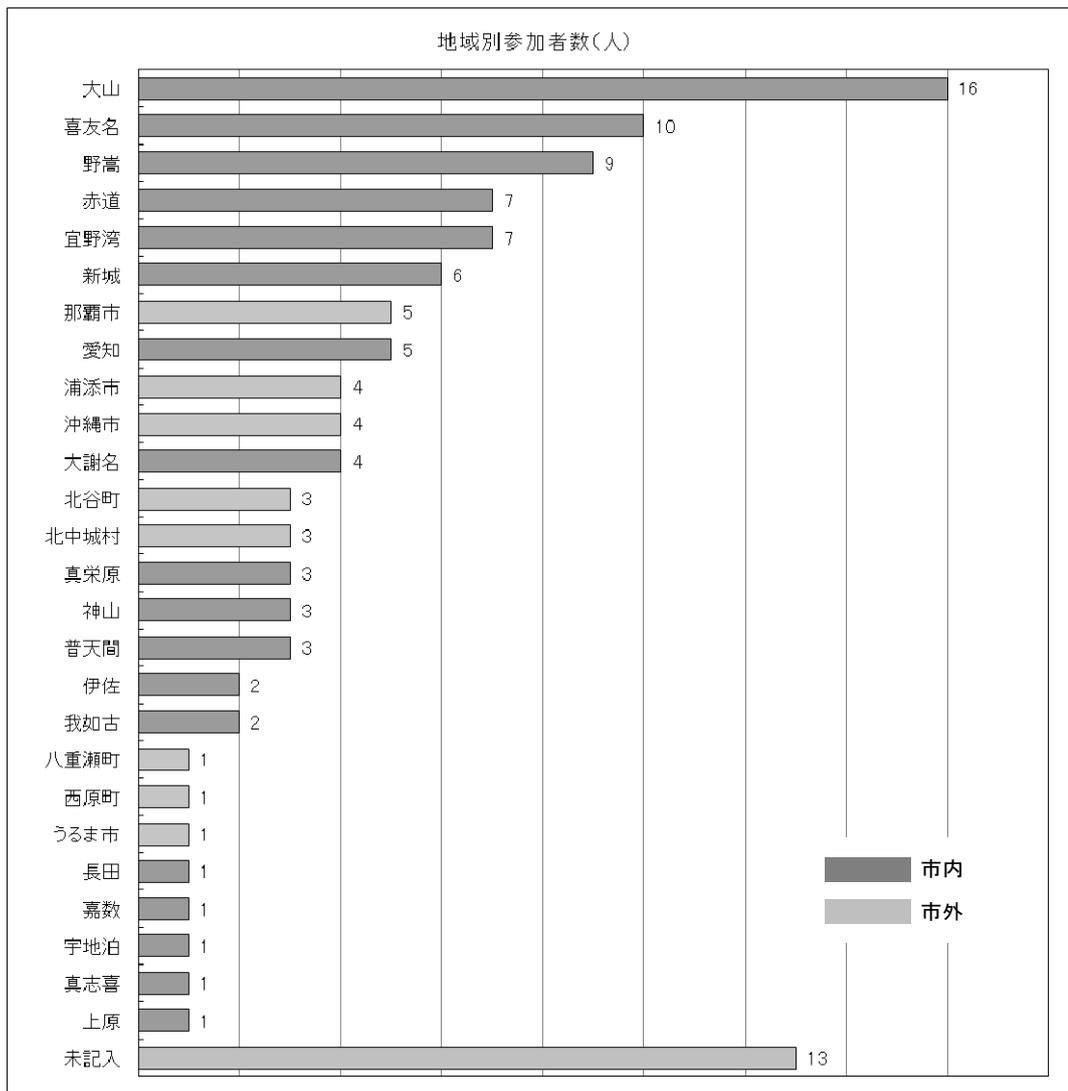
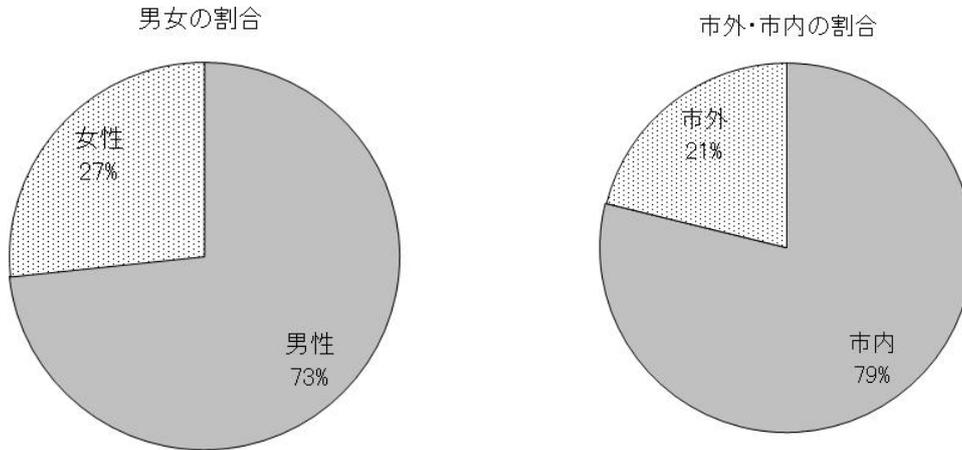
③「計画開発について」

- ・内容説明
- ・質疑応答



4) 参加者数等

本年度の『地権者懇談会』参加者数は、全体で117名となった。男女の割合は、男性が7割で女性が3割となっている。また、市内・市外別にみると、市内から8割、市外から2割の参加となっている。地域別の詳細な参加者数は、下記図のとおりである。



5) 質疑応答・意見交換の内容

【分野別意見・要望の内容】

① 「土地利用・環境づくり方針案」に対する意見・要望

⇒ 「土地利用・環境づくり方針案」について

- ・現時点での計画は、癒しのまちづくりで非常に良いと思う。那覇、浦添、北谷、沖縄市の中央地点にある特色を活かして、単なる通過地点ではなく、賑わいのあるまちづくりを目指し、より充実した計画を願っている。
- ・未来型の都市を計画されていると思うので、墓地等も未来型の墓地、現在のある亀こう墓を大切にしながら、今後は集合的な墓を検討して欲しい。火葬場も宜野湾市には欠けているので考えて欲しい。
- ・タワー等を作って沖縄の歴史、宜野湾市の歴史を勉強できる文化的な、観光を兼ね備えた施設が欲しい。
- ・自転車通りの具体的な構想が出来ていない。歩道の一部を自転車通りにして欲しい。お年寄りでもゆっくり散歩が出来る木陰のある散歩道を考えて欲しい。
- ・高齢者、障害者等の運動の為にも公営のプールが一箇所もないので作って欲しい。公共施設はコンベンションの近くに集中しているので、普天間辺りにできれば良い。
- ・地産地消、食の安全を考えた農産物を供給する場所を、市または「地主会」が提供するという内容を計画に入れて頂きたい。
- ・公園用地など、色々と整備する際の予算立てはどのような形で捻出されるのか。公園は480haの1/5くらいと大規模だが、コンベンションの公園もあるのに、また公園を作る意味があるのか。
- ・こんなに色々ゾーニングするより、機能を絞って、重点的に計画していく方が良いのではないかと。面積的にキャパが足りないと思う。
- ・ハコ物を作っても人が減るのでは意味がない。地権者の事を考えて、コンセプトから見直さないといけないのではないかと。
- ・周辺について、周辺市街地のまちづくりは基地からどの程度まで及ぶものなのか。

② 「計画開発」に対する意見・要望

⇒ 「計画開発」の事例について

- ・「計画開発」はぜひともやって頂きたい。しかし将来どのような社会になるのか方向性を見極めながら開発を進めて頂きたい。
- ・今の計画でいきたいかと言われたら、魅力を感じない為、いきたくないと思う。昔はこどもの国にジェットコースターなどがあった。アミューズメントパーク、ディズニーランドなどは「色」が見える。この計画では分かりにくい為、沖縄初独特の何かを計画して欲しい。

- ・ 神山集落の例だが、「マチグァー用地」があるが倒産している。私達は戦時難民であり、収容所に入れられている。開発されたら基地が跡形もなくなる為、「ここに基地があったんだ」というシンボルとして残す方法はないか。
- ・ 「計画開発」を手順に従って行った場合、途中で失敗したと思っても修正がきくような手順方法はあるのか。今後、素案から本計画案に至った場合、地権者が時代の流れに応じて修正を希望する場合、手続きの手順を条例のように決めていないと地権者は不安である。これだけの返還地なので、地主の方は 100 坪持っている人もいれば、6,000 坪持っている人もいる。全体で決議をする場合、一人 1 票では資本主義経済の中では成り立たない。株主方式にあるように、100 坪を 1 票として、1,000 坪=10 票の議決権があるというような議決の方法を研究する必要がある。

⇒土地活用の方法（「共同利用」、「個別利用」など）について

- ・ 「共同利用」は賛成だが、「個別利用」のエリアに土地があった場合はどうなるのか。跡地利用全てを管理会社としてやっていくと理解していたが、数社あった場合は土地利用の価値も異なってくると思う。
- ・ 「共同利用」と「個別利用」の法的なもの、税率など分かっていたら協力できる。土地交換の仕組みなど、細かな資料を次回提示してもらえると協力しやすい。
- ・ 土地利用各ゾーンの「共同利用」、「個別利用」は分かれてくると思う。（仮）普天間公園はこの各ゾーン内に含まれるのか。どこを予定しているのか。上原や野嵩、土地をバラバラに持っている人はどう考えるのか。
- ・ 管理組織というのがどの程度の規模で、地主がもらえる賃料が管理会社に取られるのが心配である。
- ・ 返還されて返ってきた土地を、管理会社にまた貸すとした場合、減歩された土地を貸す為、返還前よりメリットはあるのか。
- ・ 今までの地代以上確保できるなら、賛成は早いと思う、収入がどうなるのか、補償問題も進めていけば説得は早いと思う。

③地権者個々の土地や減歩率に対する意見・要望

- ・ とても良い案だとは思いますが、公園、道路の整備となると各地権者からの土地は減歩になるのか、買い上げになるのか。自分の土地がどう影響があるのか全然イメージが出来ない。
- ・ 返還が早くなるのか。今後の補償はどうなるのか。減歩率が 50%の人もいるが、どれくらいなのか。地主としては自分の減歩率がどうなるのか心配である。
- ・ いくらか減歩があると思うが、何%くらいの減歩になるのか。

④『地権者懇談会』に対する意見・要望

⇒説明について

- ・大規模な跡地利用のため、地主の方には減歩率で損をしないように、「共同利用」をすると継続的な収入等メリットがあるということを今日参加していない地主の方々にも説明していく必要がある。
- ・誰が何の為につくるのか、目的の説明も加えてほしい。情報の共有化・透明性をどう考えているか、我々が質問したものにはどんな質問があって、どのような時期に返事が返ってくるのか、この段階ではこう考えているというのがあれば安心できる。
- ・自分の土地について地権者は心配や興味もあるが、そんな地権者が集まるような説明会や宣伝をしないといけない。地権者も悪いが、市も悪い。
- ・今後、手法・手続き・費用等分かればやりやすい。もっと後の説明になると思うが、その前に分かり易く、理解してもらえるように努めていってもらえればと思う。

【会場別質疑応答の内容】

《11月16日（月）農協会館》

- 意見 「共同利用」と「個別利用」の法的なもの、税率など分かっていたら協力できる。土地交換の仕組みなど、細かな資料を次回提示してもらえると協力しやすい。
- 回答 形態等、今後より具体的に検討していく。皆様の「共同利用」意向がないと、絵に描いたもちになってしまう。今は基本方針の段階であり、今後つめて紹介していきたい。
- 意見 今後、手法・手続き・費用等分かればやりやすい。もっと後の説明になると思うが、その前に分かり易く、理解してもらえるように努めていってもらえればと思う。
- 意見 「共同利用」は賛成だが、「個別利用」のエリアに土地があった場合はどうなるのか。跡地利用全てを管理会社としてやっていくと理解していたが、数社あった場合は土地利用の価値も異なってくると思う。
- 回答 仮に区画整理事業でやる事になった場合、「共同利用」ゾーンの希望者を集める方法がある。管理会社が数社になった場合、個々の違いは出てくると思う。全体を「地主会」で管理して、一部共同開発して、地主へ分配する方法など色々考えられるため、今後検討していく必要がある。
- 意見 土地利用各ゾーンの「共同利用」、「個別利用」は分かれてくると思う。（仮）普天間公園はこの各ゾーン内に含まれるのか。どこを予定しているのか。上原や野嵩、土地をバラバラに持っている人はどう考えるのか。
- 回答 「個別利用」が主だが、住宅地であっても、皆が賛同して「共同利用」する事もあり得る。公園はゾーニングがまだできていない。換地計画の中で希望があれば合筆することもある。
- 意見 皆も不安があると思うので、合筆はどういう手法で、費用はどれくらいで、どこにいけばよいか等、早めに知っておけば安心できるし、協力できると思う。我々も地権者として、勉強していきたいと思う。
- 意見 不利益ともなることもあるとは、どういう不利益が生じるのか。神山集落の例だが、「マチグァー用地」があるが倒産している。大規模店舗が流行っているが、これについてはどうか。私達は戦時難民であり、収容所に入れられている。開発されたら基地が跡形もなくなる為、「ここに基地があったんだ」というシンボルとして残す方法はないか。
- 回答 返還されたから持っていればよいという人はそれでいいが、何らかの土地利用をする場合、「共同利用」しなければ大規模商業の立地が難しくなり、結果、土地利用が進まない可能性もあるという意味である。マチグァーは大規模にやるのではなく、賛同があればそういうまちづくり手法もしていくということである。普天間飛行場があったという事実は残せるようにしたいと考えている。

《11月18日（水）宜野湾マリン支援センター》

- 意見 公共施設、役所等の場所はどの位置に予定しているか。
- 回答 公共・公益施設は幹線の利便性の良い所、飛行場の南側あたりに集積すれば利便性が良くなるであろうと考えているが、まだ具体的な場所は決定していない。
- 意見 とても良い案だとは思いますが、公園、道路の整備となると各地権者からの土地は減歩になるのか、買い上げになるのか。自分の土地がどう影響があるのか全然イメージが出来ない。公園用地など、色々と整備する際の予算立てはどのような形で捻出されるのか。公園は480haの1/5くらいと大規模だが、コンベンションの公園もあるのに、また公園を作る意味があるのか。
- 回答 公園や道路は、基本的には買い上げで進めていきたい。予算立ては、市としては国営公園を予定しているので、確約は出来ないが国費を使った整備になると今の段階では考えている。この広大な公園は、宜野湾市のみならず中南部広域の中心地という考え方で、県の緑地計画に則って作っていかうと考えている。
- 意見 その道の詳しい所とコンペ方式で開発計画をするというのは、素人がいくら考えても目的までいきつかないため、プロの方から示してもらえたらどうだろうか。
- 回答 跡地計画の策定については、色々な専門家の皆さんから意見集約をしながら作っている。「計画開発」についても専門家の企画を考慮しながら進めていく。土地利用計画の基本構想図が出来た段階で、より具体的な提案を募集しながらも考えている。全体の話で地域整備計画的なものについては、コンペ方式とか進めていく必要があると考えている。
- 意見 現時点での計画は、癒しのまちづくりで非常に良いと思う。那覇、浦添、北谷、沖縄市の中央地点にある特色を活かして、単なる通過地点ではなく、賑わいのあるまちづくりを目指し、より充実した計画を願っている。
- 回答 今の意見を参考にしながら取り組んでいきたいと思う。
- 意見 未来型の都市を計画されていると思うので、墓地等も未来型の墓地、現在のある亀こう墓を大切にしながら、今後は集合的な墓を検討して欲しい。火葬場も宜野湾市には欠けているので考えて欲しい。
- 意見 タワー等を作って沖縄の歴史、宜野湾市の歴史を勉強できる文化的な、観光を兼ね備えた施設が欲しい。
- 意見 管理組織というのがどの程度の規模で、地主がもらえる賃料が管理会社に取りられるのが心配である。主要幹線道路というのは国道をイメージしているのか。国道ならば、入る前に国に買い取ってもらい、その後に計画ができれば良いと希望する。
- 回答 主要幹線道路だが、法律的な位置づけからすると県道になるかもしれない。幹線だけを先行して整備するという話だが、国道であっても県道であっても

主要幹線については国、あるいは県の方から負担金をとって整備するというのが一般的な手法である。単独でやるのが良いかという話は、議論の余地がある。

意見 前回のアンケートで地主の何%ぐらいが、自分で利用すると回答したのか。その時のアンケートは、区画整理をした場合、減歩されるとイメージして、自分で利用すると回答したと思う。今後、全額国負担を視野に入れて検討するとした場合、以前の回答と違った回答となると思う。大規模な跡地利用のため、地主の方には減歩率で損をしないように、「共同利用」をすると継続的な収入等メリットがあるということをお知らせしていない地主の方々にも説明していく必要がある。

回答 平成16年の土地活用の意向調査にて、活用について33%、土地の賃貸が26%、土地売却意向が12%という結果が出ている。「共同利用」については、議論のスタートなので、何回も議論を重ねながら最終的な形に持っていきたいと考えている。国の支援については、まだ決定しているわけではないので、その点は理解して頂きたい。意向調査の件は、タイミングを計ってやる必要があるだろうと考えている。

《11月19日（木）宜野湾公民館》

意見 返還が早くなるのか。今後の補償はどうなるのか。減歩率が50%の人もいるが、どれくらいなのか。地主は意見を言っているが、回答が返ってこない。

「若手の会」にすり替えられるのではないかと心配している。公園は30万坪以上で、道路も住宅地もできる。地主としては自分の減歩率がどうなるのか心配である。

回答 返還の時期について、まだ見えないというのはご理解頂きたい。区画整理でやるのか、何の事業でやるのかは未定の為、減歩率等についても具体的な事業計画まではきていないため明確な事は言えない状況である。補償については、それなりの補償をしてもらいたいとは思っている。公園については、市として、国営公園を目指している。ただ、まだ確定はしていない状況である。国の補助を受けながら事業をしないと行けないのは理解している。今後どういう補償ができるのかは、「地主会」、市、国などと相談して決めていきたい。

意見 仮に来年返還が決まった場合、我々は何が困るのか。

回答 跡地利用計画が決まっていないのが問題である。地権者に対しては3年間補償され、その後もしばらくは補償があるだろうと思う。

意見 自転車通りの具体的な構想が出来ていない。歩道の一部を自転車通りにして欲しい。お年寄りでもゆっくり散歩が出来る木陰のある散歩道を考えて欲しい。

回答 普天間跡地は先進事例となるようなものを目指すことになっている、貴重なご意見承りたい。

- 意見 「計画開発」はぜひともやって頂きたい。しかし将来どのような社会になるのか方向性を見極めながら開発を進めて頂きたい。誰が何の為にするのか、目的の説明も加えてほしい。情報の共有化・透明性をどう考えているか、我々が質問したものにはどんな質問があって、どのような時期に返事が返ってくるのか、この段階ではこう考えているというのがあれば安心できる。
- 意見 地産地消、食の安全を考えた農産物を供給する場所を、市または「地主会」が提供するといった内容を計画に入れて頂きたい。
- 回答 今の提言を受けて、実行できるのなら進めていこうと思う。国際化、情報化、環境に配慮したまちづくりという形で開発を行っていこうと考えている。開発も長期化するとは思いますが、時代の変わり目には修正を加えながら行っていくと思う。減歩率の質問だが、基本計画が確定した段階で、資金も確定という形になる。
- 意見 高齢者、障害者等の運動の為に公営のプールが一箇所もないので作って欲しい。
- 回答 西海岸のマリン支援センターに1回100円のプールがある。
- 意見 公共施設はコンベンションの近くに集中しているので、普天間辺りにできれば良い。
- 回答 宜野湾市はドーナツ状のまち、返還後は利便性が良くなるようなまちづくりを目指しており、進めていきたい。『地権者懇談会』で出た意見等については、地権者支援情報誌「ふるさと」の中で提供していきたい。
- 意見 自分の土地について地権者は心配や興味もあるが、そんな地権者が集まるような説明会や宣伝をしないといけない。地権者も悪いが、市も悪い。
- 回答 今後、良いまちづくりを進めていく必要があるので、相互に努力していきたい。
- 意見 「計画開発」を手順に従って行った場合、途中で失敗したと思っても修正がきくような手順方法はあるのか。今後、素案から本計画案に至った場合、地権者が時代の流れに応じて修正を希望する場合、手続きの手順を条例のように決めていないと地権者は不安である。これだけの返還地なので、地主の方は100坪持っている人もいれば、6,000坪持っている人もいる。全体で決議をする場合、一人1票では資本主義経済の中では成り立たない。株主方式にあるように、100坪を1票として、1,000坪=10票の議決権があるというような議決の方法を研究する必要がある。
- 回答 区画整理事業であれば、事業計画の変更という区画整理法に基づく手続きで行えるが、普天間の場合の事業手法として通常の区画整理事業では限界があるであろうと国の方も想定している。変更手続きの為に仕組みづくり、計画案の熟度に合わせて事業手法、手続き等、色々と検討して行くことになる。
- 意見 3カ年は補償するが、マンションを作って賃貸収入まで15年かかる場合、固定資産税が支払い困難だと思う。

回 答 生活支援に関する補助制度をつくってもらうように国に要請していく事も考えている。

《11月20日（金）社会福祉協議会》

意 見 区画整理事業という事になれば地元だけではなく、市、県、国の協力が必要である。地元の負担軽減をして欲しいと思っているが、お考えをお聞きしたい。

回 答 ぜひ国の支援を受けなければいけないので、段階的に支援を受けていきたい。返還後3カ年は地代支払い、大規模返還の為、跡地の補償について、ここまでは決まっている。公園は国営として補助を受ける事を考えている。各段階において、地権者、市、県、国と協力して支援を受けるようにしていきたい。

意 見 ガマの排水の役目について、国道330号からガマに流れ、西海岸、大山、喜友名などに流れている。文化財、墳墓、ガマがどの程度、排水の役割を持っているのか。今からでも調査に取り組んで欲しいが、どのように考えているのか。

回 答 環境調査事業でやる必要があるが、現在、米軍から立入拒否されている。文献調査、湧水の排水量は年数回、毎年実施している。有害物質は現在出していない。基地内は返還されないと出来ない為、周辺調査を実施している段階である。

意 見 返還されて返ってきた土地を、管理会社にまた貸すとした場合、減歩された土地を貸す為、返還前よりメリットはあるのか。

回 答 「共同利用」を誘導する事がまちの価値を上げる事になる。今のところ具体的に答えられないが、やらないと今より価値が下がるのは先ほど説明したとおりである。

意 見 市としてはどの位の規模をお考えか。公園は跡地の何%をお考えか。

回 答 今、まだ、土地利用の方針ができた段階のため、今後つめていく段階である。

意 見 商業、工業については、どのようなものが対象となるのか。

回 答 商業は「共同利用」が分かりやすいが、住宅についても一部、共同で事業するという事は考えられる。人口は2025年から沖縄は減っていくだろうと予測されている。嘉手納以南の返還の話もある為、住宅地の供給過多も考えられるという事は、認識しておく必要がある。

意 見 480haの内半分くらいは公共用地になると思うが、換地処分ができないと財源ができないのか。「プラン」と「財源的なもの」について、一緒に説明がないので説明して欲しい。

回 答 公園については国営、道路については県道あるいは国道、基地周辺の公共・公益施設を段階的に建替え、集約することも考えられる。例えば、公園については売却意向が少なければ、面積規模も小さくなる。こういう事を今後議論していきたいと考えている。

《11月21日（土）農協会館》

- 意見 周辺について、周辺市街地のまちづくりは基地からどの程度まで及ぶものなのか。
- 回答 宜野湾市都市計画マスタープランで周辺もまちづくりを行うことにしているが、今後、優先順位を定めていかないといけない。昨年、都市計画課で課題別に5パターン化している。跡地利用を図ることにより、周辺も利便性向上が図れると考えている。
- 意見 親から引き継いだので、自分の土地がどこに属しているかわからない。
- 回答 市には、航空写真と地番を重ねた図面がある。登記簿に地番が載っているので確認できる。
- 意見 いくらか減歩があると思うが、何%くらいの減歩になるのか。
- 回答 まだ、減歩が決まる段階ではない。今はイメージできる方針図を作成した段階であるが、一般的な区画整理では通常30%、ゆとりある住宅地であればそれ以上である。国の施策などで緩和される可能性がある。
- 意見 こんなに色々ゾーニングするより、機能を絞って、重点的に計画していく方が良いのではないかと。面積的にキャパが足りないと思う。
- 意見 ハコ物を作っても人が減るのでは意味がない。地権者の事を考えて、コンセプトから見直さないといけないのではないかと。
- 回答 今の話と関連すると思うので、次の「計画開発」も含め、今後、次の段階で皆様と議論する必要がある。宜野湾市都市計画マスタープランにも都市的利用を図るとあるため、議論して一番のコアになるのは何かを検討していくことになる。
- 回答 中南部の拠点となるまちづくりをしていくべきという方針が、「土地利用・環境づくり方針案」にある。ここでは、各分野の「計画開発」に関する計画例が挙げられている。これは皆さんが返還後、今後の計画づくりの中で方針として定めていくものであるが、方針として定められてくる為、今から、あるいは今後の議論が必要となってくる内容である。
- 意見 今の計画でいきたいかと言われたら、魅力を感じない為、いきたくないと思う。昔はこどもの国にジェットコースターなどがあった。アミューズメントパーク、ディズニーランドなどは「色」が見える。この計画では分かりにくい為、沖縄初の独特の何かを計画して欲しい。
- 回答 振興拠点は、市外県外の人を訪れるという意味もあり、テーマパークというのも初めからあった話ではあるが、まだ決まっていない。この絵の通りにしますという訳ではなく、地権者の意見など聞きながら調査を進め、今は基本の案として出しているところであり、今後の「計画開発」で決めていくところである。
- 意見 宜野湾を単なる中南部の通過点にするわけにはいかない。キャパが少ないのではないかと。

- 意見 今までの地代以上確保できるなら、賛成は早いと思う、収入がどうなるのか、補償問題も進めていけば説得は早いと思う。
- 回答 計画としては、返還後の土地の価値を上げようとしている。大規模公園は国営にしたいとも考えている。これも一つの国の支援であるが、支援の方法についてもこの計画が進んでいかないと、どんな支援があるのか決められないところがある。
- 意見 普天間飛行場周辺の墓地については、集約していくという話はあるのか。
- 回答 市民経済部で墓地基本計画を策定中である。都市計画上の観点から、墓園、墓地公園という考え方がある。ちらばっているのは集約する、あるいは墓園にするなど、墓地のあり方については検討していく必要があると考えている。
- 意見 全体計画の最後のまとめはいつか。地権者の意見はいつ反映されるのか。「計画開発」、「共同利用」のまとめはいつか。
- 回答 「中間とりまとめ」は平成 22 年度を予定している。「計画開発」、「共同利用」は皆さんの同意がないと進められない。今日は議論の入口であり、今後また皆さんと議論していく予定である。全部を「共同利用」とするわけではなく、ある程度の場所については、皆さんの協力が必要ということである。
- 意見 地権者としても、将来に向けて勉強していきたい。

(7) 地権者を対象とした講演会

1) 目的

まちづくりに関わる先進事例や跡地のまちづくりの事例等の情報提供や市民との連携（結び付き）の重要性について講演いただくことにより、地権者の方々に「普天間飛行場跡地利用に対する関心を高めてもらうこと」を目的に、講演会を開催した。

2) 日時及び内容等

日時：平成22年2月20日（土）15：00～17：00

場所：宜野湾市農協会館 2F ホール

内容：①講演会

テーマ：「普天間跡地利用をめぐる広域計画と周辺市街地との連携について」

講師：池田孝之氏（琉球大学工学部環境建設工学科教授）

②質疑応答・意見交換



3) 講演内容

●中南部都市圏パーソントリップ調査「都市交通マスタープラン」

<課題>

- ①那覇一極集中の交通渋滞
- ②東西方向道路の不足
- ③中南部を貫く都市軸

<計画>

- ①中南部都市圏軸の形成
- ②ラダー型道路計画（梯子道路）
- ③基幹交通の整備（軌道系、基幹バス）
- ④基幹バスとフィーダー交通の整備

<位置付け>

- ①中南部都市圏としての都市機能分担
- ②中南部都市圏の一翼、交通拠点形成

●沖縄県都市計画区域マスタープラン

<位置付け>

- ①駐留軍用地跡地における計画的な都市的土地利用
 - ・高次都市機能の導入
 - ・幹線道路の整備
 - ・広域計画の整備等
- ②南北交通軸の強化
- ③密集市街地の改善
 - ・駐留軍用地跡地利用と一体的な整備
 - ・大学と連携したまちづくり

●宜野湾市都市計画マスタープラン

<位置付け>

- ①基幹都市軸
- ②（仮）普天間公園
- ③ねたての交流拠点
- ④都市核（商業、サービス）
- ⑤都市的土地利用
- ⑥中部縦貫道路
- ⑦宜野湾の横断道路
- ⑧緑道（並松街道）
- ⑨保全緑地ゾーン

●普天間跡地利用計画に係る周辺市街地整備

<課題>

- ①防災上危険な市街地
- ②狭隘道路・行き止まり道路の地区
- ③公園不足の地区

<連携>

- ①基幹道路の整備（中南部軸線、東西線）
- ②公園、緑地のネットワーク（緑道の整備）
- ③密集市街地区の解消と住宅の受け皿
- ④都市機能の再配置と代替地（新住宅市街地の形成）

4) 質疑応答・意見交換の内容

- 意見 普天間基地の持っている機能が分散することにより、返還が若干早まるのではないかとおっしゃっていたが、その根拠があればお聞きしたい。
- 回答 新聞報道を含めたいろんな論争の中の個人的な意見であるため、公式なものではない。ただ、新聞報道、テレビも含めて、普天間基地の持っている機能の一部を嘉手納基地に入れるなど、かなり機能分散の話が出ている。候補地に挙げられたグアムに関しても一部機能分散になっていた。キャンプ・シュワブ沖合の辺野古移設が去年までの一つの考えだったが、現実的に困難であるということも含めて、見直しになり移転先が決まらなくて大変苦労している状況である。その中で分散案が今出てきている。辺野古の沖合につくった場合、埋め立てにどうしても10年、早くても7、8年はかかるため、跡地利用が進まなくなる。米軍も行き先が整備されないまま、移ることはできない。しかし、機能分担させることで、整備が非常に早くできる。つまり、非常に早く機能が抜けていくことによって、少しずつ普天間の基地が空いてくる。分散という話は実質的な返還を早めるのではないかと考えられる。つまり、実質的返還、実質的利用が始められるというふうにも考えてもいいのではないかと思う。現にキャンプ・キンザーや北谷でも一部暫定使用によって進められている。
- 意見 キャンプ・キンザーに関して、先生の持っている情報の範囲で教えて頂きたい。
- 回答 キャンプ・キンザーの方は私もあまりよく知らない。キンザーは後ろの海岸の埋め立ても含めた計画も動いている。すでに一部の埋め立てが始まっているため、そこを含めて、既成市街地の区分と、海側をふさいでいるキャンプ・キンザーに真っすぐ道路を通したいという狙いがある。一部の埋め立て事業は始まっているため、その機能をつなぐためにも真ん中に道路を1本通せれば良いと思うが、簡単にはいかないと思う。
- 意見 キャンプ・キンザーの返還はいつ頃なのか先生の持っている情報の範囲で教えて頂きたい。
- 回答 それは全く分からない。現実的に考えると、先程申したように部分的な暫定使用になる。基地の状態があつたままで基地機能が一部抜けることによって、そこだけ暫定使用を認めてもらうという感じである。
- 意見 公園の話はよく出ているが、この近くに中城城跡公園があるため、その交通網をしっかりと整備し活用していただく。普天間には滑走路があるため札幌の大通公園のような活用を逆に考えてみたらどうかと個人的に思うが、先生の考えをお聞きしたい。
- 回答 中城城跡公園は広域公園であるが、個人的に(仮)普天間公園の規模として、少なくとも100~200ヘクタールは必要と考えている。それは中南部全体の

セントラルパークという考え方で、普天間の1つのシンボル・目玉としてぜひ整備して頂きたいと思っている。札幌大通り公園の例を挙げて考えた場合、道路と公園の組み合わせがある。道路は、ただ車を通すだけの道と人を含めた公園のような道の造り方がある。ここではっきりしているのは、緑道という考え方であり、人が歩いて楽しめるような道で公園の一部に相当するようなもの。札幌大通公園は、両側に車が通れる道があるが、人が中心となって歩けるようなかなり大きな道である。それと公園整備を一緒に行うやり方はあると思う。また、基幹道路は車の交通のためにかなり重要な道路であり、イメージとして基幹道路を両側にかなりの街路樹も含めて、緑があふれるような幅の広い道路で整備することは可能である。但し札幌の大通り公園とは違う。普天間の場合は、中南部を貫く動脈になるため、相当な交通量が出てくる。札幌大通り公園に近い道路の作り方は、車はほとんど無いかもしれないが、緑道と公園を合わせた整備の仕方ではイメージとしてはかなりできるのではないか。

意見 中部縦貫道路が喜友名の住宅街を瑞慶覧基地に抜けるような形で検討されているが、立ち退き等に関して地域住民への説明があるのか心配である。

回答 最終的な姿から見れば、先程申し上げたように公共事業で道路や公園を作れば、跡地利用全体の事業費からみて負担もリスクもない。公共事業で道路や公園ができる事によって周辺の土地の価値も上がるため、それ以外の土地を持つ地権者の皆さんや利用する人にとって非常に価値が高いものになる。公共事業を優先して行っていくやり方は非常に良いと思うが、早くから立ち退きが要求されるのではないかとのご心配に関しては、基本的には返還が前提にあるため、移設先の整備も終わらない限り道路は作れない。全体のスケジュールが立てられ、いつ整備が必要か決まれば立ち退きの状態も分かると思う。ただ、いずれにしても住民説明等を含めて何度も話し合いの場を持たないといけない。都市計画は段階的な決定があり、その都度説明会をきっちりやらないといけない事になっている。いずれにしても現段階で立ち退きの心配をするのは早いと思う。

意見 土地計画によって県庁が移った場合、ものすごく変わると思う。嘉手納にある防衛施設局が移った際には道路も全部変わった。今から返還され、区画整理を行った場合、恐らく20年はかかると思う。そうすると県庁の老朽化が始まり、建替えの時期になる。宜野湾市に県庁を移した場合、沖縄市から那覇市までのちょうど中間にあたるため、県庁を移し、それを核にして道路を考えたかどうかと思う。インターチェンジのアクセスを普天間飛行場に持ってくれば、県庁を移すことも簡単にできると思うが、先生の考えをお聞きしたい。

回答 県庁は整備済みであの建物自体もまだ新しく、それを移転するというのはどういう根拠で成り立つか、大変難しい。天久新都心で県庁の移転の話があ

ったようだが、土地代が高すぎるため結果的に駄目になった。次に新都心の中で那覇市庁舎の移転の話があり、市は土地の用地を買って移転も決めたが財政難で、今現在の位置で建て替えになった。県に匹敵するような行政機能が発生する可能性はないのか考えた場合、何かあるのではないかと私は思う。例えば国の機関として、沖縄総合事務局が天久新都心にできた。しかし、機能としてそれで十分かという、まだ色んな所で国の機関が分散しているため、その総合庁舎はあり得るかもしれない。ここは那覇を含めた中南部の全体の中心になってくるため、この中心の機能をどういう形で行政的にバックアップをしていくのかを考えないといけない。これは交通から見た考え方はあるが、普天間は内陸部として中心の要素は非常に強い。いろいろな交通機能等を考えていくと、この役割は行政が束ねた形で運営できるようなものが発生してくるのではないかと考えられる。ただ、県庁の移転に関しては、建物の状況からみても考えにくい。

意見 公園の規模として少なくとも、100ヘクタールくらい必要だとおっしゃっていたが、普天間飛行場に隣接する場所で森川公園があるが、返還に際して公園を作る場合、隣接する森川公園を含めて作った方がいいのか、離して作った方がいいのか、先生のご見解をお聞きしたい。

回答 小さな公園から大きな公園、既存の緑地や河川も含めて、バラバラというわけではなく、連携は必要になる。緑のネットワークという点でそれぞれが繋がっていくことが非常に重要になる。ここを繋いだ形で緑道ができる。当然既存の森川公園等も含めて、当然繋げて公園を考える必要がある。

意見 インフラ整備を中心にしたお話で、県の梯子道路に基づいた道路計画、それを中南部に落とし込んで、その中で宜野湾市もお話しなさったと思う。その中南部全体を考えた時に、梯子道路とプラスアルファで南北を一気に貫く動脈が必要であり、それを梯子道路と関連した道路計画が必要になる。今見ていると中南部に梯子道路がかぶっているが、ほとんどが交差点、既存の道路の拡幅や新設道路をたくさん作っている。それでは相変わらず渋滞や混雑等によって時間短縮にはならない。作れば作るほど車は集中してしまう。それプラス動脈を私は考えている。今、宜野湾市も梯子道路に基づいて中部縦断道路が走っているが、プラスアルファとして動脈のようなスルー道路があればと思うが、そのような考え方はないか。

回答 ご意見に関しては全く同感である。実は、この中南部都市圏の中で考えられている将来交通ネットワークは、現状の道路体系にのった計画である。模式図であるため真っすぐに見えるが、実際はこんなに真っすぐではなく曲がっている。これで本当に将来計画に耐えられるのか私も疑問に感じている。あくまでも、基幹バスという今ある道路を最大限に利用しながら、バス機能を上げて基幹的な交通を確保しようという考え方で、道路整備が優先になっている。この次のステップとして、LRTやモノレールなどの軌道系のものを考

えた場合、軌道系交通に関しては高架で高速道路も含めて、現道の道路によらないものが一つ考えられると思う。それで動脈の部分はどうするかということだが、ある部分は現道を使うかもしれないが、新しくさらに道路を造る必要があるかもしれない。あるいは高架等にするとも考えられるため、それを次のステップで考えなければいけないと思う。

意見 6月から沖縄高速道路が無料化になるというニュース等で流れていたが、仮にそれが将来にわたって無料化になった場合、沖縄の南北を貫く動脈道路にして、今ある高速道路に繋ぐ道路を作ると、南北あるいは名護まで物流と人の流れが生まれると思うが、そのような構想もあるのではないかと思う。

回答 高速道路が全部無料になったら高速ではなくなる。一般道路と同じで、相当交通量も増え、インターチェンジも含めてかなり苦しい状況になるかと思う。何よりも今の高速道路をなるべく無料化して、有効にもっと使ってもらう考え方は良いと思うが、無料化を前提にして高速道路を増やすかということ、財源がないため、多分できなくなってくる。財源をどこかで確保するということがあるが、道路体系を整備するためには、すべてが無料だとなかなか成り立たないのではないかと思う。

意見 軌道系の交通システムとして、モノレールなのか LRT なのか、先生がどのような交通システムが一番良いと思われているのかお聞きしたい。

回答 「新たな公共交通システム」として考えられているのが基幹バスである。モノレールに関しては、僅かながら西原の所まで一部延長する事になった。これを北部まで延伸にしようという強い要求があったため、モノレールの延伸という考え方もあるかもしれないが、軌道系ということになっている。また、一部、那覇を含めて LRT を作れという要求が非常にある。モノレールは実は都市内交通という考え方があり、1つの地域の中で簡潔するような交通システムである。スピードが出ないため、地域間を超えるような長距離には、モノレールは向いてない。長距離というより、中距離を走るには遅すぎるといった問題がある。では LRT はどうかというと、これはもっとスピードが出ない。要は路面電車で市内をゆっくり循環する交通システムとしては向いているが、これでは話しにはならない。この中をピストン輸送できるような交通にはなりにくい。ただ、コザを含めた中南部の動脈、この動脈を頻繁に行き来する交通としては、モノレールも LRT もひよっとしたら可能性はあるかもしれない。これを北部までという話しになるとこれはもう成り立たない。北部まで含めて考えると、従来からいわれている通常の電車でない困難である。

意見 緑地についてお聞きしたいが、西側の喜友名から真志喜にかけて、基地に沿った緑地ある。宜野湾市にそのような自然が残っている場所はそこだけではないかと思う。これらの価値をどのように活用したらいいのか、その辺の所を教えてください。

回 答 湧水が出ているところは水が深く浸透して地下水になって出るため、自然の水の循環を考えた場合、この機能が消えたら水も出なくなることは確実であり、大きな自然体系を壊すことになる。この全体の循環ということ考えた場合、これを無くすことはできない。また、緑地の価値としては様々な種類の樹木も含めて歴史がある。文化財という表現で言えば、緑を含む文化財がここにある。この全体の水を循環する仕組みも含めて、広く地域の方々、あるいは市民、場合によっては県民が共有して学習をすることが重要であり、それが保全に繋がる。そのため、ここの価値が分かるように博物館またはこの地域の場所で解説もしながら、小学生や中学生、観光客も含めて、ここで学習ができる場所になるくらいの価値があるのではないかと思う。自然や博物館の状態、あるいは文化財の状態でもっと整備しても良いのではないかと思う。

(8) 普天間飛行場跡地利用対策部会への参加・協力

1) 目的

跡地利用に関する情報や「若手の会」の取り組み状況等の情報を確実に提供し、行政と「地主会」が連携を図りながら合意形成に向けた取り組みを進めるため、資料作成、会運営等を通じて「跡地利用対策部会」への参加・協力を行った。

2) 第1回普天間飛行場跡地利用対策部会

①日時及び内容等

日時：平成21年11月10日（火）15：00～17：00

場所：宜野湾市農協会館 2F ホール

内容：①現在の状況説明

- ・普天間飛行場跡地利用計画策定推進調査
- ・関係地権者等の意向醸成・活動推進調査
- ・質疑応答

②「土地利用・環境づくり方針案」の概要について

- ・映像による内容説明
- ・質疑応答

③「計画開発について」

- ・内容説明
- ・質疑応答



②質疑応答・意見交換の内容

第1回普天間飛行場跡地利用対策部会では、主に平成20年度県・市で作成した「土地利用・環境づくり方針案」とその中で取り上げられている「計画開発」について、今年度の『地権者懇談会』で使用する画像データをもとに紹介を行った。特に「計画開発」については、具体的な土地活用の方法や協働に向けた仕組みづくりの必要性等について対話形式での意見交換を行い、『地権者懇談会』に向けて確認がなされた。主な意見は次のとおりである。

- 意見 魅力あるまちを作っていく上で、個人が自由に使う土地活用の方法のみでは、跡地全体のまちづくりを満たすのに限界があり、地権者にとっても不利益になるという説明があったが、新都心等の事例を見る限り、必ずしもそうではない。そのような事例もあるため、「地権者の皆さんにとって不利益になることもある」という表現で説明を行った方が良いのではないかと。
- 意見 「計画開発」については、通常の区画整理事業との違いをしっかりと説明しないといけない。今まで行われてきた区画整理と普天間で行うものは違うということを行わないと地権者は理解できないと思う。
- 意見 普天間の場合は、通常の区画整理とは別で、区画整理プラス“まちづくり”という意味が含まれてくる。個人の利用を行いつつも、ある一面ではまちづくりを行う必要がある。この点については、「計画開発」等の内容紹介と合わせて説明して頂きたい。
- 意見 「共同利用」等を説明するのは良いと思うが、それに対して地権者に賛否をとるのは、時期尚早のように感じる。
- 回答 今回は「共同利用」等について説明を行い、理解できたかどうかを確認する。どの部分がネックで分からないのか、次にどのような情報提供が必要なのかについて確認していきたい。
- 意見 「計画開発」については、「手法の一つ」ということを言わないと、一般人は勘違いしてしまう。
- 意見 地主の方でも様々な方がいるので、「計画開発」等の内容については、もう少し噛み砕いた形で説明を行って頂きたい。説明と合わせて事例を紹介すれば分かりやすいのではないかと。

3) 第2回普天間飛行場跡地利用対策部会（第1回「地主会」役員と「若手の会」の意見交換会）

①日時及び内容等

日時：平成22年1月26日（火）19：30～21：30

場所：中央公民館展示室（宜野湾市民会館2階）

内容：①「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」からの活動報告

②質疑応答・意見交換



②質疑応答・意見交換の内容

第2回普天間飛行場跡地利用対策部会（第1回「地主会」役員と「若手の会」の意見交換会）では、今年度、「若手の会」が検討を進めてきた内容（「土地利用・環境づくり方針案」についての意見とりまとめ）を発表し、それをもとに「地主会」役員との意見交換を行った。意見交換の中で、地権者による組織づくりの必要性等について「若手の会」から提案されたことにより、今後地権者として意見をまとめていくために意見交換及び議論を深めていく必要があることが確認された。主な意見交換の内容は以下のとおりである。

- 地主会 「共同利用」による用地確保については、計画が具体化した中で組織を作った方が良いと言っていたが、私は今から組織づくりを始めておいた方が良いと思っている。意向を把握するのにも時間がかかるので、この点については重点的に勉強した方が良いのではないかと。
- 若手 早めに組織はつくる必要があると思っている。どのタイミングでという議論も行ってきたが、跡地利用のスケジュールも明確ではない中で、結論が出せなかった。組織としてもどのような形が良いのかというところから勉強したいと思っている。
- 地主会 開発を行う場合に重要なことはルールづくり。ルールは前もって作り、公表することが重要になる。また、そのルールについて修正等が必要な場合、どんな手順をとるのかを決めておく必要がある。新都心の場合は、最初にルールづくりを行わなかったために不具合が出てきている。
- 地主会 エコについては、近代的な住宅に対して出されており、快適性の面から考えても旧集落空間の再生は考えられない。
- 地主会 土地管理会社を作ることに関しては、すぐに地権者は背を向けてしまうため、業者を入れてやっていくやり方にしたいと思う。また、せっかく跡地利用を行うので、納税できる人がたくさん集まるまちをどうするか考える必要がある。
- 地主会 公園については、100haの用地を確保するという検討をされているが、作るのであれば国営公園になると思う。100ha確保するためには、どんな公園にするのかという概略を示す必要がある。
- 若手 平成18年度に昭和記念公園を視察し、平成19年度には「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え 公園編パート1」を提言書として作成しているため、公園の検討についてはバージョンアップさせていきたいと考えている。また住宅地について皆さんの考えをお聞きしたい。
- 地主会 住宅地の中でルールを作っても良いが、それをどうやって守るのが大事。ルールを作るときには強制力の持たせ方が重要になる。
- 若手 要望になるが、事前に「地主会」役員の方たちに同じ資料を配って頂いて、今後は本音で意見交換していきたいと思う。

(9) 市民懇談会

1) 目的

「普天間飛行場跡地利用＝宜野湾市のまちづくり」であることから、市民の跡地利用に対する関心を高めるための取り組みとして、全市民を対象とした懇談会（意見交換会）を開催する。今後この『市民懇談会』を地権者と市民の連携・協働による跡地利用まちづくりに向けた取り組みの第一歩として、市民の関心を高めるとともに、市民のまちづくり検討組織である「NB ミーティング」への参画を促進する。

2) 日時及び開催場所等

日時：平成 21 年 12 月 19 日（土）13：00～15：00

場所：宜野湾市農協会館 4F ホール

3) 内容

- ①普天間飛行場跡地利用に向けたこれまでの経緯
- ②「土地利用・環境づくり方針案」の概要
 - ・画像データによる内容説明
 - ・質疑応答
- ③検討組織の活動紹介
 - ・「ねたでのまちベースミーティング」の活動紹介
 - ・「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」の活動紹介
 - ・質疑応答・意見交換



【「NBミーティング」が発表で使用した画像データ】

ねたてのまちベース ミーティング活動紹介



平成21年12月19日

ねたてのまちベースミーティングって何？

⇒地権者・市民等の協働により跡地利用等の検討を行っていく上で、市民の立場からの検討組織として平成18年度に発足

⇒参加者は市内各種団体からまちづくりに関心を持つ方で構成



ねたてのまちベースミーティングって何？

会の名称は？

ねたてのまち ベースミーティング (N) (B)

- ・宜野湾市の目指す「ねたてのまち」の基本を考える
- ・ねたてのまちづくりに向けて、普天間飛行場の跡地利用を考える

⇒会員が決定。略称「NBミーティング」

平成18年度の活動を 紹介します (活動1年目)



平成18年度の活動内容

日	日付	活動内容
1	H19 1/23	・跡地利用に関するこれまでの取り組み概要と現時点の動きについて ・本組織のあり方について
2	2/9	・「普天間飛行場跡地利用基本方針」に関する勉強会 ・モノレール延伸に関する勉強会報告 ・会のネーミング及び開催時期の検討
3	2/27	・宜野湾市の自然環境に関する勉強会 ・会のネーミング決定

平成18年度の活動内容

活動成果

⇒市民の立場からの検討組織として、跡地利用計画等の検討を行っていくスタートラインに立てた。



平成19年度の活動を 紹介します (活動2年目)



平成19年度の活動内容

日	日付	活動内容
1	9/4	・会の活動体制についての議論
2	10/2	・会の活動体制についての議論(会則、スケジュール、進め方等) ・会長・副会長の選出 ・先進地視察会の調整
3	10/11 ~13	・先進地視察会(万博記念公園、富山市LRT)
4	11/20	・会の活動体制についての議論(会則の決定、勉強会・進め方)

平成19年度の活動内容

日	日付	活動内容
5	12/18	・説明画像による「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」についての勉強会
6	10/2	・宜野湾市の文化財と自然環境についての勉強会
7	10/11 ~13	・宜野湾市都市計画マスタープランについての勉強会
8	11/20	・次年度の活動方針について

平成19年度の活動内容

活動成果

⇒今後持続的に活動していくことを念頭に置いた活動組織としての体制づくりと活動基盤を構築することができた。

※月1回 第3火曜日19:00~20:30



平成20年度の活動を 紹介します (活動3年目)



平成20年度の活動内容

日	日付	活動内容
1	4/15	・平成20年度の検討テーマ決め
2	5/20	・平成20年度の進め方について ・検討テーマの概要について
3	6/17	・平成19年度県市共同調査(キックオフ・レポート)についての勉強会
4	7/15	・平成19年度県市共同調査(キックオフ・レポート)についての勉強会
5	8/19	・提案に対する意見集約
6	9/16	・提案に対する意見集約
7	10/2 ~4	・先進地視察会(神戸・三田・芦屋市)

平成20年度の活動内容

日	日付	活動内容
8	10/21	・先進地視察会のとりまとめ ・NBミーティング会員募集に向けたPP検討
9	11/18	・「キックオフ・レポート」で提示された事例についてのNBミーティングとしての意見とりまとめ
10	12/16	・平成20年度の成果とりまとめ
11	1/20	・個人レポートについての議論
12	2/17	・組織強化方策について

平成20年度の活動内容

若手の会・NBミーティング合同勉強会

・講師：池田孝之氏(琉球大学工学部教授)
・テーマ：那覇新都心との比較論
～そこから見えてくる普天間での取り組み方向について～



平成20年度の活動内容

活動成果

⇒跡地利用に関する協議や土地利用等に対する認識が深められた。

⇒発足して初めて、会としての考え方をとりまとめることができた。

⇒メンバーの自主的なレポートが作成され、会の中で議論を行うことができた。

現在の活動を紹介します (活動4年目)



本年度の活動内容

日	日付	活動内容
1	4/21	・新メンバーの紹介・自己紹介 ・平成21年度の進め方について
2	5/19	・「振興拠点分野」についての勉強会
3	6/16	・跡地利用・まちづくりの想いを出し合おう！
4	7/21	・次回以降の進め方について
5	8/18	

本年度の活動内容

日	日付	活動内容
6	9/15	・平成20年度県市共同調査「土地利用・環境づくり方針案」についての勉強会と意見交換
7	10/20	・宜野湾市の将来的なまちづくりについての意見交換
8	11/17	
9	11/26 ~28	・先進地視察会（愛知県）
10	12/15	・若手の会・NBミーティングによる意見交換会

一緒に考えていきませんか？

現在、跡地利用計画策定に向けて、段階を踏まえ、計画づくりが進行中

↓

跡地の土地利用構想となる「全体計画の中間取りまとめ」を来年度に控え、本年度は大事な時期

一緒に考えていきませんか？

⇒基地への接収により、その周辺には、**密集市街地や基盤の未成熟な市街地を形成している区域**があり、再編が必要（H16 宜野湾市都市計画マスタープランより）



一緒に考えていきませんか？

⇒一体的な整備を行っていく上で、跡地の外の「周辺市街地部分」については、**多くの市民の方々が権利者として関わるエリア**



一緒に考えていきませんか？

“普天間飛行場跡地利用”



「宜野湾市のまちづくり」に大きく影響するものであり、“市民一人ひとりに関わること”

一緒に考えていきませんか？

夢のある「宜野湾市のまちづくり」に向けて、NBミーティングも検討を進めているところであり、同じく市民の皆様もこれまで以上に興味を持って、一緒に考えていきましょう。

【「若手の会」が発表で使用した画像データ】



普天間飛行場の跡地を考える 若手の会

会の紹介
活動内容の紹介

発足の経緯

- ・普天間飛行場のまちづくりを成功させるためには、若い世代が主体的に考え、行動していくことが重要

↓

地主会等からの要請・期待を受けて
平成14年度に発足

メンバー構成

- ・普天間飛行場に該当する13字の代表者36名で構成。
- ・基本的には地権者の子・孫がメンバー。（既に地権者もいます）
- ・活動強化のためメンバー入替も実施。

活動日（定例会）

- ・毎月第2火曜日
19時30分～（2時間程度）
- ・市民会館等で活動。

主な活動内容

- ・毎月の定例会活動を継続的に実施。
- ・若手検討組織としての更なる活性化、地権者側の提言組織としての発展を目指して活動。
- ・机上の議論だけでなく、屋外活動も積極的に実施。



主な活動内容

- ・5つの提言書を作成、計画づくりに提言。
H16年度：「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え」
H18年度：「公園・環境」、「交通」
H19年度：「都市拠点」、「住宅」
- ・毎年地主会役員、NBミーティングとの意見交換も実施。



活動の紹介(H14・15年度)

- ・「若手地権者懇談会」として活動開始。
- ・H15年より毎月の定例会活動がスタート。



はごろも祭りでのPR活動



若手地権者懇談会

活動の紹介(H16年度)

- ・「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」として活動開始。
- ・「那覇新都心研修会・基地内文化財巡り」など、まちづくりの現場での活動が活発化。



基地内文化財巡り



那覇新都心研修会

活動の紹介(H16年度)

- ・視察会を初めて実施！
テーマ：大規模まちづくり
場所：港北ニュータウン（神奈川県）
八潮南部地区（埼玉県） など



港北
ニュータウン



八潮南部地区

活動の紹介(H17年度)

- ・毎月の定例会活動を継続。
- ・屋外活動として、基地の広さを体感するため「基地周辺ウォーキング」を実施。



活動の紹介(H18年度)

- ・大規模公園についての勉強会を実施。
- ・「大規模公園・国営公園」をテーマに県内視察会を実施。
場所：国営沖縄記念公園（海洋博覧公園）
- ・年度で2回目となる県外視察会を実施。
テーマ：大規模跡地のまちづくり・国営公園
場所：国営昭和記念公園（東京都）
多摩ニュータウン（東京都）



県内視察会
(海洋博公園)



県外視察

多摩ニュータウン

国営昭和記念公園

活動の紹介(H19年度)

- ・テーマを設定し、2グループに分かれた検討を開始（公園グループ、交通グループ）
- ・グループ検討に活かすため、はごろも祭り会場で「公園に関する市民アンケート」を実施。
- ・検討の中で、県外大学生との意見交換も実施。



市民アンケート

大学生との
意見交換

活動の紹介(H20年度)

- ・テーマを設けたグループ検討の2年目。（都市拠点グループ、住宅地グループ）
- ・はごろも祭り会場で「市民アンケート」をグループごとに実施。
- ・県市共同で作成された計画案についての意見を集約。

活動の紹介(H20年度)

- ・視察会も検討テーマに合わせて実施。
場所：HAT神戸、神戸ハーバーランド（兵庫県神戸市、都市拠点事例）
ワシントン村、六龍荘町地区など（兵庫県三田市・芦屋、住宅地事例）
- ・1年間の検討成果をグループごとに「提言書」としてとりまとめ。



HAT神戸

視察会

ワシントン村

活動の紹介(H21年度)

- ・未検討分野の「供給処理施設」をテーマとした検討を実施。
- ・自主開催による「予備会・視察会」を初めて実施。



活動の紹介(H21年度)

- ・ 県市共同で作成された「土地利用・環境づくり方針案」について勉強会・意見交換を実施中。



今後、会として意見をとりまとめる予定

若手の会から市民へのメッセージ

- ・ これまで他の跡地のまちづくりが長期化、その原因の1つが「合意形成」
⇒このことからH14年度から地道な活動を継続
- ・ 返還され、実際にまちづくりを行うのは「次世代の若手の会である」
⇒よりよいまちづくりに向けて勉強を実施

若手の会から市民へのメッセージ

- ・ 普天間飛行場のまちづくりは沖縄県・宜野湾市全体のまちづくりにも大きな影響を与える。
⇒幅広い視野で沖縄県・宜野湾市の振興につながるまちづくりを考えている。

若手の会から市民へのメッセージ

- ・ 跡地開発をきっかけに、密集した周辺市街地についても一体的に整備を行う必要性も考えられている



「宜野湾市民全体に関わる問題」



市民にも跡地利用について感心を持ち、一緒に考えてほしい！

若手の会から市民へのメッセージ

「自分たちのまちづくりのため」
「自分たちの子や孫の世代が暮らすまちづくりのため」



ぜひ一緒に考え、積極的に跡地利用に関わってほしい！

若手の会から市民へのメッセージ

- ・ 返還時期が決まっていない状況だが、跡地開発が遅れないように準備は着々と進行
- ・ 跡地利用計画づくりも徐々に具体的になってきており、特に、来年度には跡地の土地利用構想と言える「中間とりまとめ」が行われるという段階にまで来ている。



今まさに一人ひとりが跡地利用について理解し、しっかりと考える時期！

4) 質疑応答・意見交換の内容

- 意見 基地に関しては普天間飛行場だけでなく、キャンプ・キンザーもいずれ返還されると思うが、跡地利用で同じ施設をつくらないように連携や調整等を行っているのかお聞きしたい。
- 回答 嘉手納以南の返還は 1,000ha 以上という表現がされている。同じまちをつくっても仕方がないため、それぞれが特徴を持ったまちをつくる必要があると考えている。これに関しては、沖縄県が中心となって市町村との調整活動を行う予定となっている。現在は大まかな計画になっており、具体的にどのような施設を誘致し配置するかについては、今後市民の皆さんからの提案も受けながら検討していきたいと考えている。今回のような懇談会を通じて、どんどん提案して頂きたい。
- 意見 「土地利用・環境づくり方針案」の中で、中南部都市圏の骨格となる中部縦貫道路が位置付けられているが、宜野湾市の人口はほぼ 10 万人に達しており、普天間に新しい都市ができたときに、新たな経済活動の場がそこに生まれることになる。果たして、その一本の道路で機能が賄えるのか疑問に思う。ましてや宜野湾市は、中南部と北部を結ぶ中間に位置している。那覇や浦添から宜野湾市に直接的な用事がなくても北谷や沖縄市、うるま市に向かう人や物の流れが生まれる。今ある国道 58 号線、330 号線に中部縦貫道路が加わる形になると思うが、その点については、各論に入る前に吟味する必要があるのではないか。また、方針案の中には、環境共生や（仮）普天間公園といった環境に配慮した考えが非常に多く盛り込まれている。これに関しては、住宅地や商業地の中に緑地帯を設置するなどいろいろな考えが出てくると思う。おもろまち等でも実際に導入されているが、法律に抜け穴があるため、いびつな部分が多く見受けられる状況にある。実現に向けては、法的な拘束力を持たせる必要があり、計画を実行に移す段階で気付いたのでは遅いため、専門家のアドバイス等取り入れながら検討して頂きたい。
- 回答 大事なご意見だと思う。これまで計画づくりの中でも同様の議論が行われてきている。まず、交通に関しては、中南部都市圏のパーソントリップ調査で、返還軍用地の跡地利用も含めた形での想定が新たに組み込まれている。この調査は、今後の主要幹線道路網の整備を主として位置付け、土地活用も視点に入れた形での交通需要を見越している。この中では、新たな公共交通機関として、鉄軌道の導入も視野に入れながら、中南部における慢性的な交通渋滞を解消しようという取り組みとなっている。上位計画として確定された場合は、当然、跡地利用の部分においても取り入れながら進めていくことになる。また、緑の規制に関するご指摘に対しては、地区計画など様々な規制がある中で、特に利用する側である市民の皆様の協力なくしては実行できない部分でもある。皆さんと一緒に緑豊かなまちづくりを進めていく必要があると考えている。

- 意見 「NB ミーティング」と「若手の会」といった検討組織と宜野湾市基地跡地対策課の関係性を教えて頂きたい。諮問機関になるのか。
- 回答 両活動組織は普天間飛行場跡地利用策定の中で、合意形成や意見集約といった活動の一環で、国の支援も頂きながら宜野湾市が支援している組織であり、市の諮問機関ではない。
- 意見 来年度に「全体計画の中間取りまとめ」を行い、その後計画内容を具体化させ、「跡地利用計画」策定という流れでご紹介があったが、策定の時期はいつ頃になるのかお聞きしたい。
- 回答 今年から来年度にかけて跡地利用計画の基本構想となる「全体計画の中間取りまとめ」を行う予定。それを踏まえて、皆さんから頂いたご意見等を集約しながら計画内容を具体化させて、最終的に「跡地利用計画」策定という流れになる。したがって「跡地利用計画」の策定の時期については、平成 24 年度あたりを想定して進めている。
- 意見 返還の具体的な時期が入っていないが、日米合意によると 2014 年（平成 26 年）に普天間飛行場の返還が正式に決まっている。その中で、返還の直前にならないければ計画が策定できないのかという懸念を持っている。返還の時期を明記していない理由をお聞きしたい。また、普天間飛行場の跡地利用は大変難しい問題を含んでいる。特に飛行場であるが故に、2,800m の滑走路、周辺の跡地利用、環境汚染、埋蔵文化財の発掘等が問題としてある。そこで、481ha という広大な規模の跡地利用を行うにあたり、計画をもとに一編に開発を行っていく考えなのか、それとも埋蔵文化財等の調査が終わっている地域から部分的に開発を進めていくという考えなのかについてお聞きしたい。
- 回答 返還時期については具体的に明示されていないので、あえて計画の中では時期を入れていない。また、開発の手法については、今後の検討事項ではあるが、481ha という広大な規模の開発は一編にはできないので、工区を分けて部分的に開発を行うことになるだろうという予測はしている。その中で滑走路の舗装の厚さが一番の問題になるが、何とか資源として活かして建築資材として使えないか検討していきたいと考えている。埋蔵文化財や環境汚染についても心配はしているが、現在は立ち入り調査ができない状況にあるため返還後しかできない。空洞等も縦横無尽に走っているため、その上に建物が建てられるのかという問題もあるため、今後その調査も必要だろうと考えている。
- 意見 返還年度までに事業準備を行い、返還後に事業実施という流れで計画が進んでいる。普天間飛行場は天久やキャンプ・キンザーとは性質が違うと思う。天久の場合は住宅地でキャンプ・キンザーは倉庫であった。しかし、普天間の場合は飛行場であり、エンジンの洗浄剤等の化学薬品を使っているため、土壌汚染も進んでいると思われる。かつて西ドイツに米軍飛行場があったが、返還後にアメリカの費用で汚染土壌を掘り起こして環境浄化を行ったという経緯がある。普天間飛行場の場合も長年、飛行場として使用されてきており、原状回復

に要する期間はどれくらいなのかお聞きしたい。

回 答 これについては大きな課題として認識している。現在は内閣府の補助金を頂いて、自然環境調査は行っている。その中で水質調査は毎年やっているが、特殊な毒物確認はない。ただ洞窟がたくさんあるため、水より重い物質（毒物）が沈殿している可能性はある。実際に立ち入り調査をやらないといけないが、現在は入れない状況であるため、回復の期間もわからない状況である。

意 見 返還になっても本来ならば、すぐに事業着手できるはずだが、現実にはできないと思う。このできない期間をどうするか、法的措置を定める必要があると思う。国、県、市が連携してルールを敷き始めないと話は進まないのではないかと。

回 答 地権者に対して非常に重要なことだと認識している。現在は返還されて3年間は軍転法で給付金がもらえる。沖縄振興特別措置法の中で、原状回復に要する期間については、具体的な年数は決まっていないが、給付金を支給することが決まっており、ある程度の給付金の制度はできている状況にはある。

回 答 跡地利用を進めていく中で、環境汚染や埋蔵文化財の発掘調査が大きなネックとなっている。先程説明があった通り、軍転法や沖縄振興特別措置法等によって支援はあるが、時限立法によって平成24年には切れることになっているため、それ以降どうするのか、地権者にとっても不安なことはある。普天間飛行場はこれまでに例がない跡地利用になるため、新都心は20年かかったが普天間の場合は倍以上時間がかかるのではないかと懸念もある。国としても責任を持って跡地利用をやって頂きたい。新しい法律をつくらない限り、まちづくりはスムーズに進まないため、国の方にも今から要請していくという話になっている。

意 見 国が逃げられないようなものをつくらないといけないため、是非頑張ってほしい。

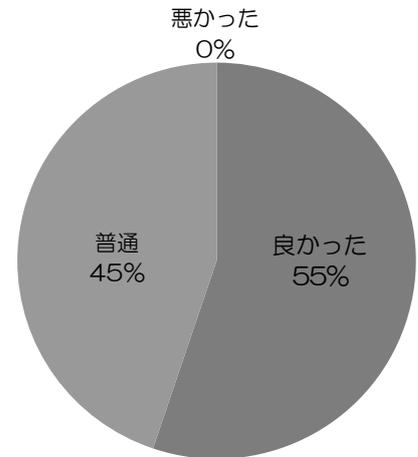
意 見 大規模な事業であるため、相当な財政が必要になってくると思う。事業を行っていく主体は国になると思うが、国との協議の現状はどうなっているのかお聞きしたい。

回 答 法律の期限延長等については国に要請しているところである。また、県と市が一緒になってどのような支援が必要なのか検討中である。現段階でどのような要望を出すのかは公表できない状況にある。ぜひ国の財政的な支援を受けながら、進めていきたいと考えている。

5) 『市民懇談会』におけるアンケート結果

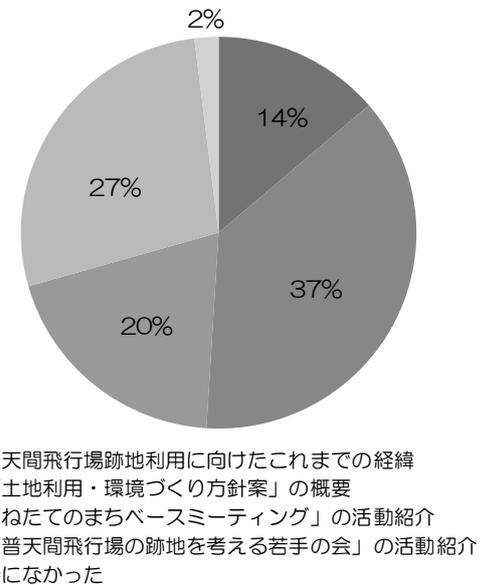
1-1. 『市民懇談会』の内容についてはいかがでしたか。

	内容	回答数
1	良かった	16(55%)
2	普通	13(45%)
3	悪かった	0(0%)



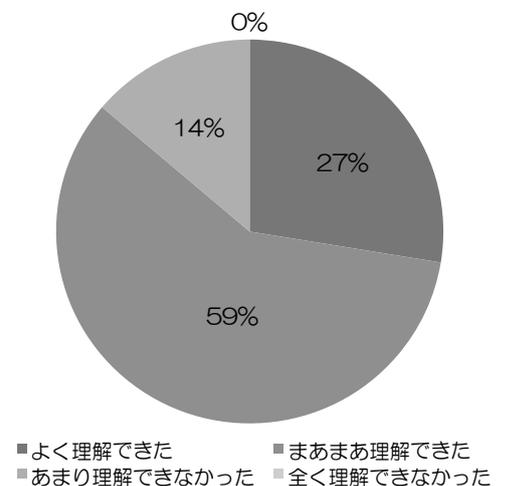
1-2. 『市民懇談会』の内容で興味を持たれたのはどの部分ですか。(複数回答)

	内容	回答数
1	普天間飛行場跡地利用に向けたこれまでの経緯	7(14%)
2	「土地利用・環境づくり方針案」の概要	19(37%)
3	「ねたてのまちベースミーティング」の活動紹介	10(20%)
4	「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」の活動紹介	14(27%)
5	特になかった	1(2%)



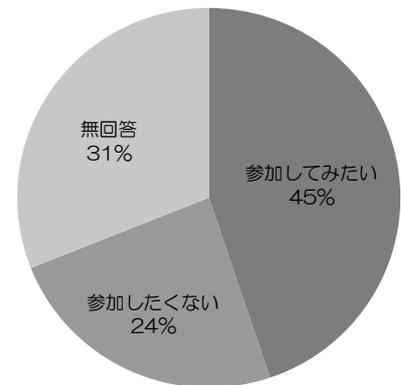
2. 「土地利用・環境づくり方針案」の内容について、ご理解いただけましたでしょうか。

	内容	回答数
1	よく理解できた	8(27%)
2	まあまあ理解できた	17(59%)
3	あまり理解できなかった	4(14%)
4	まったく理解できなかった	0(0%)



3. 「ねたてのまちベースミーティング」に参加してみたいと思われませんか。

	内容	回答数
1	参加してみたい	13(45%)
2	参加したくない	7(24%)
3	無回答	9(31%)



4. 普天間飛行場の跡地に関するまちづくりに対して、ご意見がございましたらお聞かせ下さい。

①跡地利用、宜野湾市のまちづくりについての意見・要望

- ・ 基地跡地利用で雇用創出 2 万人程度が望ましい。
- ・ 「失業者が多い」、「離婚率が高い」、「学力最下位」、「自殺者が全国トップクラス」の状況にあり、雇用創出で夢の持てるまちづくりが必要。
- ・ 早期返還を求めるならば、単なる「県内施設反対」では解決できず、さらに遅れるだけになる。市は積極的に 2014 年の確実な返還を求めて欲しい。
- ・ 「水辺と緑の豊かな街づくり」を目指してほしい。
- ・ おもろ町（新都心）的な街は作るべきではない。
- ・ 並松街道創造におおいに期待。
- ・ 「沖縄の顔となる街づくり」に共感→次世代に残す。
- ・ 旧市街地の住環境の改善となる跡地利用も考慮すべき。
- ・ 330 号線の延長として、南北に走る立派な幹線道路を作してほしい（自転車道、バイク道、自動車道）。
- ・ 跡地利用、街の開発にすごく時間がかかることに驚きました。たくさんの方が来たい、住みたいと思うまちづくりを頑張ってください。
- ・ 国、県、市、市民それぞれスクラムを組んで頑張ってください。
- ・ 総合計画との関わり→経済対策、観光施策も踏まえて具体的に考えてほしい。
- ・ 宜野湾市民だけではなく、周辺市町村の住民にもこのような会に参加して頂いたら、もっといろいろな案や意見が聞けて良いのではないかと。
- ・ 基地政策部基地跡地対策課の皆様いつもご苦労様です。土地利用全体計画中間取りまとめの立ち上げ、夢のあるまちづくりのために頑張っている姿をみた時、地権者の 1 人として頭の下がる思いです。ありがとうございます。ところで、従来の跡地利用の仕方では、もう時代遅れだと思います。これからは人口も減少するようで、海外から人をどう呼ぶかにあると思います。跡地に、他に類のないメインとなるものを誘致することだと思います。例として、スイスのジュネーブはその昔、田舎のた

だの農村であった国際連盟を誘致し、現在ではこのようなまちになっています。そこで普天間の跡地に国際連盟の大学大学院を誘致したいものです。

- ・今後、人口動態や産業構造の変化、交通体系の変化が考えられるが、10年先、20年先、30年先の将来・未来を踏まえて、全年齢(0歳～)の住人が安心して住めて、教育・勤労・地域活動・観光資源の活用によって、県内外から人が集まるまちづくりを提言していきたい。
- ・「市民サービス拠点(市役所・消防等)について」市の中央部に設けられると考えられるが、駐車場と公園を併せてもらいたい。災害地の避難場所になるし、小さな催しができる。新たな建物が必要になった場合の用地確保となる。
- ・市の中央部を開発するという地理的条件があり、交通アクセスについて国、県の考えが決まり次第、市民に早めに詳しく公表してもらいたい。

②市民への周知活動・懇談会の開催形態についての意見・要望

- ・返還後の原状回復措置や文化財発掘調査等でかなりの期間立ち入れないことが考えられるが、そのようなことについて、一般市民等への周知活動を早めに行わないと理解を得られない恐れがある。不透明な部分ではあると思うが、そういった言いにくい部分の広報活動も大切だと思う。
- ・行政区ごとの説明会を持つ必要はないか。
- ・今回の『市民懇談会』の告知を見ることがなかった。もっとたくさんの市民に参加してほしいので残念。でも一般市民の意識はこんなものかも。
- ・宜野湾市民だけではなく、周辺市町村の住民にもこのような会に参加して頂いたら、もっといろいろな案や意見が聞けて良いのではないか。

③検討組織(「NB ミーティング」、「若手の会」)についての意見・要望

- ・「若手の会」の会員をもっと増やす努力をして欲しい。

(10) 地権者支援情報誌「ふるさと」

広く地権者に対し、跡地利用に係る行政側からの情報や、「若手の会」、「NB ミーティング」の活動状況等の情報を提供するため、以下のとおり地権者支援情報誌「ふるさと」第 28 号～30 号を発行した。

回数	発行時期	主な掲載事項
第 28 号	平成 21 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・紹介事項 <ul style="list-style-type: none"> ・「土地利用・環境づくり方針案」について ・「若手の会」の活動状況について ○告知事項 <ul style="list-style-type: none"> ・『地権者懇談会』の開催案内 ○募集事項 <ul style="list-style-type: none"> ・「若手の会」参加メンバー募集
第 29 号	平成 22 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・紹介事項 <ul style="list-style-type: none"> ・『地権者懇談会』実施報告について ・『先進地視察会』実施報告について ・『第 1 回若手の会・NB ミーティング合同勉強会』実施報告について ・『若手の会・NB ミーティング意見交換会』実施報告について ○告知事項 <ul style="list-style-type: none"> ・『地権者を対象とした講演会』の開催案内
第 30 号	平成 22 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・紹介事項 <ul style="list-style-type: none"> ・「若手の会」の活動状況について（今年度の取り組み、提言書の紹介） ・『地権者を対象とした講演会』実施報告について ・『第 2 回若手の会・NB ミーティング合同勉強会』実施報告について

魅力ある跡地のまちづくりへ、地権者の協力求む

跡地の魅力的な都市空間を作るためには、一体的な土地利用が必要

来年度の「全体計画の中間取りまとめ」を経て策定される「跡地利用計画」では、計画をスムーズに行えるように、具体的にどの場所に、どのような手法（土地利用の方法）で開発を行っていく



のかを事前に定めておく必要があります。土地利用の方法は種々ですが、魅力ある都市空間を作っていく上では、特に一体的な土地利用が必要になります。また、計画を表現する上では、用地の取りまとめに地権者の皆様の同意が不可欠です。本年度の地権者懇談会では、具体的な計画例をもとにご説明を行い、意見を伺います。

地権者のまちづくり検討組織「若手の会」が始動

今後は「土地利用・環境づくり方針案」を題材に地権者の視点から検討

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会(以下若手の会)」は、普天間飛行場跡地のまちづくりに向けた検討組織として、平成14年度に発足して以降、毎月1回の定例会をはじめ、先遣地視察会や専門家を招いての勉強会など様々な活動を実施し、跡地利用に知識を深めてきました。

来年度に「全体計画の中間取りまとめ」を控えた本年度は、個別の検討分野である「供給処理施設」に関する勉強・意見交換を行い、中間取りまとめを行いました。今後は、「土地利用・環境づくり方針案」を題材に、地権者の視点から検討を進め、最終的に「若手の会」としての考え方をまとめていく予定です。

【本年度のこれまでの取組内容】

	活動内容
第1回	・中長期計画について ・平成21年度の進め方について
第2回	・「供給処理施設」についての勉強会 ⇒供給処理の現状(市及び県) ⇒供給処理施設先進事例
第3回	⇒新エネルギー導入事例 ⇒ゼロエミッションの概要と導入事例
第4回	・「供給処理施設」中間取りまとめ ・今後の検討の進め方について
第5回	・「土地利用・環境づくり方針案」についての勉強・意見交換会 ⇒引き継ぎ「土地利用・環境づくり方針案」を題材に検討
第6回	
第7回	
第8回以降	

「若手の会」への参加者を募集します

「若手の会」は、毎月第2火曜日の午後7時30分より、中央公民館展示室で定例会を開催しています。本会の活動に関心のある方は、宜野湾市基地政策部基地跡地対策課までご連絡下さい。



ふるさと

第28号
発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野原1-1-1
電話 098-893-4401 (直通) Fax 098-892-7022
Eメール kichih@city.einoaman.okinawa.jp
ホームページ http://www.city.einoaman.okinawa.jp/

平成21年度「地権者懇談会」開催のお知らせ

「土地利用・環境づくり方針案」を「たたき台」に具体的な意見交換を促進

宜野湾市は、沖縄県と共同で、平成21年3月に土地利用・環境づくりに関連する4分野(振興拠点、住宅地、都市拠点、環状・公園)の計画方針の集大成となる「土地利用・環境づくり方針案」をとりまとめました。今年度は、この方針案を中心に跡地利用の検討を行っているところであり、地権者の皆様には、今年度開催する地権者懇談会等で詳しい内容について紹介し、意見を伺います。本年度は、「全体計画の中間取りまとめ

め」を来年度に控えた大事な時期にきています。普天間飛行場跡地を魅力あるまちとすするため、今後も地権者の皆様の積極的な参加をお願いたします。



※昨年度の地権者懇談会

来る11月16日(月)から11月21日(土)にかけて「土地利用・環境づくり方針案」についての「地権者懇談会」を開催します。多数の皆様のご参加をお待ちしております。

- 【主な内容】 ①平成21年度の取組内容について
②「土地利用・環境づくり方針案」の概要について
③質疑応答、意見交換

【日程表】

No	開催日	会場	対象地区 ^{※1}	時間
1	11/16(月)	農協会館2階	喜友名、野嵩、新誠	午後7時～9時
2	11/18(水)	宜野湾マリナ支援センター	入謝名、真志嵩、大山、伊佐	午後7時～9時
3	11/19(木)	宜野湾公民館	宜野嵩、佐真下	午後7時～9時
4	11/20(金)	社会福祉協議会	中原、赤通、上原、和山	午後7時～9時
5	11/21(土)	農協会館2階	全地区	午後3時～5時 ^{※2}

※1：対象地区は目安ですので、どの会場にお集まりいただいても構いません。ご都合の良い日・会場に家族やご近所の方の参加者もご参加ください。詳しくはご参加下さい。
※2：11/21(土)は午後3時からとなっております。お間違えのないようお願いいたします。

「全体計画の中間取りまとめ」いよいよ来年に迫る

今号では「土地利用・環境づくり方針案」についての概要をご紹介します

本方針案は、昨年度ご紹介した「土地利用・環境づくり案（キックオフレポート）」をもとに、分野別の検討をさらに深めたものです。今後は、来年度に迫った「全体計画の中間取りまとめ」に向けて検討を行い「跡地利用計画」に反映させていきます。

土地利用にかかると計画方針

- 新興拠点形成に向けた方針**
 - ・沖繩観光の新たな発展に向けて、「陸（おか）」の観光リゾートゾーンを形成
 - ・跡地周辺の大学等の研究機能と連携した研究交流活動の場となる産業ゾーンを形成
 - ・長期にわたる機能誘致活動により計画的なまちづくりを実現するため用地供給のしくみを導入

●住宅地形成に向けた方針

- ・歴史・風土の特性を活かした住宅地を形成
- ・来住者の参加による住宅地を形成
- ・既成市街地の生活関連機能（小・中学校、店舗等）を活用した住宅地の早期形成
- ・跡地の「売り物」とするゆとりある住宅用地の供給に向けたしくみの導入

●都市拠点形成に向けた方針

- ・宜野湾市の新しい市民サービス拠点を形成
- ・広域的な交通体系整備とあわせて、中南部都市圏の広域拠点の一つを形成
- ・沖縄の立地特性や大規模空間を活かして、国際貢献・協力を推進する活動拠点を形成
- ・既成市街地からの施設移転に向けた受け皿整備

環境づくりにかかると計画方針

●環境共生に向けた方針

- ・循環型社会形成に貢献する新しい産業の創出や実践的なまちづくり等を推進
- ・環境負荷軽減に向けた先進的な都市基盤の形成
- ・環境共生に向けた取組振りを県内外にアピール

●風景づくりに向けた方針

- ・沖縄観光の新しい魅力をアピールする優れた風景のまちづくりを推進
- ・周辺地域にとつて大事な地域景観の保全
- ・優れた風景づくりを戦略として跡地への機能誘致や集客を促進

●緑化に向けた方針

- ・緑豊かな地域イメージの形成に向けた計画推進
- ・緑地者、開発者、利用者との協働による緑化推進
- ・広域緑地計画にもとづき（仮）普天間公園の計画づくりを推進



新しく追加されました

（仮）普天間公園の整備方針（試案）

（仮）普天間公園は大規模であり、計画内容によって「方針案」が大きく左右されると考えられるため、より具体的な整備方針を試案として取りまとめます。

- （仮）普天間公園の整備の目標**
 - ・駐留軍用地の大規模返還を記念するシンボルづくり
 - ・中南部都市圏の中央に立地する立地特性を活かした防災拠点や跡地周辺の緑地と結び自然共生回廊等の拠点づくり
 - ・大規模返還軍用地を活用した緑地整備のモデルとして、「美ら島」づくりに向けた緑豊かな環境づくりを先導

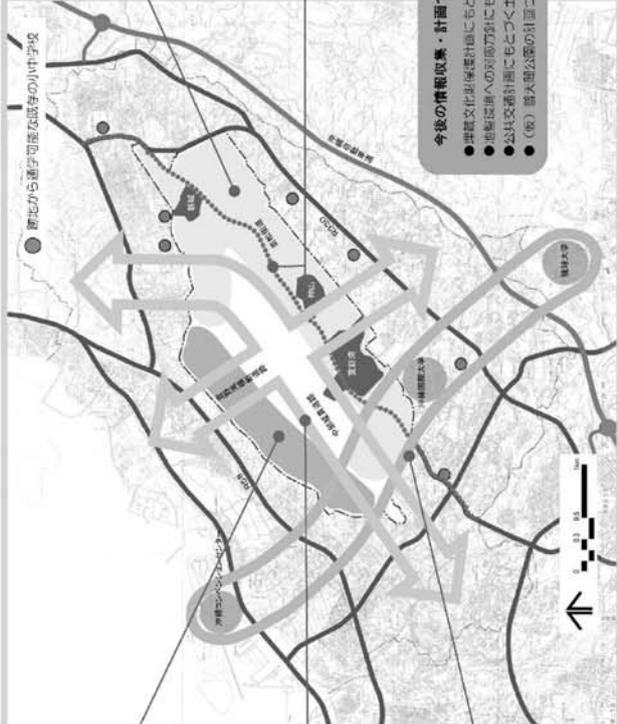
●（仮）普天間公園の計画内容

- ・大規模返還の記念事業にふさわしい施設整備として、国際交流と緑の環境づくりをテーマとした「交流の森」づくりを目標
- ・目標とする緑地整備水準の達成に向け、跡地の広大な空間を活用し、100ha以上の計画規模を設定
- ・緑地ネットワークの形成や風通しづくりの実現に向けた計画区域を設定

都市空間構成にかかると計画方針

「全体計画の中間取りまとめ」における基本構想作成の予備的な取組として、土地利用・環境づくりから見た都市空間構成の方針を取りまとめます。

※内容については、左図の「土地利用方針」と合わせてご紹介します。この方針図は、土地利用・環境づくりに関連する4分野における段階での検討成果を最大限したものであり、今後、修正を加える必要があることを御座っています。



西側丘陵地帯部ゾーン

- オーシャンビューを重視する土地利用を奨励
- 観光リゾートゾーンのまちづくり等

主要幹線道路沿道ゾーン

- 広域からの集客や優れた環境づくりに向け土地利用を奨励
- 国際サービス拠点や広域拠点まちづくり等

研究・交流ゾーン

- 研究施設と協働開発：交流活動に開かれた土地利用を奨励
- 研究交流型産業ゾーンやコモンベンション型拠点のまちづくり等

既成市街地部ゾーン

- 既成市街地の都市機能集積に際する土地利用を奨励
- 旧住宅地や生活利便施設等による住宅集積のまちづくり等

田舎部・並松幹線沿道ゾーン

- 景観的資源の再生にふさわしい土地利用を奨励
- 農業の継承を目標とした住宅地や観光拠点のまちづくり等

今後の情報収集・計画づくりによって追加すべき方針

- 歴史文化財保護計画にもとづく土地利用の方針
- 地盤災害への対応方針にもとづく土地利用の方針
- 公共交通計画にもとづく土地利用の方針
- （仮）普天間公園の計画づくりと連携した土地利用の方針

「地権者懇談会」が開催されました



農協会館



大井町センター



宮野瀬区公民館



神山公民館

《日程表》

No	開催日	会場	対象地区
1	11/16 (月)	農協会館2階	喜友名、野郷、新城
2	11/18 (水)	宮野瀬マリナ支援センター	大謝名、真志郎、入山、伊佐
3	11/19 (木)	宮野瀬区公民館	宮野瀬、佐真下
4	11/20 (金)	社会福祉協議会	中原、赤道、上原、神山
5	11/21 (土)	農協会館2階	全地区

普天間飛行場跡地利用に向けて着々と前進

去る平成21年11月16日(月)から11月21日(土)にかけて、「平成21年度 普天間飛行場跡地権者懇談会」を開催し、117名(5日間合計)の地権者の方々にご参加いただきました。懇談会では、今年度の跡地利用に關わる取組内容の説明、県・市で作成した「土地利用・環境づくり方針案」の紹介及びそれに対する意見交換を行いました。

懇談会後半では「土地利用・環境づくり方針案」の説明と併せて、「計画開発」の事例をもとに具体的な土地利用の方法や協働に向けた仕組みづくりの必要性等について紹介し、地権者の皆さんと対話形式で意見交換を行いました。

今回の懇談会でいただいた意見は、今年度内に作成される「全体計画の中間とりまとめ(案)」に反映され、跡地利用に向けて着々と取り組みが進められていきます。

《地権者の皆さんからの意見を紹介します(一部紹介)》

⇒「土地利用・環境づくり方針案」に対する意見・要望

- ・現時点での計画は騒しのまちづくりとか非常にいいかと思う。那覇、浦添、北谷、沖縄市の中央地点にある特色をいかして、単なる通過地点ではなく賑わいのあるまちづくりを目指し、より充実した計画を願っている。
- ・周辺について、周辺市街地のまちづくりは基地からどの程度まで及ぶものなのか。

⇒「計画開発」に対する意見・要望

- ・「計画開発」はぜひともやっってほしい。しかし将来どのような社会になるのか方向性を見せながら開発を進めてほしい。
- ・とてもいい案だとは思いますが、公園、道路の整備となると各地権者からの土地は減歩になるのか、買上げになるのか。自分の土地がどう影響があるのかわからないイメージができない。

⇒「地権者懇談会」に対する意見・要望

- ・今後、手法・手続き・費用等分かっていけばやりやすい。もっと後の説明になると思うが、その前に分かり易く、理解してもらえらるよう努めてほしい。
- ・大規模な跡地利用のため、地主の方には減歩率で損をしないように、共同利用をすると継続的な収入等メリットがあるということを今日参加していない地主の方々にも説明していく必要がある。

若手の会、地主会役員が先進地で具体的なまちづくりを体感



去る平成21年11月26日(木)～28日(土)にかけて、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会(以下若手の会)」では、地主会役員、市民のまちづくり勉強会組織である「ねたてのまちベースミーティング(以下NBミーティング)」と合同で、「環境・供給処理の新システム」と「地権者が主体となったまちづくり」をテーマとした視察会が実施されました(総勢15名)。

今回は「環境・供給処理の新システム」の事例として、愛知県常滑市(あいち臨空新エネルギーパーク)、田原市(エココアテンシティ構想)、「地権者が主体となったまちづくり」の事例として東海市(湊山土地管理会社)の計3ヶ所を見学しました。

複合的な新工場の活用をはじめ、地権者自らが土地管理会社を設立し活用している事例など、今後跡地利用に向けてさらなる議論を進める中で、具体的なまちづくりを体感できた視察会となりました。

池田教授を講師に「地権者講演会」が開催されました



前号でお知らせした「地権者講演会」が、平成 22 年 2 月 20 日(土)に宜野湾市農協会館 2 階ホールにおいて開催されました。講演会の講師には、池田孝之教授(琉球大学工学部環境建設工学科)を迎え、「普天間跡地利用をめぐる広域計画と周辺市街地との連携について」をテーマに、これまでの返還跡地との立地条件の比較や宜野湾市全体のまちづくりにおける道路網の位置付け、跡地利用計画に係る周辺市街地整備等についてご講演頂きました。

今後も地権者の皆様を対象に講演会を開催する予定ですので、その際には是非ご参加下さい。

今後の活動をより深めるために「合同勉強会」を開催



平成 22 年 2 月 27 日(土)に宜野湾市農協会館 2 階ホールにおいて、若手の会とNBミーティング合同での「第 2 回合同勉強会」を開催しました。

第 1 回合同勉強会に引き続き、池田孝之教授(琉球大学工学部環境建設工学科)を講師に迎え、「若手の会、NB ミーティング」における今後の活動を深めていくために、平成 21 年度の検討内容について、専門的な視点から見たアドバイスを頂きました。

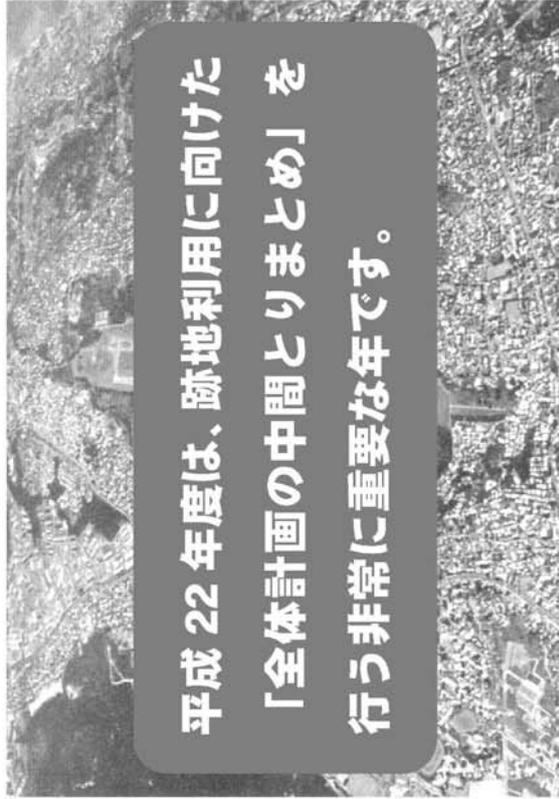
《池田教授から両組織に対する主なアドバイズ等》

- ・ 現段階ではコンセプトをどうするかということが一番重要になる。どういう考え方を中心にして、跡地のまちづくりを進めていくことが重要であり、そこを常に考えないと入り口ですれてしまうことになる。
- ・ 個々の議論に関しては手段にしか過ぎず、後からでも十分議論は可能である。
- ・ 現在は跡地の中に立ち入ることができない等、様々な問題はあるが、普天間飛行場が持つている土地の要素(緑地や文化財、歩走路等)を確認・検討することも重要である。
- ・ 地権者講演会でも話したが、普天間飛行場の跡地利用は中商部市團のへそになるものであり、広域的な観点から見ても非常に重要になる。
- ・ (仮)普天間公園については、皆さんの夢も実現性も磨らませた形で大いに議論して頂きたい。



ふるさと

発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野常 1-1-1
電話 098-893-4401 (直通) Fax 098-892-7022
Eメール kichit01@city.ainowan.okinawa.jp
ホームページ http://www.city.ainowan.okinawa.jp/



平成 22 年度は、跡地利用に向けた「全体計画の中間とりまとめ」を行う非常に重要な年です。

跡地利用計画策定に向けて着々と計画づくりが進む中、平成 22 年度は「全体計画の中間とりまとめ」を行う非常に重要な年となっています。そのため、地権者の皆様には、これまで以上に地権者懇談会を始めとした会合等積極的にご参加頂き、跡地利用に向けた取り組みを理解して頂くとともに、跡地利用に係る多くのご意見を頂きますようお願い致します。

宜野湾市、普天間飛行場跡地を魅力あるまちとするために、今後とも地権者の皆様の積極的な参画をお願い致します。

※普天間飛行場跡地利用に係る情報は、市ホームページや基地政策部内情報提供窓口においても提供しておりますので、是非ご活用ください(右上参照)。

平成21年度「若手の会」の活動報告

平成21年度の「若手の会」では、平成20年度県市共同調査でとりまとめられている「土地利用・環境づくり方針案」を題材とした検討を行い、これまでのような「考え方・イメージ」についての議論に加え、「計画内容を整理していくための方策・条件、地権者に求められること」等についても議論を行いました。今号では、1年間の活動内容と活動成果についてご紹介いたします。

平成21年度「若手の会」活動の流れ

- H21 5～8月
 - ・「供給処理施設」についての勉強会
個別の検討テーマである「供給処理施設」について、「供給処理分野」の概要、直野需市及び沖繩県の現状や先進的な事例等について学び、理解を深めた。
- 9月
 - ・「供給処理施設」中間とりまとめ
若手の会が考える「供給処理施設」の方向性について中間とりまとめを行った。
- 10月
 - ・「土地利用・環境づくり方針案」について（内容説明、意見交換）
平成20年度県市共同調査でとりまとめられた「土地利用・環境づくり方針案」を題材に若手の会としての懸念をとりまとめることとなり、内容説明、意見交換を行った。
 - ・第1回「若手の会・NBミーティング合同勉強会」(24日)
- 11月
 - ・「土地利用・環境づくり方針案」について（意見交換）
考え方やイメージの議論に加えて、「計画内容を整理していくための方策・条件、地権者に求められること」について意見交換を行った。
 - ・地権者懇談会説明用画像を用いた計画開発、共同利用についての勉強会
 - ・先遣地視察会 (26～28日)
- 12月
 - ・「土地利用・環境づくり方針案」について（意見まとめ）
 - ・若手の会・NBミーティング意見交換会 (15日)
- H22 1月
 - ・「土地利用・環境づくり方針案」について（意見まとめ）
 - ・第1回「地主会役員と若手の会の意見交換会」(26日)
今年度「若手の会」で議論を行ってきた内容をもとに、地主会役員との意見交換会を行った。
- 2月
 - ・「土地利用・環境づくり方針案」について（意見まとめ）
 - ・第2回「若手の会・NBミーティング合同勉強会」(27日)
- 3月
 - ・「土地利用・環境づくり方針案」について（意見まとめ）
「土地利用・環境づくり方針案」について、若手の会の考えとして最終的なとりまとめを行った。

若手の会の考え 2009年度版（「土地利用・環境づくり方針案」に対する意見とりまとめ）

平成21年度「若手の会」の提言書をご紹介します。本提言書は、「土地利用・環境づくり方針案」を題材として「計画内容を整理していくための方策・条件、地権者に求められること」等について、検討を行ったものです。

- **振興拠点形成に向けて**
⇒地権者による組織づくり（用地原有機関の設立）、主体的な活動が必要である。
⇒共同利用による用地確保が必要である。等
- **住宅地形成に向けて**
⇒沖縄ならではの住宅地づくりが必要である。
⇒炒りありある住宅用地を供給するために定期借地方式の導入が必要である。等
- **都市拠点形成に向けて**
⇒平成20年度にとりまとめた「若手の会」の考え、都市拠点編にある考え方を意見とする。等
- **環境共生に向けて**
⇒省資源・エネルギー、ゼロエミッションの実践的住宅地づくりが必要である。等
- **風景づくりに向けて**
⇒計画づくり、建築物の形態規制等の景観形成のルール導入が必要である。等
- **緑化に向けて**
⇒環境に関する計画・ルールづくりが必要である。
⇒緑豊かな風景づくりのために、緑化等の義務付けが必要である。等
- **(仮) 普天間公園の整備方針について**
⇒100haの公園用地を確保することが必要である。等
- **旧家屋・並松街道沿道における土地利用について**
⇒並松街道とそれに面する三つの旧集落については、接収前（戦前）の地域イメージ（集落空間）の再生に向けた土地利用が必要である。等

平成21年度「若手の会」活動成果

- 平成21年度の「若手の会」では、計画内容を「実現していくための方策」について検討したことで、活動の重要性や将来の役割を踏まえ活動委員の人員増の必要性が認識された。
- 定例会の中では、県市共同調査の具体的なたたき台（土地利用・環境づくり方針案）を基にした議論が行われ、特に平成21年度は、これまでのような計画内容のイメージに関する議論だけでなく、提案されている計画内容を「実現していくための方策」についても学びながら検討が進められ、現時点での若手の会の考え方がとりまとめられた。
- より地権者目線で現実的な検討を行ったという意味で意義があり、検討を進める中で、「組織づくりの必要性」等の今後地権者として検討しておくべき必要がある事項が明確になってきており、若手の会においても継続して議論する必要性があることが認識された。
- 特に、計画内容を実現するためには組織づくりが必要であり、今後は組織の形態・規模・設立時期等について、さらに議論を深めていく必要があることが認識された。また、地主会主催の勉強会等の対外的な場に出て、自分たちの活動内容や検討成果を報告する場が持たれ、今まで以上に多くのメンバーが参加したことにより、個々のメンバーの活動意識がさらに高まった。

(11) 普天間飛行場跡地利用ニュース

広く市民に対し、跡地利用に係る行政側からの情報や、「NB ミーティング」、「若手の会」の活動状況等の情報を提供するため、以下のとおり普天間飛行場跡地利用ニュース第 10 号～12 号を発行した。

回数	発行時期	主な掲載事項
第 10 号	平成 21 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・紹介事項 ・「新 NB ミーティング」について ・「学びコーナーvol.1（振興拠点、都市拠点）」
第 11 号	平成 21 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・紹介事項 ・「土地利用・環境づくり方針案」について ・「若手の会」の活動紹介について ・「NB ミーティング」の活動紹介について ○告知事項 ・『市民懇談会』の開催案内
第 12 号	平成 22 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ○報告・紹介事項 ・「NB ミーティング」の活動状況について（今年度の取り組み紹介） ・『若手の会・NB ミーティングの意見交換会』の実施報告について ・『市民懇談会』の実施報告について ・『第 2 回若手の会・NB ミーティング合同勉強会』の実施報告について

平成21年10月

普天間飛行場跡地利用ニュース

第10号

新体制N B ミニターディングが開始!

市民公募により新たなメンバーを加え、跡地利用・宜野湾市のまちづくりを検討

「わたでのまちペースミーティング(以下NBミニターディング)」は、市民の立場から普天間飛行場跡地のまちづくりを考える検討組織として、平成18年度に発足して以来、毎月1回の定例会活動をはじめ、視察会や専門家を招いての勉強



会など様々な活動を実施し、跡地利用に関する知識を深めてきました。

来年度に普天間飛行場跡地利用計画の「中間とりまとめ」を控えた本年度は、市民公募により新たに6名のメンバーを加え、新体制(計28名)として始動しています。前半の定例会では、まず「市民として跡地利用について意見が出していること」をテーマに思いを出し合ってきました。今後は沖縄県と宜野湾市共同で作成された普天間飛行場跡地利用に向けての「土地利用・環境づくり方針案」を題材に、宜野湾市全体のまちづくりという視点から検討を進め、最終的にNBミニターディングとしての考え方をまとめていく予定です。

(1)

普天間飛行場跡地利用ニュース第10号

【発行】
宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
〒901-2710
沖縄県宜野湾市野嵩1-1-1
電話 098-893-4401 (直通)
FAX 098-892-7022

本年度のこれまでの取り組み内容

- 第1回 ● 新メンバーの紹介及び本年度の進め方について検討
- 第2回 個別テーマ「振興拠点分野」についての勉強会
今後提示される計画案などに対する市民意向の反映に向けて、跡地開発に関する知識を習得
- 第3、4回 跡地利用・まちづくりの思いを出し合おう! (パート①、②)
「市民として跡地利用について意見が出ていること」をテーマに、フリートーク形式による意見交換を実施
- 第5回 跡地利用・まちづくりの思いを出し合おう! (まとめ)
第3、4回で出された議論結果をまとめ、今後の進め方について議論
- 第6回 「土地利用・環境づくり方針案」について①
第5回定例会での議論の結果、今後は「土地利用・環境づくり方針案」を題材に、宜野湾市全体のまちづくりという視点から意見集約を実施
- 第7回以降 ※引き続き「土地利用・環境づくり方針案」を題材に検討を進め、最終的にNBミニターディングとしての考え方をまとめる予定

平成21年10月

市民のための学びコーナー 「都市拠点」 「振興拠点」編

普天間飛行場の跡地利用は「宜野湾市のまちづくり」の一部です

普天間飛行場跡地利用計画策定に向け、全体計画の「中間とりまとめ」がいよいよ来年度に迫っています。普天間飛行場跡地利用は「宜野湾市のまちづくり」の一部であり、計画づくりが具体化されてきている中で、市民の皆様にも計画内容を理解して頂くのと同時に、跡地利用に対してこれまでに以上の関心を持って頂く必要があります。そこで今回は、沖縄県と宜野湾市が共同で検討してきた分野別(8分野)の計画内容の中から「都市拠点」と「振興拠点」の2分野について紹介いたします。

「都市拠点」と「振興拠点」の違いは?

「都市拠点」は、宜野湾市の振興に関わる機能を導入・誘致する市レベルでの取り組みになります。主に生活に関わってくる公共施設、商業施設、道路、墓地等が集まる生活の拠点、市民の交流の場等の機能が集まる場所です。

一方で「振興拠点」は、沖縄県全体の振興に関わる機能を導入・誘致する国・県レベルでの取り組みになります。主に観光振興のり조트や学術研究施設、産業拠点等の機能が集まる場所です。

「都市拠点」は身近な部分のことであり、これに対して「振興拠点は」市民の日常生活には直結しにくい真や市の政策的な分野の拠になります。

では「都市拠点」及び「振興拠点」の事例を紹介いたします。

「振興拠点」事例



HAT神戸(神戸市)
研究施設等を集積した総合型振興拠点を形成



神戸ハーバーランド(神戸市)
新たな観光振興の中心となる拠点を形成

「都市拠点」事例



那覇メインプレイス(那覇市)
新都心の核として、市民が集まる大規模商業施設



新都心銘苅地区(那覇市)
銘苅庁舎をはじめ、公園や消防署等の公的施設を集積させ、市民の生活の拠点を形成



普天間飛行場跡地利用に関わる情報は、ホームページや情報提供窓口でも提供しています。情報収集や跡地利用に関わる要望・ご意見を並べられる場としてお気軽にご活用下さい。

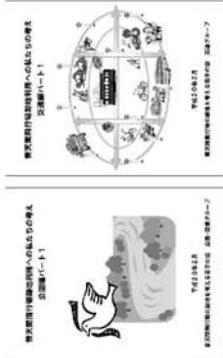
《ホームページ》 <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>
《情報提供窓口》 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
電話 098-893-4401 (直通) FAX 098-892-7022
Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」の活動紹介

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下若手の会）」は、地権者側のまちづくり検討組織として、平成14年度に発足して以降、定例会活動や勉強会、先進地視察会等の活動を継続的に実施してきており、活動成果が確実に表れてきています。

《主な活動概要》

- H16年度：「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え」とりまとめ
- H17年度：「跡地利用基本方針（案）」を踏まえた若手の会の意見」とりまとめ
- H19年度：提言書「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え（公園編パート1）」作成
- H20年度：提言書「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え（住宅地編パート1）」作成（都市拠点編パート1）作成



公園編パート1
普天間飛行場跡地利用への私たちの考え（提言書）



定例会の様子
若手の会・NBミーティング
合同勉強会の様子

「わたてのまちベースミーティング」の活動紹介

のメンバーを加え、新体制（計28名）で活動しています。今後も市民側のまちづくり検討組織として継続的な活動に取り組んでいきます。



定例会の様子
先進地視察会の様子



普天間飛行場跡地利用に関する情報は、ホームページや情報提供窓口でも提供しています。情報収集や跡地利用に関わる要望・ご意見を述べる場としてお気軽にご利用下さい。

《ホームページ》 <http://www.city.ginoowan.okinawa.jp/>
 《情報提供窓口》 宜野湾市役所 基地政策部 事業課 跡地利用課
 電話 098-893-1101（直通）FAX 098-892-7022
 Eメール kisho1@city.ginoowan.okinawa.jp

普天間飛行場跡地利用ニュース 11号

平成 21 年 12 月 宜野湾市基地政策部基地跡地対策課発行

特別号

「跡地の土地利用構想のとりまとめ」 いよいよ来年に迫る！

宜野湾市は、沖縄県と共同で、平成 20 年度に普天間飛行場跡地のまちづくりの具体的な姿に踏み込んだ「土地利用・環境づくり方針案」をとりまとめました。本年度は、この方針案をもとに跡地の土地利用構想となる「全体計画の中間とりまとめ」の素案を作成する予定となっています。

跡地利用計画策定に向けて着々と計画づくりが進む中、本年度は「全体計画の中間とりまとめ」を来年に控えた大事な時期にきています。普天間飛行場跡地利用は「宜野湾市のまちづくり」の一部であり、市民の皆様にも計画内容を理解して頂き、これまでに以上に関心を持って頂く必要性があります。

そこで今回、市民の皆様を対象に普天間飛行場跡地利用に向けた「市民懇談会」を下記の日程で開催することとなりました。この市民懇談会を一つのきっかけとし、市民の皆様さんの意見をとりまとめ、跡地利用計画に役立てていきたいと思います。

「市民懇談会」開催のお知らせ！

★日時：平成 21 年 12 月 19 日（土）
13 時～15 時

★会場：宜野湾市農協会館 4 階ホール

★プログラム：

- (1) 普天間飛行場跡地利用に向けたこれまでの経緯
- (2) 「土地利用・環境づくり方針案」の概要紹介
- (3) 「NB ミーティング」、「若手の会」の活動紹介



多くの皆様のご参加を心より
お待ちしております！



「土地利用・環境づくり方針案」の概要を紹介します

本方針案は、宜野湾市と沖縄県が平成20年度県市共同調査の中でとりまとめたものであり、これまで検討を行ってきた土地利用・環境づくりに関連する計画の方針を最大限のものとして、今後、来年度に迎った「全体計画の中間とりまとめ」に向けて検討を行い、「跡地利用計画」に反映させていきます。

①土地利用にかかると計画方針

●新興拠点形成に向けた方針

- ・観光の新たな発展に向けて、観光リゾートゾーンづくり
- ・跡地周辺の大学と連携した産業ゾーンづくり
- ・長期にわたる用地供給のしくみづくり

●住宅地形成に向けた方針

- ・沖縄の風土、伝統的な建物やまちなみ等の魅力を活かして県内外から人が集う住宅地づくり
- ・来住者の意向を反映した住宅地づくり
- ・早期に生活しやすい住宅地をつくるため、既存の学校やお店等を活用した住宅地づくり
- ・ゆとりある住宅用地供給に向けたしくみづくり

●都市拠点形成に向けた方針

- ・宜野湾市の新しい都市心となる拠点づくり
- ・広域的な交通体系整備とあわせた中間部の新しい拠点づくり
- ・沖縄の立地特性や広大な空間を活かして、国際的な活動ができる拠点づくり
- ・今ある市街地の施設を跡地に移転させるための受け皿づくり

②環境づくりにかかると計画方針

●環境共生に向けた方針

- ・CO₂の削減等を旨とした産業おこしや実験的なまちづくり
- ・環境にやさしい先進的な都市基盤づくり
- ・環境共生に向けた取組の県内外へのアピール

●風景づくりに向けた方針

- ・観光客等に感動を与えられた風景づくり
- ・周辺地域にとって大事な地産地消の保全
- ・優れた風景づくりに向けた取組へのアピールによる跡地利用の促進

●緑化に向けた方針

- ・緑豊かな地域イメージの形成に向けた計画推進
- ・地権者、開発者、利用者の協働による緑化推進
- ・広域緑地計画にもとづき(仮) 普天間公園の計画づくりを推進

③(仮)普天間公園の整備方針(試案)

●(仮) 普天間公園の整備の目標

- ・返還を記念するシンボルとして(仮) 普天間公園を整備
- ・広域緑地体系整備の拠点づくり
- ・「美ら島」づくりに向けた緑豊かな環境づくりの先導

●(仮) 普天間公園の計画内容

- ・記念事業にふさわしい施設整備として、国際交流と緑の環境づくりをテーマとした「交流の森」づくりを目標
- ・跡地の広大な空間を活用して、100ha以上の計画規模を設定
- ・緑地ネットワークの形成や風景づくりの実現に向けた計画区域を選定

④都市空間構成にかかると計画方針



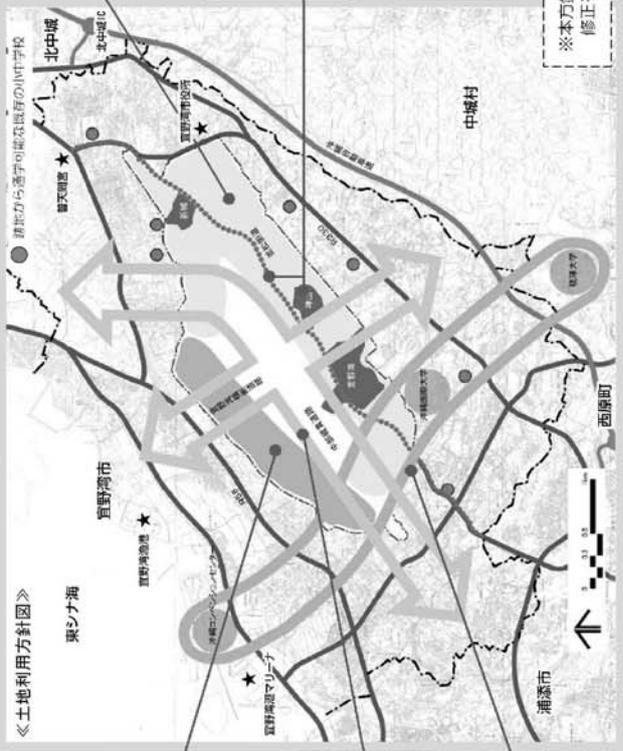
- 西原丘陵整備ゾーン
- オーシャンビューを重視する土地利用を誘導
- 観光リゾートゾーンのまちづくり等



- 主要幹線道路沿道ゾーン
- 広域からの集客や優れた風景づくりに向けた土地利用を誘導
- 市民サービス拠点や広域拠点まちづくり等

研究・交流ゾーン

- 既存施設と協働研究・交流活動に期待する土地利用を誘導
- 研究交流型産業ゾーンやコンベンション型拠点の拠点のまちづくり等



- 馬成市街地隣接ゾーン
- 馬成市街地内の都市機能集積に期待する土地利用を誘導
- 計画住宅地や生活利便施設等による住宅系のまちづくり等



- 旧集客・並松街道沿道ゾーン
- 歴史的資源の再生にふさわしい土地利用を誘導
- 集客空間の再生を白旗した住宅地や並松街道沿道のまちづくり等

- 今後の情報収集、計画づくりによって追加すべき方針
- 歴史文化財保護計画にもとづく土地利用の方針
- 地産地消への対応方針にもとづく土地利用の方針
- 公共交通計画にもとづく土地利用の方針
- (仮) 普天間公園の計画づくりと連携した土地利用の方針

※本方針図は、現時点での検討結果を最大限としたものであり、今後、修正を加える必要があることを前提としています。

平成 22 年 3 月

普天間飛行場跡地利用ニュース

第 12 号

(1)

「ねたてのまちベースミーティング」の活動報告

平成 21 年度の「ねたてのまちベースミーティング（以下 NB ミーティング）」では、新たなメンバーを加えた新体制で始動し、平成 20 年度県共同調査の「土地利用・環境づくり方針案」を題材に、宜野湾市全体のまちづくりという視点から勉強会・意見交換会を実施してきました。今号では、1 年間の活動内容についてご紹介いたします。

平成 21 年度「NB ミーティング」活動の流れ



平成 21 年度「NB ミーティング」活動成果

- 県共同調査の具体的なたたき台（土地利用・環境づくり方針案）についての勉強会等を行いながら、跡地のまちづくりについての意見交換が行われ、現時点での会としての意見とりまとめが行われた。また、とりまとめの内容をベースに平成 22 年度も引き続き検討していくこととしている。
- 意見交換を行う中で、会としての当面の目標や方向性等について議論が行われ、今後の活動につながる当面の目指す方向性が確認された。
- 先進地視察会や合同勉強会などの若手の会と合同の取組が行われたことにより、「NB ミーティング」の活動が活性化された。また、組織間の連携強化の必要性が確認された。

普天間飛行場跡地利用ニュース 第 12 号

【発行】
宜野湾市役所
基地政策部
基地跡地対策課

〒901-2710
沖縄県宜野湾市野高
1-1-1
電話 098-893-4401
(直通)
FAX 098-892-7022

平成 22 年 3 月

さらなる連携強化に向けた各種取り組みを実施



① 「若手の会・NB ミーティング意見交換会」を開催

平成 21 年 12 月 15 日（火）に地権者の検討組織である「若手の会」と市民の検討組織である「NB ミーティング」の情報共有、意見交換を通じて、お互いの検討組織の連携を強化させることを目的に、意見交換会が開催されました。以下では主な意見交換の内容をご紹介します。

《主な意見交換の内容》

- ・「これは嫌れない」という部分も地権者として決めていく必要がある。（若手の会から）
- ・中間とりまとめは「このようなまちが良い」という市民の意見を発信する最後のチャンス。「自分の子供たちにすばらしいまちを残すために何が必要か」を考へ、当事者として強い思いを発信すべき。（NBMMから）
- ・細かい内容の議論だけではなく、「まち全体をどのようにすべきか」を考へることも必要。（NBMMから）

② 「市民懇談会」で「NB ミーティング」、「若手の会」が活動紹介

平成 21 年 12 月 19 日（土）に、市民の皆さんを対象に普天間飛行場の跡地利用に係る「市民懇談会」を開催しました。懇談会では、市民のまちづくり検討組織である「NB ミーティング」と地権者のまちづくり検討組織である「若手の会」が、それぞれ活動内容を紹介しました。



③ 「第 2 回若手の会・NB ミーティング合同勉強会」を開催

平成 22 年 2 月 27 日（土）に若手の会と NB ミーティング合同での「第 2 回合同勉強会」を開催しました。第 1 回合同勉強会に引き続き、池田孝之教授（琉球大学工学部環境建設工学科）を講師に迎え、各組織の今後の活動を深めていくために、専門的な視点から見たアドバイスを頂きました。



《両組織に対する主なアドバイス》

- ・現段階では、コンセプトをどうするかが一番重要である。どういった考え方を中心にして、跡地のまちづくりを進めていくことが重要であり、そこを常に考えないと入り口ですれ違ってしまふことになる。
- ・個々の議論に関しては手段にしか過ぎず、後からでも十分議論は可能である。
- ・普天間飛行場が持っている土地の要素（緑地や文化財、湧き路等）を確認・検討することも重要である。



普天間飛行場跡地利用に関する情報は、ホームページや情報提供窓口でも提供しています。情報収集や跡地利用に関わる要望・ご意見を速く届ける場としてお気軽にご利用下さい。

《ホームページ》 <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>
 《情報提供窓口》 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
 電話 098-893-4401（直通） FAX 098-892-7022
 Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp

(12) ホームページの情報更新

広く市民に対し、跡地利用に係る行政側からの情報や、「NB ミーティング」、「若手の会」の活動状況等の情報を提供するため、基地跡地対策課のホームページを更新し、情報の充実を図った。

《主な情報更新内容》

- ・本業務の内容
- ・今年度の取り組み経過
- ・「若手の会」の活動状況（今年度の活動概要、活動年表の更新等）
- ・「若手の会の考え 2009 度版（「土地利用・環境づくり方針案」に対する意見と
りまとめ）」の掲載
- ・『先進地視察会』記録（あいち臨空新エネルギーパーク、愛知県田原市、浅山
土地管理会社）の掲載
- ・「NB ミーティング」の活動状況（今年度の活動概要）
- ・『地権者懇談会』実施状況と懇談会で挙げられた意見内容の更新
- ・地権支援者情報誌「ふるさと」28号～30号をバックナンバーとして掲載
- ・普天間飛行場跡地利用ニュース 10号～12号を掲載

4-2 「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会」の概要

(1) 第1回検討委員会実施概要及び議事要旨

①実施概要

日 時 : 平成 21 年 10 月 14 日 (水) 14:00~16:00

会 場 : 宜野湾市農協会館 2 階ホール

出席者 : (委員)

(敬称略) 石原 昌家 (沖縄国際大学教授) [委員長]

上江洲 純子 (沖縄国際大学准教授) [副委員長]

宮城 昌嗣 (内閣府沖縄総合事務局総務部跡地利用対策課長)

名嘉真 稔 (沖縄県企画部企画調整課跡地対策監)

又吉 信一 (宜野湾市軍用地等地主会・会長)

佐喜真 祐輝 (宜野湾市軍用地等地主会・副会長)

大川 正彦 (普天間飛行場の跡地を考える若手の会・会長)

天久 辰雄 (宜野湾市自治会長会・会長)

宮城 勝子 (宜野湾市婦人連合会・会長)

小渡 玠 (宜野湾市商工会・会長)

(事務局)

宜野湾市基地政策部 : 山内 繁雄、比嘉 秀夫、新垣 勉、照屋 盛充

昭和株式会社 : 安藤 彰二、石井 清、雨宮 知宏

- 次 第 :
1. 開会
 2. 宜野湾市挨拶
 3. 議題
 - 1) 平成 21 年度の業務内容について
 - 2) 今年度のこれまでの取り組み概要について
 4. その他
 5. 閉会

- 配布資料 :
- ・ 次第
 - ・ 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会設置要綱
 - ・ 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会委員名簿
 - ・ 平成 21 年度の業務内容
 - ・ 今年度のこれまでの取り組み概要

②議事要旨

- 石 原 議題に入る前に、「若手の会」から活動計画について、検討委員会の場で意見をもらいたい事項があるということなので、報告をお願いしたい。
- 上 江 洲 活動を活性化させるための方策として、新規のものを立ち上げることに重点を置いていたが、今年度はそれぞれの取り組みを充実させていくことが必要である。「地主会」・「若手の会」・「NB ミーティング」の3つの中では、「NB ミーティング」はまだ会として充実しきれていない。公募で人員増強を図ったが、それが定着しきれていないので、会の存続について「NB ミーティング」メンバーから意見が出ているのかお聞きしたい。
- 事 務 局 「NB ミーティング」は、まだどこを目指すのか決まらないところがある。また、自分たちの意見が地権者に聞いてもらえるのかと感じている部分がある。もう一つは、自分たちが議論したことが、どのように吸い上げられていくのかという部分がうまくできていないと思っている。「若手の会」も昔、そのような状態だったが、当面の目標をつくり、外に向けて自分たちの意見を発信していけるという部分を明確にしていきたいと思う。
- 石 原 確かに普天間飛行場には地権者がいる中で、市民がものを言って良いのかというのは根底にあるだろうと思う。
- 又 吉 以前、上江洲委員が言っていた「まちづくりは家庭から」という考え方はともにしていきたい。今までは「若手の会」・「地権者」・「NB ミーティング」で議論してきたが、議会との接点がなかったが、議員が跡地利用をどのように思っているのか聞ける場を持って欲しいし、今後同じ共通認識で進められればと思っている。
- 事 務 局 いつも気になっているのがその部分であり、今、世の中の動きが活発になっているので、跡地利用に関する特別委員会ができないものかと思っている。今後はそのような提言をしていきたいと思う。
- 石 原 具体的にはどのような形をとったら良いのか？意見をあげる形が良いのか？
- 佐 喜 眞 議会は市民の付託を受けてやっている。必要性の意見があったということを部長会などで言ってほしい。「若手の会」・「NB ミーティング」には、「地主会」役員としても期待しており、激励しているので大いに活動してほしい。
- 石 原 国への訴えも、議会を通して住民の意見ということでやっていくべきである。
- 大 川 「若手の会」は、毎月定例会をやってきており、平成 21 年度のスタートにあたっては、自主会を毎月開催するということでスタートしている。今年で 3 回開催しており、独自で「いなんせ斎苑」の視察やビーチパーティー、視点を変えて、海から宜野湾市を見たが、緑・空とすばらしい景色だった。ま

た、県外視察は毎年行政支援でやっていたが、自分たちの積み立てでの視察を実施する予定である。今年新たに議論をスタートしたのが「土地利用・環境づくり方針案」であり、「若手の会」としても意見を出していかなければということでスタートした。これまでも「若手の会」として様々議論してきたが、考え方が違う部分がたくさんあった。今後この考えを反映させるためにはどうすべきか、計画案が出てきた時に、地権者の意見が反映されたものになっていくように頑張っていこうと思う。

事務局 「若手の会」も「NB ミーティング」も参加している人は皆熱心である。「NB ミーティング」は潜在的に関心を持っている人はたくさんいると思うので、その人たちを掘り起こしていく必要があると思う。「若手の会」は自主活動という新たな展開をしていて心強く思う。自主視察で行く予定の百道地地区は海水利用の事例ということで、宜野湾の資源である地下水にうまく展開していけたらと思う。

石 原 ツボにはまれば期待している通りに会が育ってくると思う。「若手の会」は、普通は、火葬場は必要なものだが避けるものなので、その設置も考えているということは本物だと思う。

宮城（勝） 「NB ミーティング」には、過去に参加していたが、地域にはまちづくりに情熱を持っている人が必ずいるので、その人たちをいかにして呼び込むかが重要である。

小 渡 毎回参加が少ないという話を聞くが、やはり返還が決まらないことが一番だと思う。そのような中で、「NB ミーティング」はまだ夢を語るのも良いと思う。返還が決まった時に具体的なまちの構想を練るので良いと思う。そうでないと話し合っても話しにくいのだと思う。

名 嘉 真 今県は議会中であり、普天間関連で言うと移設先のアセス関係のものが大きな課題になっている。県知事の姿勢と民主党の姿勢が若干異なっているのでわからないが、期待としては落ち着いてもらいたいと思う。「若手の会」、「NB ミーティング」の意見がどのように反映されていくのかという部分が大きな問題であると思う。共同調査は着々と進められているが、「若手の会」の意見などはリアルタイムで反映されるべきである。行政目線で見るとき、その意見にどこが問題あるのか、そのあたりを議論した上でつくられていくべきである。それから、今進めている計画内容と整合を図るべきである。この調査ではそこに重点を置いてやってもらいたい。また、県市共同で調査されたものがどのように地権者の方々に届いているのか見えない部分があるのでお聞きしたい。

事務局 「若手の会」の定例会などでは、県市共同調査報告書を参考資料としながら進めている。

又 吉 「地主会」としても「若手の会」に追いつけ追い越せということで、勉強会開催の計画をもっている。「地主会」として同じレベルにまで行きたい、そして来年は共催での講演会を開催したいと考えている。

小 渡 やはり「NB ミーティング」の活性化は必要不可欠なので、様々な意見が今日の会に出て良かったと思う。地権者の意見をどのように集約するのかという部分については、行動計画に沿ってやってほしい。まずは、夢を語る会として、自分たちの地区のまちづくりを語ってもらう形が良いと思う。跡地利用そのものについて意見の出せる人とそうでない人がいると思うので、視点を「全体に広げて議論できる人」、「生活目線で議論できる人」それぞれ2つのアプローチが必要だと思う。

—以上—

(2) 第2回検討委員会実施概要及び議事要旨

①実施概要

日 時 : 平成 22 年 1 月 26 日 (火) 13:30~15:30

会 場 : 宜野湾市農協会館 2 階ホール

出席者 : (委員)

(敬称略) 石原 昌家 (沖縄国際大学教授) [委員長]

上江洲 純子 (沖縄国際大学准教授) [副委員長]

宮城 昌嗣 (内閣府沖縄総合事務局総務部跡地利用対策課長)

名嘉真 稔 (沖縄県企画部企画調整課跡地対策監)

又吉 信一 (宜野湾市軍用地等地主会・会長)

佐喜真 祐輝 (宜野湾市軍用地等地主会・副会長)

大川 正彦 (普天間飛行場の跡地を考える若手の会・会長)

天久 辰雄 (宜野湾市自治会長会・会長) ※欠席

宮城 勝子 (宜野湾市婦人連合会・会長) ※欠席

小渡 玠 (宜野湾市商工会・会長)

(事務局)

宜野湾市基地政策部 : 山内 繁雄、比嘉 秀夫、新垣 勉、照屋 盛充

昭和株式会社 : 安藤 彰二、雨宮 知宏

- 次 第 :
1. 開会
 2. 宜野湾市挨拶
 3. 報告
 - 1) 県市共同調査の概要について
 - 2) 本調査における活動について
 4. 議題
 - 1) 取り組みにおける課題について
 5. その他
 6. 閉会

- 配布資料 :
- ・次第
 - ・県市共同調査の概要
 - ・今年度のこれまでの取り組み概要
 - ・「今年度の目標」と「現在の取り組み状況」の対応表
 - ・第1回委員会議事要旨

②議事要旨

上 江 洲 具体的なものが見えてきたことは喜ばしいことだが、それぞれの役割を考えなくてはいけなくなってきたと思う。定例会にも参加した中で、「若手の会」はかなり議論が具体化してきており、ここまで来たのは喜ばしい。当初は、まず夢から入って、様々なまちづくりがあるということを地権者に対してわかりやすく発信する役目であった。地権者に分かりやすく自分たちの言葉で伝える役目が求められていて、その段階では様々な方向性があったと思うが、今は方向性を定めなければいけない時期になってきている。地権者の意見をどのようにとりまとめるのかということが求められてきているのだが、今後は地権者へ情報提供することが主体ではなく、地権者から吸い上げる仕組みというのが明確にならないといけない。そのために、「若手の会」はシンクタンク、コンサルティング機能を強化してほしい。より多くの地権者にわかりやすく伝える役目が重要となってくる。その時に地権者の意向集約の仕組みの位置付けというのが再度議論にあがってくると思う。「若手の会」の位置づけと合わせて地権者の意向集約の方法も検討する必要がある。

「NB ミーティング」の強化は課題であるが、市民に対しては、パブリックコメントやアンケート等を広く一般市民にやるというのがまだなく、市民も本気で考えるような段階にきていないため活性化しない。今後は、具体化していくことで市民の関心も深まっていくだろうし、その前に活動の輪を広げる方策を考える必要がある。具体的な例としては、今日は何をやるとういところからリレー方式でやるのはどうか。今回の『市民懇談会』は会場が大きく意見が言いづらい雰囲気だったので、参加しやすい懇談会にするためには、もう少し小規模にしたり、懇談会の後にワークショップを開催する等の方式を考えてはどうか。

伊 佐 議論した結果が「若手の会」の意見なのか地権者としてなのか。3,000名の地権者がいる中で「若手の会」の意見が一人歩きしてしまったらどうかという意見は会の中で出ている。できれば、もう少し「若手の会」の会員を増やして、他にも色々な会があれば色々な所で情報交換が出来れば良いのではないか。

石 原 「若手の会」メンバーは、何年後かには自分達がまちづくりの担い手になるのだという意識は持っているものなのかお聞きしたい。

伊 佐 自分たちの時代で使えるのか、子供たちの時代で使えるのかはわからないが、住みやすいまちづくり、内外から来て楽しめるようなまちにしたいと考えている。

石 原 地権者の中でも世代間の考え方のギャップはあるものなのか。

伊 佐 元々そこに住んでいた方たちは、そのまま入ってくると考えられていると思

っているが、同じような状況では入ってこないという話をするが、世代でのギャップはあると思われる。

又 吉 今まで議会との接点がなかったのだが、来る 2 月 17 日にお互いの情報交換をやるということが決まっている。「若手の会」が決めたことをどのように取り入れるのかについては、「対策部会」で擦り合わせて 1 つにできると思う。今の状況を地権者がどのように思っているのか気になる点であり、問題は一般地権者の意見をどのようにとりまとめるかということだと思ふ。

佐 喜 眞 どこに決定権があるのかということについては、各々の組織の中で決めれば良いと思う。実際に実施する段階になれば、どこの意見を聞くのかということとは決まると思う。それまでにどれだけの多くの意見を聞いておくことができるかが必要なのだと思っている。それぞれの会でまとめたものが将来に向けての意見になるのだと思ふ。

石 原 これまでたくさんの回数に渡って『地権者懇談会』等の各種の会合を開催してきた中で、こういった意見が出たということを図として示し、それにどんどん意見を付け加えていくような流れで進めて行ってはどうか。せっかく出ている意見を具体化すべきであるし、見てわかりやすいものがあれば良いと思うが、市としてはどう考えているのかお聞きしたい。

事 務 局 最終的には様々な組織がたくさんある中で、全て集めて方向性を決めていけば良いのではないかと思う。「若手の会」も自信を持ってやって頂きたいと思う。また、一番大事なことは地権者の合意形成であり、お互い参加しながら、いかに地権者の意見を集約するかということが非常に重要である。

石 原 具体的なたくさんの意見を言葉として羅列するのではなく、絵にした形でこれまでの意見はこういったものが出ているというのを、今後の議論のたたき台にしていくということは可能なのか。

事 務 局 個々の意見をグループとして大きく括っていく中で、一番大きな括りとしては、跡地のまちづくりや、それを実現していくための体制について等、最終的にはこういった大きなくくりになると思うが、まずは KJ 法のような形で意見を整理することはできると思う。

石 原 そういった KJ 法のような整理を図案化し、お年寄りから子供までが一目見てわかるようなものとして行き、それをどんどん作り変えていくという形にしてはどうか？そして、その図案を膨らませながら、より多くの人たちを取り込んでいくようなことも 1 つの方法として考えてもらいたい。せっかく様々な意見が出てきているので、それを具体化できればと思う。

事 務 局 さっそく実施していきたいと思う。

小 渡 非常に難しいことであり、返還が早くなるのではということも言われている

が、逆に固定化につながるのではとも言われている。政権が変わるたびにコロコロ変わっているのでは、一番損をしているのは地元ということになってくる。また先送りになってしまうのかということで、そういった市民の正直な反応が『市民懇談会』の集まりが良くないところにつながっているのではないかと思う。「若手の会」や地権者の取り組みについては、実際に還ってくることなので、大いに勉強しながらやっていくべきだと思う。

名 嘉 真 地権者の方々の意見をどのように計画に反映させるかということは専門家に伺った方が良いとは思いますが、沖振法、軍転特措法があと2年で切れるのだが、2年後にどのような形の法律をつくる時に、具体的にどのような形にするのかなど、来年・再来年あたりまでにはある程度の形が見えるように今議論しておかなければならない。その法律の中に跡地利用をどのように進めていくか、どのような仕組みが必要なのか等について今議論しなければ、実際に法律ができあがった時におかしなものだったという話になってしまったら困るので、そういった意味でも現時点で綺麗な絵ではなくても、ある程度意見を反映させるということは是非必要だと思う。共同調査もこういったことも目標に含めながら進めており、確かに返還時期が見えない中ではあるが、一度法律をつくってしまうと、10～20年はその中で運用しなければならないやはり地元・地権者の意見は大切だと思っており、いろいろな意見が出てきているが意見がどの程度の重要性があるのかが問題だと思っている。そして、地権者と自由に意見が言える「若手の会」とでは、計画をつくる行政の受けとめ方としては差が出てくる。そのため、「若手の会」の意見をポンプアップする仕組みは必要だと思う。さらに、行政側にこのような意見を取り入れてほしいと提案したのならば、それが反映されたのかどうか回答を求めていくべきだと思う。なぜ採用しなかったのか理由を聞いていくことを今後進めていく上でやってほしい。

石 原 返還された跡には様々な人体に影響を及ぼすような危険物質が地下に染み込んでいると考えなければならない。返還後それが浄化されていないと、本当にそこに住めるのかどうか分からない。そして、返還後の義務としてその土地の調査を早く着手しなければいけないのではということ強く専門家が言っている。この件に関してはどこでどのように具体的に検討されているのか気になる。

事 務 局 アメリカでもいくつかの基地が閉鎖されており、その中から様々な毒物が発見されており、それを除去するために膨大な予算と期間がかかるということが実際にある。普天間飛行場についてもこのことは頭に入れておくべきである。今は基地を運用している為こういった調査（環境調査）での基地立ち入りができない。そのため今は、基地外での水質調査が行われているが、危険物質は検出されていない。しかし、水より重い物質（PCB など）が下に溜

まっている可能性は十分にある。これについては原状回復という形になるが、返還後に防衛省が国の責任で調査も入れながら環境浄化するというのが決定されている。

宮城（昌） 問題は、最終的な合意形成を得るためには、行政側でつくったゾーニングを地権者に見せて納得してもらうこと、そして減歩率が地権者の感心事だと思う。そういった意味では、基本計画も出来ていない今の状況では、理解得るための合意形成は必要だと思うが、最終的な合意形成はまだだと思うので、地権者の意見をまとめる方法を考える段階ではないと思う。

事務局 今回の意見については、跡地利用に向けた流れが説明不足だったのかもしれないが、跡地利用については、一番初めに宜野湾市が手がけたのが「都市マスタープラン」であり、普天間飛行場を含めたまちづくりということで平成14～15年にかけて作成されている。普天間飛行場は中南部や市のまちづくりにとって、都市的活用に必要なということで、リフレッシュプラン等が示されている。さらに平成15～17年にかけては基本方針が策定され、平成18年からは国・県・市が取り組む行動計画ということで役割分担的なものが策定されている。平成19～20年にかけては、跡地利用計画のたたき台ということで方針案のことになるが、その中で方針図というのがあり、それを今年度は地権者・市民・県民のみなさんに見せて検証していく。その後、まちづくり構想図を確定していく為に「中間とりまとめ」を行う。このように今年からは、具体的にイメージできる絵を提示しながら意見聴取をしているということである。

石 原 先ほど提案したものは、いつも同じことの繰り返しと思われぬように、一歩・二歩と歩んで積み重ねていく中で、最終的に合意形成に至るまでのプロセスとして考えてもらいたい。

上 江 洲 まだという段階は過ぎたと思う。「中間とりまとめ」というのは来年ではあるが、まだ構想と言いながら着々と計画づくりは進められている。意見の吸い上げ方の交通整理は必要である。それぞれの組織で組織ごとの取りまとめはやる必要がある。これまで様々な意見が出てきており、それが目に見える形になってきていることが非常に良いことだと思う。その都度きちんと行政側、事務局側、地主側も回答をしているので、それは回答済みという扱いにできる。新たなステップに踏み出すためには、「目に見える形」というのは今後も意見を収集する手法として良い提案ではないかと思う。

—以上—

(3) 第3回検討委員会実施概要及び議事要旨

①実施概要

日 時 : 平成 22 年 3 月 17 日 (水) 15:00~17:00

会 場 : 宜野湾市農協会館 2 階ホール

出席者 : (委員)

(敬称略) 石原 昌家 (沖縄国際大学教授) [委員長]

上江洲 純子 (沖縄国際大学准教授) [副委員長]

宮城 昌嗣 (内閣府沖縄総合事務局総務部跡地利用対策課長)

名嘉真 稔 (沖縄県企画部企画調整課跡地対策監) ※欠席

又吉 信一 (宜野湾市軍用地等地主会・会長)

佐喜真 祐輝 (宜野湾市軍用地等地主会・副会長)

大川 正彦 (普天間飛行場の跡地を考える若手の会・会長) [代理: 呉屋 力]

天久 辰雄 (宜野湾市自治会長会・会長) ※欠席

宮城 勝子 (宜野湾市婦人連合会・会長)

小渡 玠 (宜野湾市商工会・会長)

(事務局)

宜野湾市基地政策部: 山内 繁雄、比嘉 秀夫、新垣 勉、照屋 盛充

昭和株式会社: 安藤 彰二、石井 清志、雨宮 知宏

- 次 第 :
1. 開会
 2. 宜野湾市挨拶
 3. 議題
 - 1) 今年度の活動成果について
 - 2) 合意形成活動における今後の課題と次年度の活動計画について
 4. その他
 5. 閉会

配布資料 :

- ・ 次第
- ・ 跡地利用に対する地権者等の意見集
- ・ 今年度の活動成果
- ・ 今後の課題と次年度の活動計画 (案)
- ・ 若手の会の考え 2009 年度版 (参考資料)
- ・ NB ミーティングが考える宜野湾市の将来的なまちづくり
- ・ 第 2 回委員会議事要旨

②議事要旨

- 呉 屋 跡地利用に対する地権者等の意見集についてだが、地権者の意見がどうしても少ない。なんとか地権者の意見をくみとるような方法を考えなければいけないと思う。
- 佐 喜 眞 意見集については現時点でのとりまとめがなされており、よくまとまっていると思う。まとめとして今このようなものがあるが、今後進めていく中で検討課題等も含めた意見が出てくるのではないかと思う。一步一步現実に向かって進んでいくのだと思う。現段階では、「若手の会」と地権者で分けられた意見となっているが、最終的には一つの意見としてまとまってくると思う。
- 宮城（昌） 意見集としてよくまとまっていると思う。意見集の中で「提案された意見」、「今後議論が必要な意見」といった仕分けがされているが、単純に現時点で地権者の方々から出されている意見が見えれば良いと思う。
- 石 原 今年度最後の検討委員会だが、次年度の検討委員会については今年度同様に10月ぐらいの開催となるのかお聞きしたい。
- 事務局 今年度は予算執行等の関係もあり遅れたが、計画としては2ヶ月ぐらい早めた形で着手していきたいと考えている。来年度に関しては、8月中旬ぐらいにはなんとかもっていききたいと思う。
- 上 江 洲 意見集については、次年度もかなり重要な役割を果たすものになると思う。「中間とりまとめ（素案）」が出来上がる大事な時期で、地権者の意向集約が目に見える形になったことは非常に良いと思う。今後も地権者の意見集として更新できれば使い勝手も良いのではないか。意見として、「若手の会」の意見を集約するにあたっては、議論された結果だというのが分かるが、地権者から出された意見に関しては、いつ出されたもので、それが1票なのか10票なのか100票なのかが分からない。厚みのある意見なのかが目に見える形でのポンチ絵になればと思う。「提案された意見」、「今後議論が必要な意見」といった仕分けに関しても曖昧なところがあるので、今後明確に表現していくことが必要になると思う。また、図面に表現しているものに関しては、「土地利用・環境づくり方針案」で位置付けられているものもあるため、何をもとに図面に表現しているのか明確にしてほしい。項目に関しては、複数の意見が挙がっているところと意見があまり出ていないところが目に見えるようになったのは非常に良いことだと思う。また、地権者の意見が少ないというお話もあったが、意見をくみとっていく中で、今後は地権者と「若手の会」で共通の意見が増えていけば良いと思う。今後は「NBミーティング」の意見も反映されると思うが、平成22年度の取り組み項目に意見集を入れてほしい。「若手の会」と「地主会」の連携強化についても議論して頂きたい。
- 又 吉 「若手の会」に関しては、テーマを持って活動しているので意見がまとまっ

ているが、地権者については『地権者懇談会』等への参加も少ない状況でまとまった意見が得られないのは仕方がないと思う。地権者については、アンケート等で意向集約をしないと意見集に反映させられないのではないかと感じている。事務局への要望になるが、市と県で行っている検討については、途中段階でもよいので情報提供してほしい。

事務局 縣市共同調査の内容等に関しては、『地権者懇談会』や『市民懇談会』などで基本的に情報提供している。途中段階での情報提供は非常に難しいが、より細かくという要望であれば改善したいと思う。

石原 報告書等に書かれてあっても伝わりにくい面があるので、わかりやすい形での情報提供を工夫してやってもらいたい。

佐喜眞 「(仮) 普天間飛行場まちづくり協議会」については、今年度の活動計画にも入っているがそろそろ時期ではないかと思う。大まかではあるが各分野の考えが出ているので、まとめ役の位置づけが非常に重要になる。このような業務内のものではなく、別で継続的に続けられるようなものがつくれば良い。

事務局 「(仮) 普天間飛行場まちづくり協議会」は、地権者、市民、有識者等を含めた「まちづくり協議会」を最終目標としている。できるだけ早くとは考えているが、実際の事業主体が見えない中でどのように動かしていくことができるのかという課題があるため、県とも相談しながら進めていきたいと考えている。

呉屋 今年度は、「NB ミーティング」や「地主会」との『意見交換会』、『合同勉強会』など10月以降の活動が非常に活発であった。その中で4～8月の間をどのように有効活用していくかが課題としてある。「若手の会」では、今年度から自主的な活動を始めているところであり、今年度開催した『市民懇談会』等に関しては、規模を小さくする形で「NB ミーティング」と合同で企画することかできないかと思う。行政からの支援も重要だが、協働ということができないかと考えている。今後はそのような仕組みができれば良いと思う。

上江洲 呉屋委員がお話された内容については、団体としてあるべき姿だと思う。「若手の会」は独立した団体であるため、事業の中での活動と切り分けて考えていても良いと思う。会としては4～8月の間で自主的な開催ができると思うが、その中で行政や私たちを活用してもらえればと思うので、是非やって頂きたいと思う。『市民懇談会』等に関しても、「NB ミーティング」と検討して共同開催も可能だと思う。

石原 大学のゼミと一緒にやるというのも1つの手だと思うので、是非活用して頂きたい。

宮城(勝) 意見集に関しては、文章だけではなく、イメージ写真や絵があるため非常に

分かりやすく良い資料だと思う。ここでは地権者と「若手の会」の意見がとりまとめられているが、市民のまちづくり検討組織である「NBミーティング」でも一生懸命議論しているため、今後は「NBミーティング」の意見も反映して頂きたいと思う。

小 渡 これまで出てきた地権者等の意見が見やすい形で整理されていて非常に良いと思う。ゾーニングをしながら、返還されたらこんなまちになるというのを見せながら色々描いていくことになると思う。「若手の会」や「NBミーティング」も今まちづくりに関する勉強しておけば、色々な意見も言えるようになると思う。また、ここでは地権者の権利をどのように守るかは別の話になると思う。

石 原 普天間飛行場の跡地利用は、何百年に一度の歴史的大事業だということを自覚しながら進めていければと思う。

—以上—

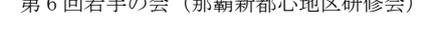
資料編

- 資料 1 合意形成に関わる活動年表
- 資料 2 「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会」
設置要綱・名簿

資料1 合意形成に関わる活動年表

実施時期	主な取組事項	取り組みの様子
【平成13年度】		
11月	情報誌ふるさと1号発行	
11月27日	第1回全体計画策定検討会議	
12月4日～10日	地権者ヒアリング（懇談会）	
12月20日	第1回全体計画策定委員会	
12月25日	第2回全体計画策定検討会議	<p>第2回全体計画策定検討会議</p>
1月17日	第3回全体計画策定検討会議	
1月30日	第2回全体計画策定委員会	
2月7日	第1回各種団体等意見交換会	
2月13日～15日	策定委員会視察研修会（港北ニュータウン、新本牧地区）	
2月19日	第2回各種団体等意見交換会	<p>策定委員会視察研修会</p>
2月21日	第3回全体計画策定委員会	
2月26日	第4回全体計画策定検討会議	
2月	情報誌ふるさと2号発行	
3月12日	第4回全体計画策定委員会	
【平成14年度】		
5月13日～24日	第1回地権者懇談会	
7月12日	各種団体懇談会（文化協会）	
8月	情報提供窓口・ホームページの開設	<p>第1回地権者懇談会</p>
8月7日	各種団体懇談会（婦人連合会）	
8月10日～11日	はごろも祭りにおける普天間ブースの設置	
9月	情報誌ふるさと3号発行	
9月17日～24日	第2回地権者懇談会	
9月27日	第1回合意形成推進委員会	
10月21日	平和資料展における普天間ブースの設置	<p>平和資料展における普天間ブース</p>
～11月1日	総合学習の展開に向けた教育委員会との調整	
10月22日	総合学習の展開に向けた教育委員会との調整	<p>総合学習の展開に向けた教育委員会との調整（校長会議での説明）</p>
11月	情報誌ふるさと4号発行	
11月	総合学習の展開に向けた教育委員会との調整（校長会議での説明）	<p>総合学習の展開に向けた教育委員会との調整（校長会議での説明）</p>
11月	総合学習の展開に向けた教育委員会との調整（校長会議での説明）	

実施時期	主な取組事項	取り組みの様子
11月26日～29日	第3回地権者懇談会	
12月	広報誌による取り組みのPR	
12月19日	第1回若手地権者懇談会	
12月25日	第2回合意形成推進委員会	
1月17日	総合学習の展開に向けた教育委員会との調整	第3回地権者懇談会
1月	情報誌ふるさと5号発行	
2月6日	総合学習の展開に向けた教育委員会との調整（校長会議での説明）	
2月7日～8日	第4回地権者懇談会	
2月21日	第2回若手地権者懇談会	
3月5日	各種団体懇談会（全33団体対象）	
3月10日	第3回合意形成推進委員会	
3月	学校教員（総合学習担当）を対象としたアンケート調査	
【平成15年度】	第1回合意形成推進委員会	
6月4日	情報誌ふるさと6号発行	
6月9日	地権者意向調査実施	
6月16日	個別訪問回収にあたっての事前説明会	
～8月25日	個別訪問回収	
6月30日	第1回若手地権者懇談会	
7月1日～25日	はごろも祭りにおける普天間ブースの設置	
7月17日	第2回合意形成推進委員会	
8月2日～3日	第2回若手地権者懇談会	
9月17日	情報誌ふるさと7号発行	
10月6日	第1回各種団体懇談会	
10月	第1回地権者懇談会	
10月16日	広報ちらし発行	
10月15日～19日	第3回若手地権者懇談会	
10月	第4回若手地権者懇談会	
11月11日	第5回若手地権者懇談会	
12月9日	第2回若手地権者懇談会	
1月13日	第3回若手地権者懇談会	

実施時期	主な取組事項	取り組みの様子
2月 2月10日 2月17日～20日 2月20日 3月9日 3月15日	情報誌ふるさと8号発行 第6回若手地権者懇談会 第2回地権者懇談会 第2回各種団体懇談会 第7回若手地権者懇談会 第3回合意形成推進委員会	
【平成16年度】		
4月13日	第1回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
5月11日	第2回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
6月8日	第3回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
6月14日	普天間中学校におけるまちづくり学習の実施	
6月	情報誌ふるさと9号発行	
7月7日	第1回合意形成推進委員会	
7月	広報チラシ発行	
7月22日	第4回普天間飛行場の跡地を考える若手の会（基地内文化財巡り）	
8月10日	第5回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
8月14日～15日	はごろも祭りにおける取り組みのPR	
9月11日	第6回普天間飛行場の跡地を考える若手の会（那覇新都心地区研修会）	
10月	情報誌ふるさと10号発行	
10月12日	第7回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
10月18日～28日	地権者支部別懇談会	
11月4日	第1回各種団体懇談会	
11月9日	第8回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
11月30日	第9回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
		
		

第2回地権者懇談会

普天間中学校におけるまちづくり学習

第4回若手の会（基地内文化財巡り）

第6回若手の会（那覇新都心地区研修会）

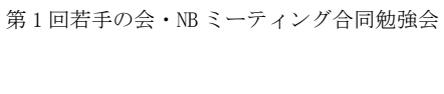
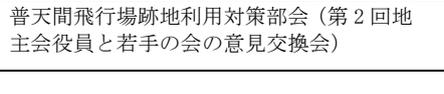
実施時期	主な取組事項	取り組みの様子
12月5日	普天間中学校文化祭（学習成果の発表）	
12月9日	若手の会と地主会役員等との意見交換会	
12月21日	第2回合意形成推進委員会	
1月11日	第10回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
1月	広報チラシ発行	若手の会・地主会役員意見交換会
2月8日	第11回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	
2月	情報誌ふるさと11号発行	
2月	広報チラシ発行	
2月24日～26日	若手の会視察研修会（港北ニュータウン、八潮南部地区等）	
3月1日	第2回各種団体懇談会	
3月8日	第12回普天間飛行場の跡地を考える若手の会	第2回合意形成推進委員会
3月10日	第3回合意形成推進委員会	
3月	情報誌ふるさと12号発行	
3月	広報チラシ発行	
【平成17年度】		
4月12日	第1回若手の会	
5月10日	第2回若手の会	
5月30日	第1回合意形成推進委員会	
6月14日	第3回若手の会	若手の会視察研修会
7月11日	地主会役員・対策部会合同勉強会	
7月12日	第4回若手の会	
7月14日	情報誌ふるさと13号、ハガキアンケート、地権者懇談会資料等発送	
7月21日、22日、25日～29日	第1回地権者懇談会	
8月5日	普天間飛行場の跡地利用に関するレポート配布（市民）	
8月9日	第5回若手の会	
9月16日	第6回若手の会	第1回地権者懇談会

実施時期	主な取組事項	取り組みの様子
10月6日	普天間飛行場跡地利用対策部会	
10月11日	第7回若手の会	
11月8日	第8回若手の会	
11月25日	情報誌ふるさと15号(地権者懇談会資料)、ハガキアンケート発送	
11月29日	まちづくり学習の取り組み(嘉数中学校)	
11月29日	地主会役員・対策部会・若手の会合同会	<p data-bbox="991 651 1123 678">婦人会勉強会</p>
12月5日～7日、11日、12日	第2回地権者懇談会	
12月15日	第9回若手の会	
12月26日	第2回合意形成推進委員会	
1月10日	第10回若手の会	
1月11日	まちづくり学習の取り組み(真志喜中学校)	<p data-bbox="1007 1070 1310 1097">若手の会基地周辺ウォーキング</p>
2月3日	婦人会勉強会	
2月18日	第11回若手の会(基地周辺ウォーキング)	
2月23日	情報誌ふるさと16号発行	
3月4日	地権者を対象とした講演会(沖縄国際大学講師 上江洲純子氏)	
3月14日	第12回若手の会	
3月16日	第3回合意形成推進委員会	
3月28日	第13回若手の会	<p data-bbox="999 1507 1401 1556">地権者を対象とした講演会(沖縄国際大学講師 上江洲純子氏)</p>
【平成18年度】		
4月11日	第1回若手の会	
5月9日	第2回若手の会	
6月11日	第3回若手の会	
7月11日	第4回若手の会	
7月	跡地利用基本方針紹介映像作成	
8月1日	第5回若手の会	
8月12日～13日	宜野湾はごろも祭りでのPR	
9月4日	第1回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
9月6日	婦人会勉強会	<p data-bbox="995 1948 1406 1998">第1回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会</p>

実施時期	主な取組事項	取り組みの様子
9月12日	第6回若手の会	 <p data-bbox="1007 656 1362 680">国営沖縄記念公園視察会（若手の会）</p>
9月20日	情報誌ふるさと17号発行	
9月23日	国営沖縄記念公園視察会（若手の会）	 <p data-bbox="1007 1081 1139 1106">地権者懇談会</p>
10月2日	普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会）	
10月	普天間飛行場跡地利用ニュース1号発行	 <p data-bbox="995 1514 1404 1563">地権者等を対象とした講演会（佐賀県武雄市長 樋渡啓祐氏）</p>
10月10日	第7回若手の会	
10月20日	情報誌ふるさと18号発行	 <p data-bbox="1007 1962 1219 1986">第2回市民合同勉強会</p>
10月30日～11月1日、4日、6日～8日	地権者懇談会	
11月14日	第8回若手の会	
11月21日	各種団体代表者合同勉強会	
11月23日～25日	県外視察研修会（国営昭和記念公園、多摩ニュータウン）（若手の会）	
12月12日	第9回若手の会	
12月27日	第2回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
1月16日	まちづくり学習の取り組み（宜野湾中学校）	
1月16日	第10回若手の会	
1月18日	情報誌ふるさと19号発行	
1月23日	第1回普天間飛行場跡地利用に関する市民合同勉強会	
1月24日	地主会役員・若手の会意見交換会（地主会）	
1月27日	地権者等を対象とした講演会（佐賀県武雄市長 樋渡啓祐氏）	
2月9日	第2回市民合同勉強会	
2月13日	第11回若手の会	
2月15日	まちづくり学習の取り組み（普天間中学校）	
2月27日	第3回市民合同勉強会	
3月9日	第3回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
3月13日	第12回若手の会	

実施時期	主な取組事項	取り組みの様子
3月13日	若手の会・ねたてのまちベースミーティング交流会	
3月15日	情報誌ふるさと20号発行	
3月	普天間飛行場跡地利用ニュース2号発行	<p>若手の会・ねたてのまちベースミーティング交流会</p>
【平成19年度】		
4月10日	第1回若手の会	
5月8日	第2回若手の会	
6月12日	第3回若手の会	
7月10日	第4回若手の会	
8月14日	第5回若手の会	
8月19日	宜野湾はごろも祭でのPR	<p>宜野湾はごろも祭りでのPR</p>
9月4日	第1回NBミーティング	
9月11日	第6回若手の会	
10月2日	第2回NBミーティング	
10月3日	第1回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
10月	情報誌ふるさと21号発行	
10月9日	第7回若手の会	
10月11日～13日	富山市LRT、万博記念公園視察研修会（若手の会、NBミーティング合同）	
11月13日	第8回若手の会	
11月20日	第3回NBミーティング	
11月22日	普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会との意見交換会）	<p>第6回若手の会</p>
11月	情報誌ふるさと22号発行	
11月26日～12月4日	地権者懇談会	
12月	普天間飛行場跡地利用ニュース3号発行	
12月11日	第9回若手の会	<p>富山市LRT視察会</p>
12月18日	第4回NBミーティング	
1月8日	第10回若手の会	
1月	普天間飛行場跡地利用ニュース4号発行	

実施時期	主な取組事項	取り組みの様子
1月15日 1月16日	第5回 NB ミーティング 第2回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	 <p data-bbox="995 647 1402 698">若手の会と NB ミーティングによる意見交換会</p>
1月 2月	情報誌ふるさと 23号発行 普天間飛行場跡地利用ニュース5号発行	
2月12日	第11回若手の会	
2月19日	第6回 NB ミーティング	
2月26日	若手の会と NB ミーティングによる意見交換会	
2月29日	普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会役員と若手の会の意見交換会）	
3月4日	若手の会と NB ミーティングによる意見交換会	
3月11日	第3回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
3月11日	第12回若手の会	
3月18日	第7回 NB ミーティング	 <p data-bbox="995 1532 1270 1561">宜野湾はごろも祭りでの PR</p>
【平成 20 年度】		
4月8日	第1回若手の会	 <p data-bbox="995 1960 1251 1989">神戸・三田・芦屋市視察会</p>
4月15日	第1回 NB ミーティング	
5月13日	第2回若手の会	
5月20日	第2回 NB ミーティング	
6月10日	第3回若手の会	
6月17日	第3回 NB ミーティング	
7月8日	第4回若手の会	
7月15日	第4回 NB ミーティング	
8月10日	宜野湾はごろも祭りでの PR	
8月12日	第5回若手の会	
8月19日	第5回 NB ミーティング	
9月9日	第6回若手の会	
9月18日	第6回 NB ミーティング	
10月2日～4日	住宅地・都市拠点視察会（兵庫県神戸・三田・芦屋市）	

実施時期	主な取組事項	取り組みの様子
10月6日	第1回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
10月14日	第7回若手の会	
10月21日	第7回NBミーティング	
11月	普天間飛行場跡地利用ニュース7号発行 情報誌ふるさと25号発行	
11月11日	第8回若手の会	
11月18日	第8回NBミーティング	
11月24、29日	地権者懇談会	
12月6日	第1回若手の会・NBミーティング 合同勉強会	
12月9日	第9回若手の会	
12月16日	第9回NBミーティング	
12月18日	普天間飛行場跡地利用対策部会（第1回地主会役員と若手の会の意見交換会）	
1月	普天間飛行場跡地利用ニュース8号発行	
1月13日	第10回若手の会	
1月20日	第10回NBミーティング	
2月	情報誌ふるさと26号発行	
2月3日	第2回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
2月7日	第2回若手の会・NBミーティング 合同勉強会	
2月10日	第11回若手の会	
2月14日	地権者講演会	
2月17日	第11回NBミーティング	
3月3日	普天間飛行場跡地利用対策部会（第2回地主会役員と若手の会の意見交換会）	
3月4日	市内各種団体出前勉強会（宜野湾市 婦人連合会）	
3月6日	市内各種団体出前勉強会（宜野湾市 自治会長会）	

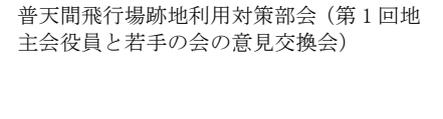
第7回若手の会

第1回若手の会・NBミーティング合同勉強会

地権者講演会

普天間飛行場跡地利用対策部会（第2回地主会役員と若手の会の意見交換会）

実施時期	主な取組事項	取り組みの様子
3月10日	第12回若手の会	 <p data-bbox="997 651 1369 674">若手の会・NB ミーティング意見交換会</p>
3月11日	第3回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
3月16日	市内各種団体出前勉強会（建築士会）	
3月17日	若手の会・NB ミーティング意見交換会	
【平成21年度】		
4月7日	第1回若手の会	 <p data-bbox="997 1090 1145 1113">第6回若手の会</p>
4月14日	第1回NB ミーティング	
5月12日	第2回若手の会	
5月19日	第2回NB ミーティング	
6月9日	第3回若手の会	
6月16日	第3回NB ミーティング	
7月7日	第4回若手の会	 <p data-bbox="997 1516 1417 1538">第1回若手の会・NB ミーティング合同勉強会</p>
7月14日	第4回NB ミーティング	
8月11日	第5回若手の会	
8月18日	第5回NB ミーティング	
9月8日	第6回若手の会	 <p data-bbox="997 1942 1118 1964">地権者懇談会</p>
9月15日	第6回NB ミーティング	
10月	普天間飛行場跡地利用ニュース 10号発行	
10月13日	第7回若手の会	
10月14日	第1回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	 <p data-bbox="997 1942 1118 1964">地権者懇談会</p>
10月20日	第7回NB ミーティング	
10月24日	第1回若手の会・NB ミーティング合同勉強会	
11月	情報誌ふるさと 28号発行	
11月10日	第1回普天間飛行場跡地利用対策部会	 <p data-bbox="997 1942 1118 1964">地権者懇談会</p>
11月10日	第8回若手の会	
11月16日～21日	地権者懇談会	
11月17日	第8回NB ミーティング	
11月26日～28日	環境・供給処理、地権者主体のまちづくり視察会（愛知県常滑市、田原市、東海市）	 <p data-bbox="997 1942 1118 1964">地権者懇談会</p>

実施時期	主な取組事項	取り組みの様子
12月	普天間飛行場跡地利用ニュース 11号発行	
12月8日	第9回若手の会	
12月15日	若手の会・NB ミーティング意見交換会	若手の会・NB ミーティング意見交換会
12月19日	市民懇談会	
1月12日	第10回若手の会	
1月19日	第9回 NB ミーティング	市民懇談会
1月26日	第2回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	
1月26日	第2回普天間飛行場跡地利用対策部会（第1回地主会役員と若手の会の意見交換会）	
2月	情報誌ふるさと 29号発行	
2月9日	第11回若手の会	
2月16日	第10回 NB ミーティング	普天間飛行場跡地利用対策部会（第1回地主会役員と若手の会の意見交換会）
2月20日	地権者を対象とした講演会	
2月27日	第2回若手の会・NB ミーティング合同勉強会	
3月9日	第12回若手の会	
3月16日	第11回 NB ミーティング	
3月17日	第3回関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会	

資料2 「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会」 設置要綱・名簿

(1) 委員会設置要綱

平成21年度 関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会 設置要綱

(設置)

第1条 普天間飛行場跡地利用に係る地権者等関係者の合意形成活動を確実に実施するとともに、活動内容及び方向性についての評価・検証を行うための第三者機関として、関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 委員会での協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 合意形成活動の方向性に関する事。
- (2) 合意形成活動の評価・検証に関する事。

(構成)

第3条 委員会は次に掲げる10名により構成する。

- (1) 学識経験者2名
- (2) 国の職員1名
- (3) 県の職員1名
- (4) 宜野湾市軍用地等地主会2名
- (5) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会1名
- (6) 市内各種団体3名

(任期)

第4条 委員の任期は、1年以内とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会の会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて召集する。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 委員長が必要であると認めるときは、委員以外の者を説明員として出席させることができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、宜野湾市基地政策部基地跡地対策課及び昭和（株）に置き、その事務を処理する。

(補則)

第8条 前条までに規定するものの他、委員会の運営に関して必要な事項は委員会で決定する。

附則

この規則は平成21年10月14日から施行する。

(2) 委員名簿

(敬称略)

No.	所属・役職		氏名
1	学識経験者	沖縄国際大学教授	いしはら まさいえ 石原 昌家
2	学識経験者	沖縄国際大学准教授	うえず じゅんこ 上江洲 純子
3	国職員	沖縄総合事務局跡地利用対策課長	みやぎ まさつぐ 宮城 昌嗣
4	県職員	沖縄県企画部企画調整課跡地対策監	な か ま みのる 名嘉真 稔
5	地権者	宜野湾市軍用地等地主会会長	またよし しんいち 又吉 信一
6	地権者	宜野湾市軍用地等地主会副会長	さ き ま ゆうき 佐喜真 祐輝
7	若手の会	会長	おおかわ まさひこ 大川 正彦
8	各種団体	自治会長会会長	あめく たつお 天久 辰雄
9	各種団体	市婦人連合会会長	みやぎ かつこ 宮城 勝子
10	各種団体	宜野湾市商工会会長	お ど かい 小渡 玠